

〔抜粋版〕

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び
中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



*Toward Global Excellence
in Research and Education*

平成 22 年 6 月

国立大学法人
神戸大学

<目 次>

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	5
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	9
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等	17
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	22
(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	27
II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	32

○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは平成21年度末現在の状況)

- ①大学名 国立大学法人神戸大学
- ②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町, 兵庫県神戸市灘区鶴甲, 兵庫県神戸市中央区楠町, 兵庫県神戸市東灘区深江南町, 兵庫県神戸市須磨区友が丘, 兵庫県神戸市東灘区住吉山手, 兵庫県明石市山下町, 兵庫県明石市大久保町
- ③役員の状況
- 学長 野上 智行 (平成16年4月1日～平成17年2月15日)
(平成17年2月16日～平成21年3月31日) 再任
福田 秀樹 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)
- 理事数 7名
監事数 2名 (うち非常勤1名)
- ④学部等の構成
- (学 部) 文学部, 国際文化学部, 発達科学部, 法学部, 経済学部, 経営学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部, 海事科学部
- (研 究 科) 人文学研究科, 国際文化学研究科, 人間発達環境学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 経営学研究科, 理学研究科, 医学研究科, 保健学研究科, 工学研究科, 農学研究科, 海事科学研究科, 国際協力研究科
- (乗船実習科) 乗船実習科
- (研 究 環) 自然科学系先端融合研究環
(重点研究部, 遺伝子実験センター, バイオナガナル研究センター, 内海環境教育研究センター, 都市安全研究センター, 分子フォトサイエンス研究センター)
- (附属学校園) 附属幼稚園, 附属小学校, 附属住吉小学校, 附属明石小学校, 附属住吉中学校・附属中等教育学校 (住吉校舎), 附属明石中学校・附属中等教育学校 (明石校舎), 附属特別支援学校
- (附置研究所) 経済経営研究所
- (附属図書館) 附属図書館
- (附属病院) 医学部附属病院
- (学部等の附属施設) 医学研究科附属動物実験施設, 医学研究科附属感染症センター, 人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート, 農学研究科附属食資源研究センター, 海事科学研究科附属国際海事教育研究センター, 同練習船深江丸, 経済経営研究所附属政策研究リノベーションセンター
- (学内共同教育研究施設等) 学術情報基盤センター, 連携創造本部, 留学生センター, 国際コミュニケーションセンター, 研究基盤センター, 環境管理センター, 保健管理センター, キャリアセンター
- (機 構) 学術研究推進機構, 大学教育推進機構, 国際交流推進機構
- ⑤学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在)
- 学生数 18,638名 (内留学生 754名)
[学部 12,000名 (内留学生 105名) 研究科 4,727名 (内留学生 649名)
乗船実習科 45名 附属学校 1,866名]
- 教職員数 3,240名
[教員 1,602名 職員 1,638名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、神戸高等商業学校として100年前の建学以来「真摯・自由・協同」の理念を掲げて発展を遂げ、平成15年10月には神戸商船大学との統合を行い、基本的組織として11学部、13研究科、1研究所を擁するに至り、高度に国際性に富む研究教育を実践する総合大学として、更なる飛躍を目指している。

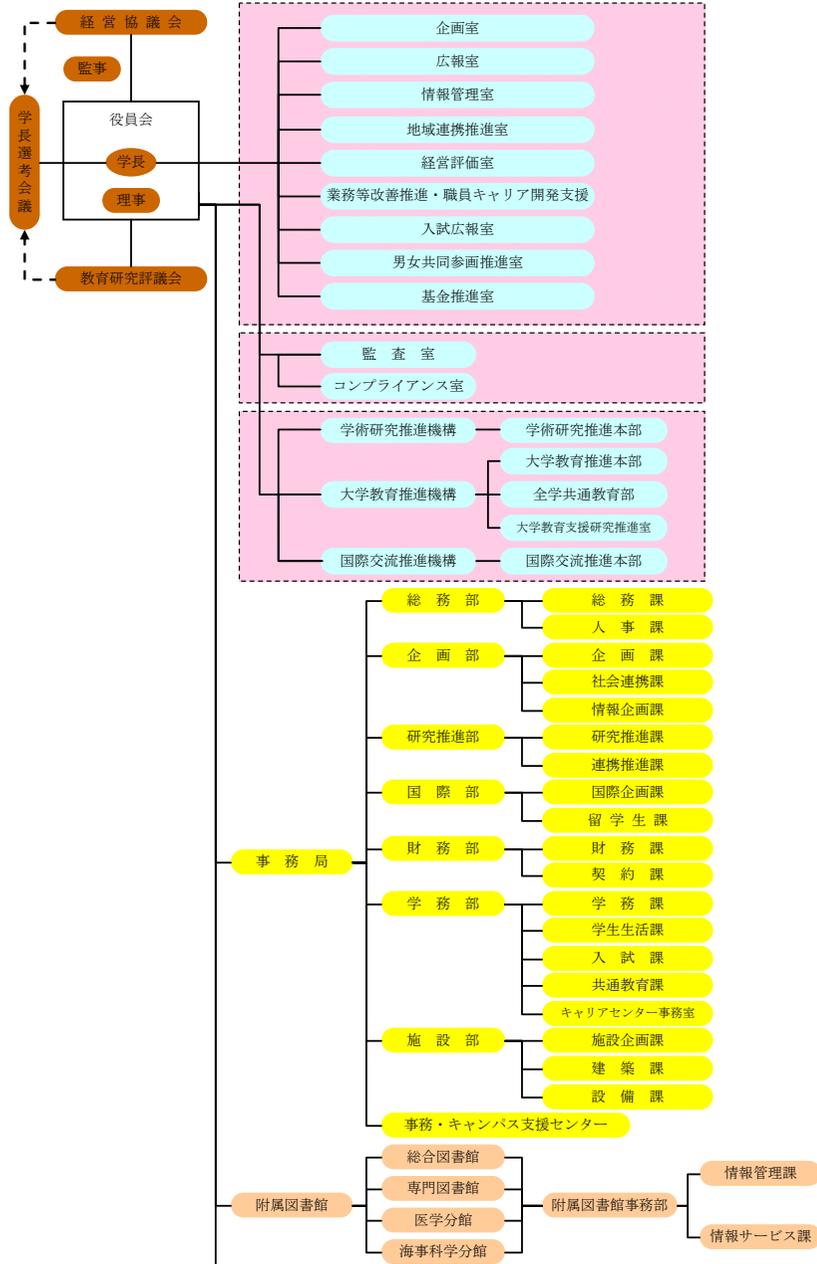
大学の果たすべき役割は、人類が積み重ねてきた多様な学問分野における知的資産を継承するとともに、普遍的価値を持つ知の発見と創造に努め、かつ、教育を通じてそれらを次世代へ伝達していくことにある。大学に課せられたこの崇高な任務を実現するため、神戸大学は、その理念と創設以来育まれてきた本学の国際性豊かな研究教育の特色を生かしつつ、大学構成員各人の知的好奇心と探究心に発する研究の水準を高め、それを基に豊かな教養と高度の専門性を備えた人材を育成し、これらの研究教育を通じて積極的に社会に貢献することを基本的目標とする。

以下においては、中期的・長期的な目標の骨子を掲げるものとする。

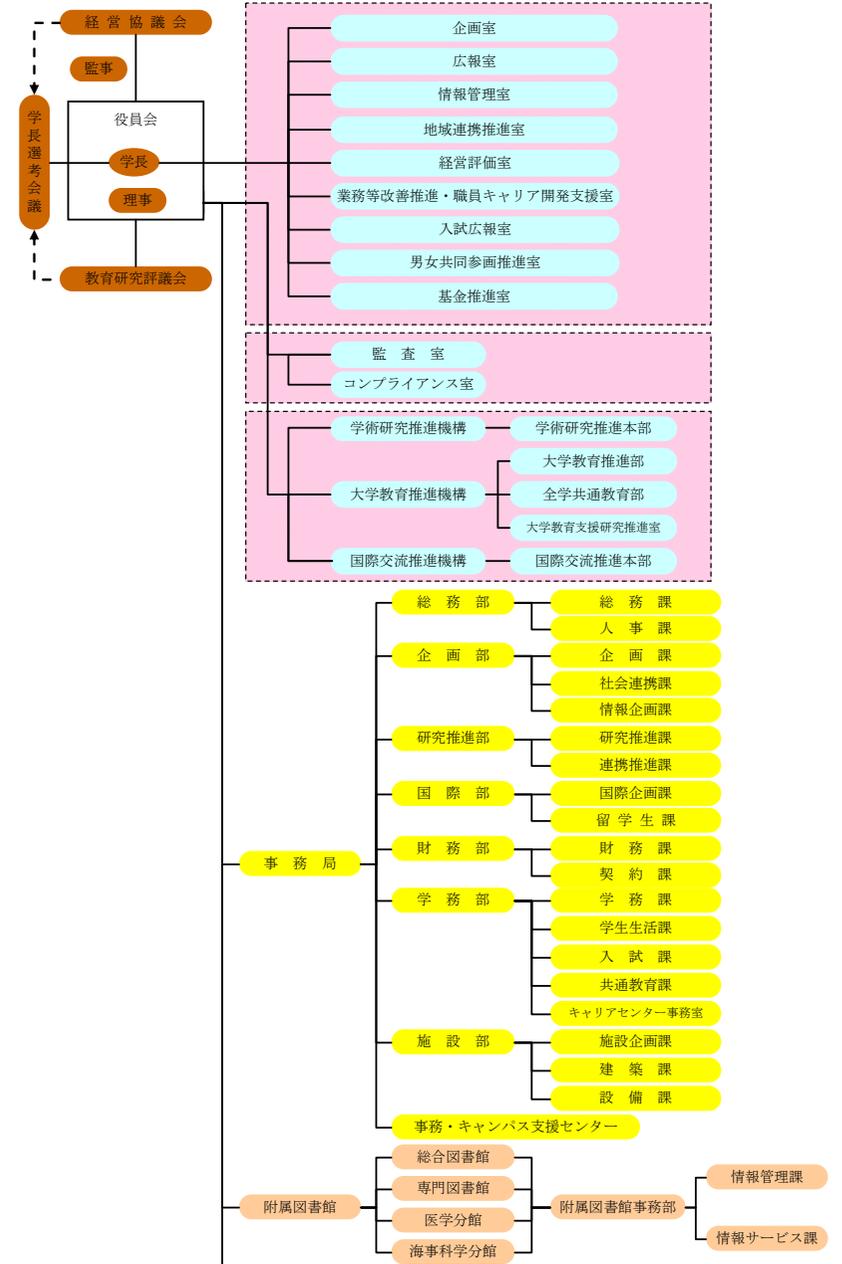
1. 人文・人間科学系, 社会科学系, 自然科学系, 生命・医学系の4大学術系列における各研究分野の学問体系と学問的伝統を尊重するとともに、学術系列を越えた新たな発展可能性を秘めた「学問の芽」を育てることを目指して、先端的な研究領域の開拓に努める。
2. 総合大学としての特性を生かし、異分野間の学問的交流を通じて、新しいものの見方や考え方を生み出しうる制度的な工夫を進め、また、大学構成員間で学問上の議論を日常的に活発化させることによって研究の質的な向上を図る。
3. 既存の研究分野における研究水準を我が国におけるトップレベルに引き上げ、特定領域で既に世界的水準にある研究領域においてはその水準の維持を支援し、更に進展させる仕組みを構築する。
4. 学部教育の目標は、幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することにある。このために、全学的な観点から全学共通教育の内容とその実施体制の改革を更に推進し、また各学術系列あるいは学部においては専門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る。
5. 大学院教育は、高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養することを目標とする。その際、研究者を養成する課程と高度専門職業人を養成する課程の相違と特色を明確にし、教育内容と実施体制の整備に努める。
6. 国際都市神戸に位置する特色を生かし、大学としてその創設以来種々の国際的展開を進めてきている。神戸商船大学との統合を機に海事・海洋分野を加え、これを更に推進し、諸外国の学生、教職員との学術的交流を質的・量的に一層充実させるため、国際交流に関する組織の整備・拡充を図る。
7. 研究、教育と並ぶ大学の重要な使命である社会貢献に努める。そのため、産学官民の連携を強めるとともに、社会人教育、生涯教育の一層の充実を図り、地域社会の産業と文化の発展に貢献する。
8. 研究活動の活性化のため、競争的環境の下での外部資金の獲得に努めるとともに、知的財産権などを取り扱う組織の充実発展を図る。
9. 事務組織については、変化する環境に柔軟に対応できるような体制を整備するとともに、特に法人運営に当たって必要とされる人材の養成と採用の方式を明確にする。
10. 以上の目標達成のためには、研究、教育、社会貢献、組織などに関して、常に点検、評価、改善に努めることが不可欠であり、全学的な観点から、そのための体制整備を進め、中期目標とその計画の進捗状況について不断の点検・評価を実施する。

(3) 大学の機構図

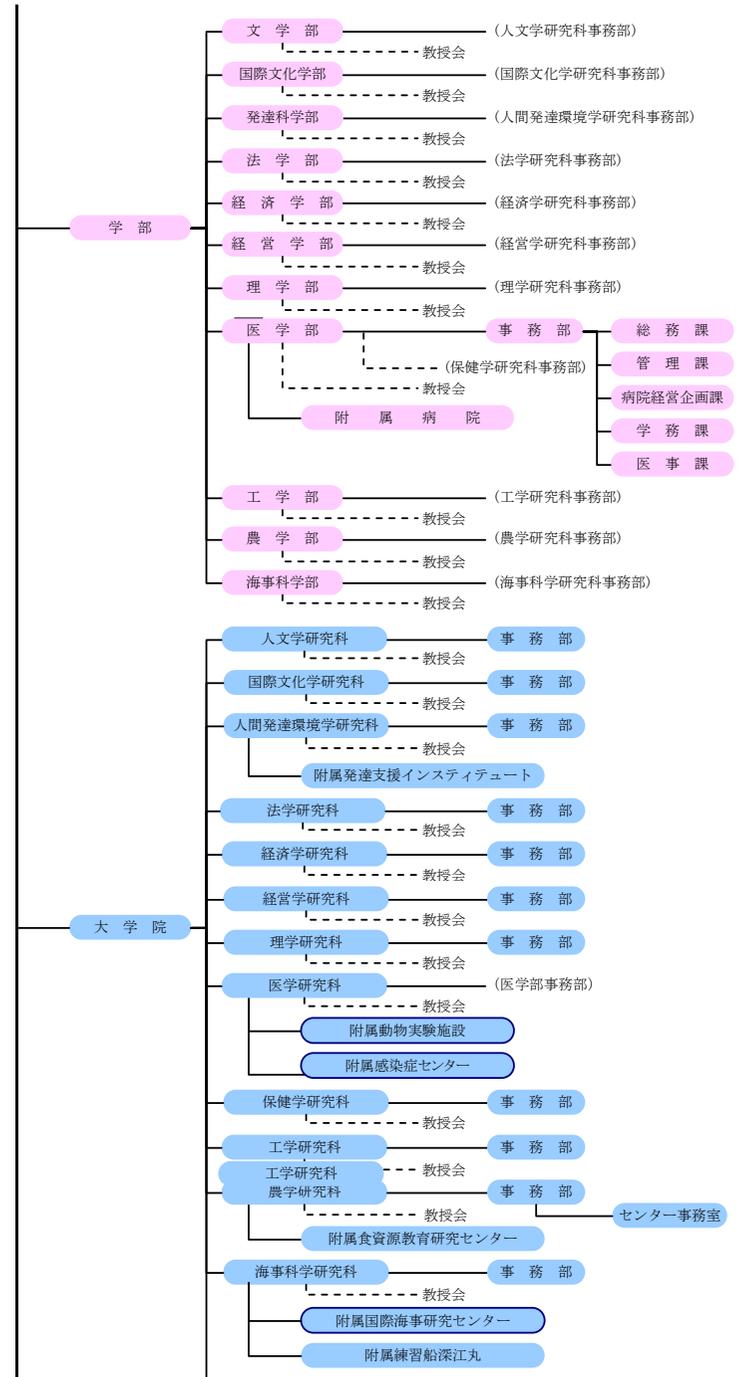
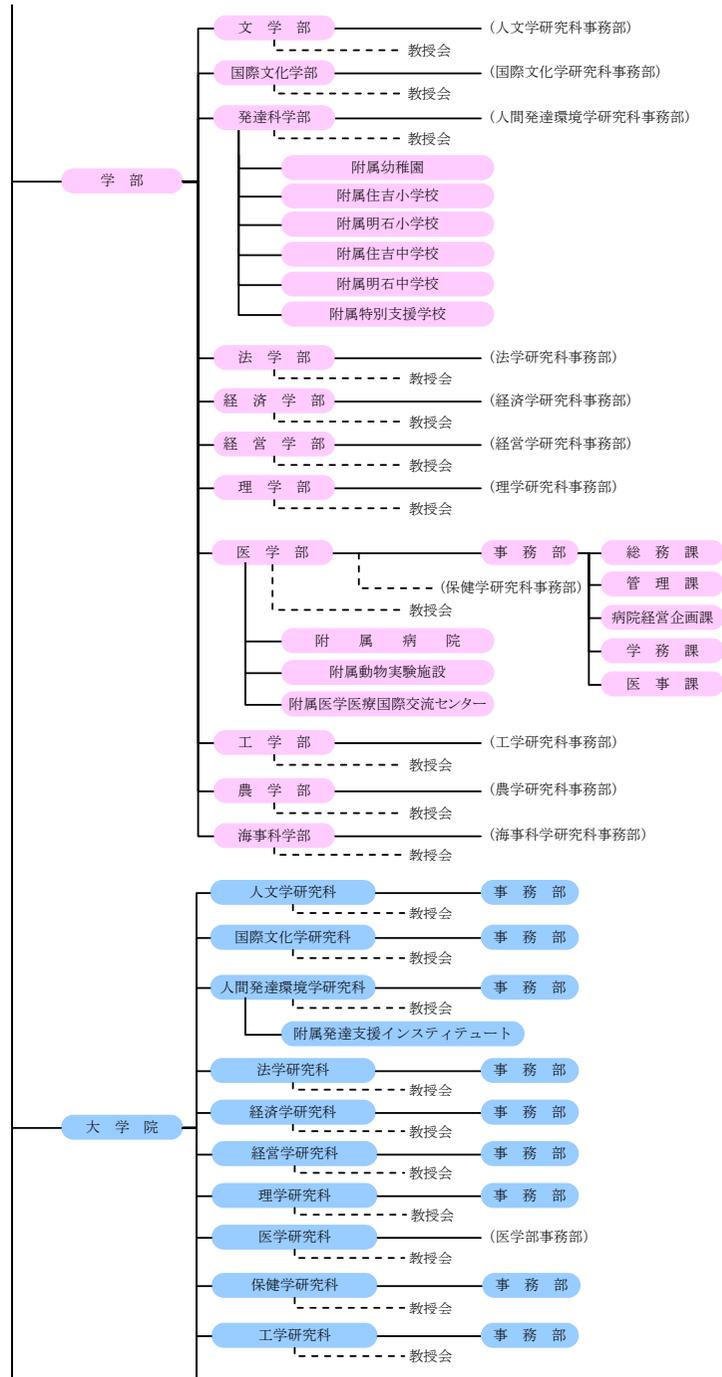
平成20年度（平成21年3月末時点）

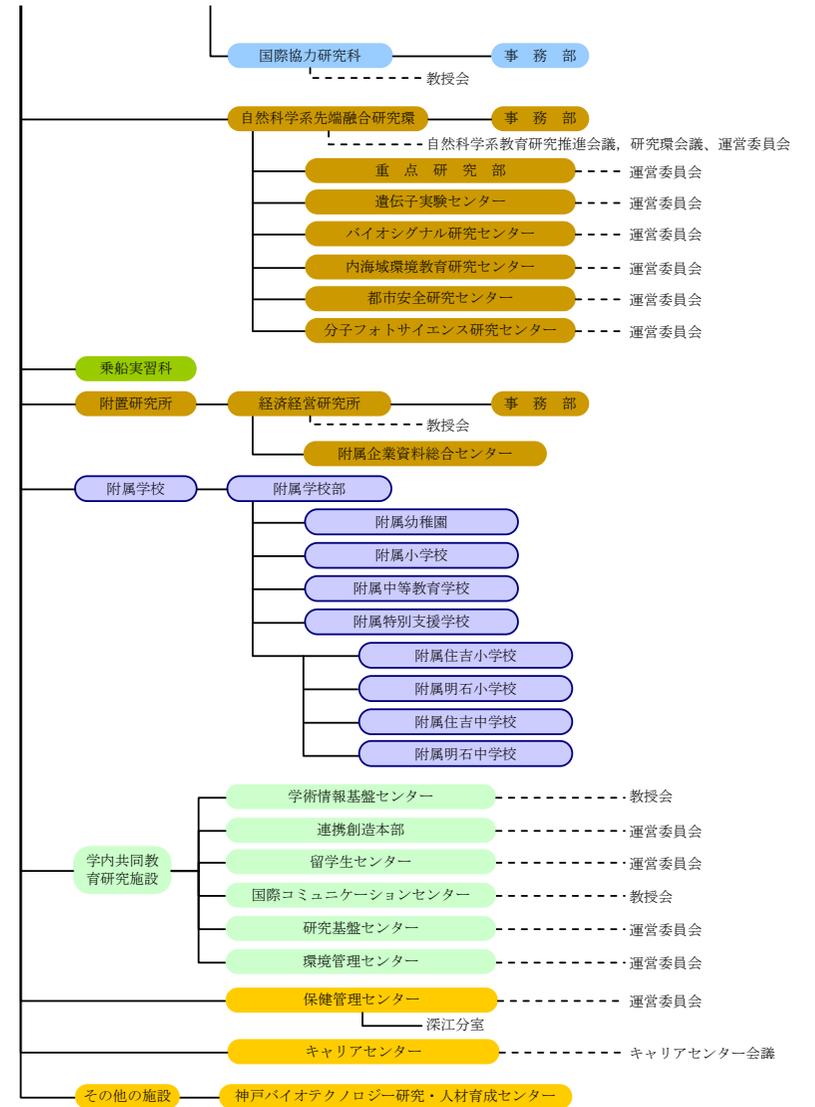
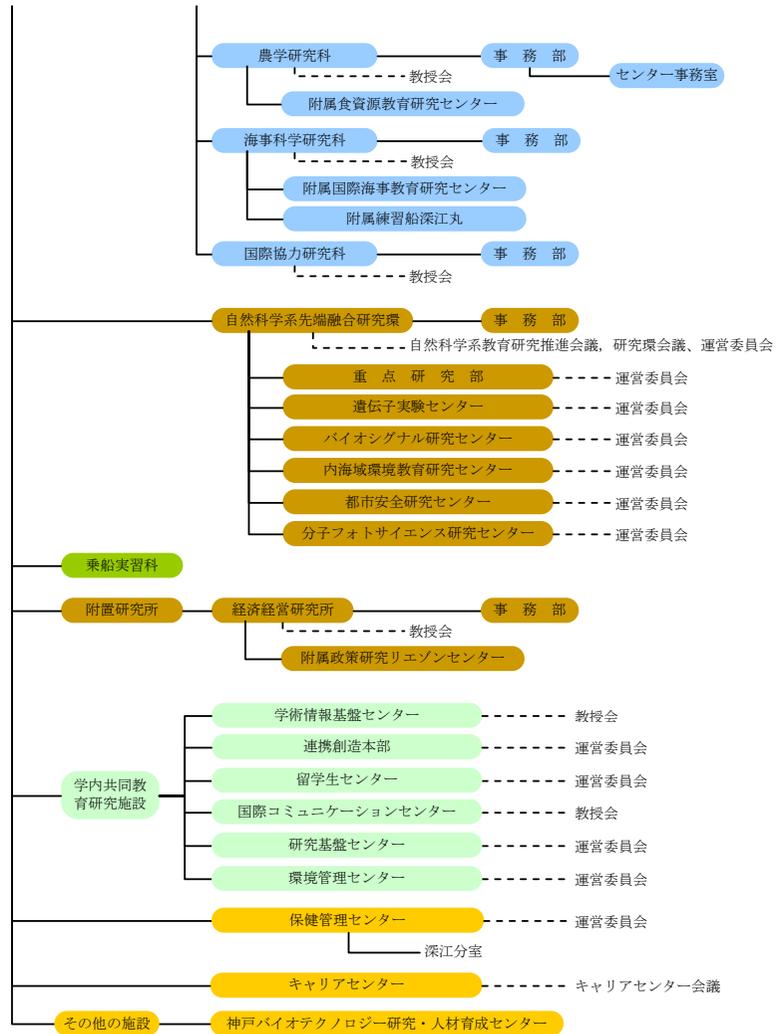


平成21年度（平成22年3月末時点）



※太線枠囲みは変更があった組織
※破線枠囲みは戦略的重点組織





○ 全体的な状況

神戸大学は、国際的に評価される拠点大学となることを目指して、研究教育の一層の充実を図るため、学長のリーダーシップの下、平成16～21年度の年度計画の着実な実行を通じて、中期計画に掲げた施策のすべてを達成することができた。

以下に、平成16～21年度の業務の実施状況について、特徴的な事項を挙げる。なお、平成21年度に「特に重点的に取り組んだ」、又は「成果が上がった」取組については本文中に下線を引いた。

★「神戸大学ビジョン2015」: *Toward Global Excellence in Research and Education* の策定、公表及び実現に向けた取組

中・長期的な経営戦略を確立するため、平成17年度に学長直属のビジョン・政策策定プロジェクトチームを立ち上げ、コンサルティング・ファームとの協同作業に基づき、本学を取り巻く環境分析を踏まえたミッション・ビジョン・政策に関する答申を役員会に行った。これを受け、本学では、平成27年までにグローバル・エクセレンス、すなわち世界トップクラスの研究教育機関となること、卓越した社会貢献を行うこと、卓越した大学経営を行うことを目指した「神戸大学ビジョン2015」を策定し、平成18年度に公表した。

平成19年度には、ビジョンを展開するための具体的施策として、20の「政策」と各政策の下に50の「実施項目」を設定し、「実施項目」ごとの実施責任者及び担当部署を明確にするとともに、各年度の重点的行動計画を策定した。

平成20年度からは、政策・実施項目を踏まえ、戦略的に取り組む施策を推し進める経費として「ビジョン推進経費」を創設し、戦略的・重点的な予算配分を行うことにより、ビジョンの達成に向けた取組を推進した。

以下に挙げた取組についても、中期計画の達成を優先しつつ、更なる飛躍に向けて、2015年までに「グローバル・エクセレンス」の実現を目指し、展開させた。

1. 業務運営の改善と効率化に向けた取組の状況

①法人の経営戦略に基づく人員及び予算の配分

学内の人的資源の戦略的・効率的活用を図るため、平成16年度当初から教員について部局供出による学長裁量枠定員（平成15年度末教員定員の5%）を設け、理事等を室長とする「企画室」等に戦略的に人材を配置するとともに、本学が重点化する研究を推進するため「21世紀COEプログラム」等の研究拠点や平成18年度から学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」に教員を配置した。

予算配分については、ビジョン推進経費に加えて、間接経費等を財源とした「教育研究活性化支援経費」を創設し、全学的レベルでの重点施策や、大学の未来を担う人材への支援等に重点的な予算配分を行った。また、平成21年度には新たに「学長戦略経費」を設け、戦略的事業へ機動的に予算配分を行った。

②社会からのニーズに対応した教育研究体制の整備

教育研究組織の見直しについては、本学のミッションに照らした役割や社会的ニーズ等を踏まえ、平成19年4月に人文・人間科学系大学院と自然科学系大学院を7研究科に改組・再編し、全学的にB・M・D（学士・修士・博士）で一貫的な教育体制となるよう改組したことで、学生、保護者、就職先企業等にわかりやすい教育体制を構築するとともに、教員組織も各研究科の所属とすることで、運営の効率化を図った。平成20年4月には医学系研究科から独立して保健学研究

科を設置し、総合保健医療を基本理念として、現代ニーズに即した保健学の構築と展開を図った。

さらに、計算科学分野における人材育成のニーズ及び学問領域の変化等を考慮し、工学研究科情報知能学専攻を母体とした「システム情報学研究科」を平成22年4月に設置することを決定した。

③業務の効率化・合理化に向けた取組（業務改善プロジェクト）

学生・教員へのサポート業務の質的向上、職員の活力向上、財務体質の強化を実現することを目的として、平成17年度に「業務改善プロジェクトチーム」を立ち上げ、コンサルティング・ファームとの協同作業により、他大学の事例調査、教職員へのインタビュー、業務量調査、教職員からの業務改善提案の募集等の取組を通じて、「現行業務フロー」の作成（325業務）、「業務改善対応策」の策定（99項目）、また、総括として「神戸大学業務改善プロジェクト報告書」を作成した。平成19年1月には、学長の下に業務改善推進室を設置し、「業務改善対応策」の進捗管理を行うとともに、業務改善ホームページを開設（学内限定）し、現状の業務に対する課題及び改善案について、広く教職員から意見を募集し、新たな施策案を検討した。なお、業務改善対応策については、「兼業許可業務の部局への権限移譲」、「旅費規程の簡素化」、「女子学生寮の管理運営業務の外部委託化」、「自動発行機で発行できる証明書の対象拡大」、「公用車運用業務の廃止」などの施策を実施し、業務の効率化を図った。

④新たな人事制度の導入

平成18年度に外部資金により、優れた人材を年俸制により期限を付して雇用する「特命職員制度」を整備し、教員をGCOE等の研究拠点及び寄附講座に配置することや外国人教員の採用等に活用して、更なる研究・教育の展開を図った。また、看護師等の人材を恒常的に確保し、医療の質的向上を図るため、任期付き常勤化を可能とする「特定有期雇用医療職員制度」を整備し、7：1看護体制の構築等を図った。

事務職員においては、再雇用制度を整備し、平成18年度退職者から再雇用を実施して、再雇用者のキャリアを大学経営に活用しつつ、人件費の削減を図った。

⑤男女共同参画の推進

男女共同参画を推進する全学的な体制として、担当理事及び男女共同参画に精通した特別顧問を置くとともに、平成19年2月に学長直属の男女共同参画推進室を設置した。

平成20年度に「男女共同参画学長宣言」を行うとともに、同宣言に基づく「神戸大学男女共同参画推進基本計画」（マスタープラン）、「女性研究者採用比率を向上させるための達成目標と措置」（ポジティブ・アクション）を策定し、全学を挙げて取組を行った。

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」により、先輩研究者に研究や生活の両立等について相談できるメンター制度を構築した。本制度による活動は、財団法人社会経済生産性本部（現公益財団法人日本生産性本部）が創設した「メンターアワード2009」の組織部門優秀賞を受賞した。また、本事業の一環として、現在子育て中の男女職員に対して週6～10時間の「研究支援員」を配置することや、育児短時間勤務制度を利用した職員の減額となる人件費を、当該職員が所属する部局に支援経費として予算配分する「子育てと研究両立プラン」を平成21年4月に制度化し、「男女共同参画学長宣言」に基づく施策を着実に実現させている。

2. 財務内容の改善に向けた取組の状況

①自己収入の増加に向けた取組（外部資金の増に向けた取組）

外部資金獲得の支援策として、公募情報の学内ホームページへの掲載やメール配信、外部資金獲得のための学内向けマニュアルの作成や全学説明会の開催並びにアドミニ・アドバイザーとして本部及び部局職員による申請支援業務などを実施することにより、外部資金の獲得につなげた。また、大型の競争的資金については、先に示した学長裁量枠定員を活用した「学内発の卓越した研究プロジェクト」により、GCOE等の獲得につなげることができた。さらに、産学連携を通じた取組（8頁、産学連携への取組参照）により、受託研究及び共同研究の契約につなげた。これらの取組を一助として、中期計画（【34-1】）に掲げた数値目標「歳出決算額に対する外部からの研究資金の獲得額15%」を達成（17.06%）した。

②事務局コスト削減プロジェクト

平成20年度に物件費削減や教職員のコスト削減への「意識改革」を促すことを目的として、学長の下、財務担当理事をプロジェクトリーダーとし、若手事務職員を中心とした「事務局コスト削減プロジェクト」を設置し、具体的方策について検討を進めた。具体的方策は、第一次方策（即座に実行に移せるもの）と、第二、三次方策（中・長期の検討が必要であるもの）に分類し、第一次方策については実行に移し、第二、三次方策についても、事務局各部において実行に向けた検討を開始した。

平成21年度においては、複写機のレンタル契約の見直し、日常清掃範囲の見直し、学内向けホームページを使用した備品の利活用等の方策を実施し、コスト削減につなげることができた。

3. 自己点検・評価と情報提供のための取組の状況

①「神戸大学情報データベース（KUID）」の構築、運用及び活用

大学内外からの大学情報ニーズへの機動的かつ効率的な対応、さらに自己点検・評価や第三者評価等に適切に対応することを目的として神戸大学情報データベース（以下「KUID」という。）を開発した。KUIDには、教員の個人活動データの他に、大学全体の組織データを蓄積し、大学及び各部局等が実施する自己点検・評価に資するとともに、国立大学法人評価に係るデータとして、大学評価・学位授与機構へも提供した。教員個人活動データ項目のうち国立大学法人評価に必要なとされる諸項目に関して、入力率100%を達成し、KUIDの整備については、平成20年度に大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価の評価結果において「主な優れた点」として評価された。教員の研究活動については、本学の研究者紹介のホームページ、附属図書館における機関リポジトリとの連携、RealDへのデータ提供及び部局の研究業績集の作成等が有効利用した。

また、平成21年度にはデータベースの改修及びユーザの視点に立った操作マニュアルを策定し、更に利便性を高めた。

②学内共同利用施設等の組織に係る評価の実施

平成20年度に学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しに資するため、全24施設のうち、平成22年3月までの見直し時限を付した22施設を対象として、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。評価を実施するに当たっては、有識者による専門的な知見に基づいた評価となるよう外部評価（ピアレビュー）を義務付けることや、全学評価委員会の下に専門委員会を設置するとともに、評価を実施する際に用いるマニュアルを整備し、継続的に安定した評価が可能となるよう体制の整備に努めた。

平成21年度は、本評価結果に基づく改善状況等を確認の上、各施設の存続を決定するとともに、執行部が示した各施設等の今後の在り方について更に検討を進めた。

4. その他の業務運営に関する取組の状況

①施設マネジメント

施設等の有効活用を図るため、平成16年度に「施設マネジメントに係る基本方針」を策定するとともに、この方針に基づく管理・運営体制を確立するため「施設マネジメント委員会」を設置し、持続的な施設維持管理に向けた取組を開始した。同委員会において、キャンパス全体について様々な観点から3年周期で点検（キャラバン）を行い、部位別（屋上防水、便所、内部廊下・階段等）の劣化状況等を点検記録（カルテ）にまとめた上で、評価に基づく修繕事業を行った。

また、安全・安心・快適なキャンパスの構築を目指して10の施設部長特命WGを立ち上げそれぞれ報告書をまとめ、施設整備に活用した。これらの本学における施設マネジメントの取組は、効率的な施設管理運営計画の策定に関する先進事例（グッドプラクティス）として紹介された。

②危機管理・安全管理に係る取組

危機管理に係る全学的な事項を検討する組織として、危機管理委員会を設置するとともに、「神戸大学危機管理基本マニュアル」、「新型インフルエンザ対応マニュアル」等の危機管理マニュアルを整備した。部局においては、実験中の事故及び災害等が発生した際の対応などについて、職員が早急に対応できるようにするため、緊急時の連絡先、各種規程、マニュアル等を保管した「危機管理ライブラリー」を設置しており、それらをまとめた総合的な危機管理ライブラリーを総務部に整備することにより、大学全体の状況を把握し適切に対応できるようにした。麻疹及び新型インフルエンザ流行時においても、これらの組織及びマニュアル等を活用し、対応に当たった。

また、震災の経験を生かした災害時の対応として、危機管理委員会において検討した結果、「災害時の救助用具」、「帰宅困難者用の備蓄食料、多目的シート」、「緊急連絡用簡易無線機」等を各部局に配置したほか、災害時の安全な帰宅経路の確認などを目的とした「災害時を想定した徒歩帰宅訓練」や無線機を使用した毎月の「緊急時連絡訓練」を実施するなど、学生・職員の防災意識の向上を図った。

さらに、新型インフルエンザ（H1N1型）への対応を踏まえ、強毒性インフルエンザ（H5N1）対策の課題を危機管理委員会において「緊急な対策が必要なもの」と「速やかな対応が必要なもの」とに区分して検討し、対応策を策定した。

③環境保全の推進

地球環境の保全と持続可能な社会の創造に貢献するために、本学が位置する山と海に囲まれた地域環境を活かし、環境意識の高い人材を育成することや大学自らも環境保全に率先して取り組むことを宣言した「環境憲章」を平成18年に制定した。また、全学的な環境マネジメントシステムを構築し、「環境憲章」に掲げる環境保全活動をさらに推進するため、施設マネジメント委員会を環境・施設マネジメント委員会に改めるとともに、その下に新たに環境マネジメント部会を設置し、省資源、省エネルギーの更なる推進を図った。

平成20年度に神戸で主要先進国首脳会議（G8）の環境大臣会合が開催されたことを契機に、平成20年を「神戸大学環境年2008」と位置付け、様々な企画の実施を通じて、本学が、地域社会や国際社会に貢献するというメッセージを発信した。

平成21年度は環境シンポジウム「大学は地球環境問題にどう取り組むべきか」を開催し、社会科学及び自然科学に関わるテーマで本学における環境研究を通じた貢献についての講演等を行い、本学の地球環境問題に対する取組を学内外に広く紹介した。

④同窓会との連携（ホームカミングデイ、神戸大学基金、KU-Net）

大学と卒業生・修了生との連携を強化するため、同窓会との共催により平成18年度から「神戸大学ホームカミングデイ」を開催している。平成19年度から

は、「留学生ホームカミングデイ」と合同開催し、同窓会のネットワークを活用して名誉教授、元教職員、卒業生・修了生に広く参加を呼びかけ、世代、国、地域を越えて親睦・交流を深めた。また、その機会に、学部卒業生・大学院修了生を対象に、教育の効果や満足度、本学に期待すること等について、書面によるアンケート調査を実施するなど、有効活用した。

また、「神戸大学ビジョン 2015」を早期かつ着実に達成するために大学運営の基盤強化を図るため、「神戸大学基金」を平成 18 年 12 月に創設した。経営協議会の意見も受けて、平成 19 年 7 月に「神戸大学基金推進室」を設置し、新たに担当理事（民間出身者）を迎え、同窓会や育友会などとの連携の下で募金活動を行い、企業、卒業生、学生保護者等から寄附を頂くことができた。平成 21 年 10 月には「基金創設記念事業」の「六甲台講堂の再生」により修復された「出光三三記念六甲台講堂」のお披露目を兼ねたホームカミングデイを開催し、寄附を頂いた方々に神戸大学基金の成果を披露することができた。

さらに、インターネットを利用し、卒業生との関係を維持・発展させることを目的として、学友会や各単位同窓会と協議の上、大学を実施主体とした「神戸大学卒業生ネットワーク（KU-Net）」を構築し、平成 20 年 12 月から本格的運用を開始した。平成 21 年度には、大学の最新情報を提供することや「KU-Net 私信箱」によりコミュニティの形成を図った。

海外の同窓会についても韓国、台湾、中国、ベトナム及びインドネシアに加え、平成 21 年度はタイに設立され、着実に展開することができた。

5. 教育研究等の質の向上に向けた取組の状況

【教育】

①教養教育、1 年次教育の充実

全学共通授業科目の一つとして、近代日本の発展とともに歩んできた神戸大学百年の歴史を、多角的なテーマから捉え直す「神戸大学史」を開講した。本科目では、「神戸大学の成り立ち」をテーマとした学長による講義に始まり、オムニバス形式で各回「日本の高等教育制度と神戸大学」、「神戸大学の歴史と地域社会」、「神戸大学精神の源流を探る」、「世界の中の神戸大学」等をテーマにした講義を行うことにより、本学の使命と目標を周知するとともに、社会の関わりを広く理解する視点及び方法を提示し、学生自ら大学の「知」を担う一人として本学で学業を営むことの意味と将来の方向性を見いだす契機とすることが目的である。

また、全学共通教育科目の教養原論のクラスサイズについて適正化を図るため、平成 19 年度に 200 名以内を目指すことを定め、実現に努めた。平成 21 年度には 94.5%のクラスにおいて 200 名以下のクラスサイズを実現した。

②教育改革プログラムを活用した教育レベル向上のための積極的な取組

大学教育改革の一層の推進のため、文部科学省が公募した各種の教育改革プログラムに対し、教員と事務職員で協働の上、積極的に応募することにより、多数のプログラムの採択につなげることができた（「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」5 件、「大学院教育改革支援プログラム」7 件など^(※1)）。プログラム成果として、例えば、平成 17 年度現代 GP 採択事業「PEP コース導入による先進的英語教育改革：総合大学におけるプロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション能力育成プログラムの開発」では、仕事で使える英語プレゼンテーション力

(Professional English Presentation) を鍛える「PEP 特修コース」を平成 19 年度後期から開講した。本コースでは、通常学内授業、学外合宿、海外特別研修を集中受講させ、卒業年次までに、TOEIC80 点以上を取得の上、最終プレゼンテーション試験に合格した者に、大学から「PEP Certificate」資格を授与した。これまでに開講してきた PEP 特修コースの経験・成果を踏まえ、教授法の改善やカリキュラムの変更を行うとともに、一般英語科目においてもそのノウハウやデータベース活用を取り入れた授業を行うなど、実践への還元も行った。本取組は国立大学法人評価及び大学機関別認証評価において、教育に効果が上がっていると高く評価された。

(※1)教育改革プログラム採択一覧：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/education-reform-projects/all.htm>

③教育成果・効果の改善に向けた多層的アンケート及びFDの実施

教育の達成状況の検証・評価のため、全学共通項目による「授業評価アンケート」、「卒業・修了時の学生へのアンケート」、「卒業・修了生アンケート」、「就職先機関へのアンケート」を実施した。「授業評価アンケート」は質問項目を統一し、ウェブシステムを用いることにより、全学部・研究科の授業に対する評価結果を同じ基準で俯瞰できる仕組みとした。また、学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上で回答でき、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束等が学生に伝えられるなど、インタラクティブなアンケートを実現させている点は、大学機関別認証評価において「主な優れた点」として高く評価された。

また、授業評価アンケートの結果に基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」を平成 22 年度に創設することを決定した。本賞では、教育方法・内容を学生から高く評価された教員を表彰するとともに、その優れた教育方法・内容を全学共通教育での FD 活動において取り上げ、全学共通教育の質的向上に役立てようとするものである。

さらに、教育の PDCA サイクル実現に向けた教育担当責任者会議での検討に基づき、平成 20 年度に全部局、平成 21 年度に全学共通教育で教員相互の授業参観（ピアレビュー）を実施するとともに、各部局での実施状況と実施効果について検証し、今後の実施方法等について検討を行った。

④キャリア支援の充実

平成 19 年度に就職支援室をキャリアセンターに改組し、各部局や各同窓会等による就職支援ネットワークとの連携により、本学の就職支援活動の推進を図った。キャリアセンターでは、就職ガイダンスを積極的に開催（H20:20 回、H21:33 回、10,958 名参加）し、1・2 年生対象の全学キャリアガイダンス、3 年生・修士 1 年生対象の全学就職ガイダンスの開催に加えて、平成 21 年度は「博士・ポストドクのためのキャリアガイダンス」を実施した。また、就職に関する個人相談の要望が増加したことに伴い、同センターのアドバイザーを 5 名から 12 名に増員させるなど体制の充実を図った結果、就職相談件数も大幅に増加した（H20:1220 件、H21:2,079 件）。

平成 19 年度から、留学生のキャリア支援として、神戸市及び同窓会の後援並びに兵庫労働局の協力も得て、企業参加の下、グローバルキャリアセミナーを開催した。平成 21 年度は、事前研修会を実施し、エントリーシートの書き方や、面接の受け方をはじめとした就職活動に関する講演や、企業人事担当者も参加したパネルディスカッション等を行い、150 名を超える留学生の参加者があった。また、外国人留学生のための就職ガイドブック「ようこそ！就活」を配布した。同冊子には日本の企業に就職するための基礎知識や就職活動のスケジュール、各部局の就職担当窓口等を、日英併記で盛り込んだ。

また、平成 18 年度からキャリア形成支援として、1 年生対象の全学キャリア科目（総合科目Ⅱ「職業と学び—キャリアデザインを考える」）を開講した。社会の各分野で活躍する卒業生が仕事の現場経験、やり甲斐、あるいは仕事への夢などを語る本科目は、学生が自らの将来の目標や職業を思いめぐらし、そのためにどのような基本的能力・知識や教養を身に付けるべきかを考えるきっかけとなっており、授業評価アンケートにおいても高い評価を得ている。

【研究】

①研究拠点の形成に向けた取組

研究面でのグローバル・エクセレンスを実現するため、「学術研究推進機構」及びその下に「学術研究推進本部」を設置し、世界的な研究拠点の形成を図る取組を行った。学長裁量枠定員を活用した公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」を平成 18 年度から実施し、13 の研究プロジェクトに対し 3 年間の任期

付き教員 20 名を配置してきた。プロジェクトの選定は、学術研究推進本部委員会での評価結果を踏まえた上で役員会が行っており、更に中間評価を実施し、改善を要求する等の対応を行ってきた。本事業による支援を行ってきたプロジェクトのうち、3 プロジェクトがグローバル COE プログラム、1 プロジェクトが文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」の採択につながっており、これらプロジェクトに対しては教員を引き続き配置し、プログラム終了まで支援を行うことにより、着実に研究拠点の形成を展開している。

また、平成 21 年度に全学の先端融合研究を推進する拠点として、「神戸大学統合研究拠点」をポートアイランド地区の次世代スーパーコンピュータ隣接地に整備することを決定した。本拠点では、四つの学術分野（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）を持つ総合大学としての本学の特色を生かした重点研究チームを編成し、異分野間の融合研究を推進することとしており、整備に係る経費を学長戦略経費等から措置したほか、目的積立金により措置することを決定した。また、拠点で実施する研究課題について選定を行った。

②若手研究者の育成に向けた取組

平成 17 年度から間接経費を財源とした「教育活性化支援経費」により、各部署が独自に取り組む若手研究者育成事業を支援してきたが、平成 21 年度においては、学長戦略経費により、次世代の教育研究を担う人材育成に資するため、若手教員に旅費を支援し、一定期間海外の研究機関に派遣する「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」を新たに設け、若手教員の長期海外派遣を開始した。

【社会連携・地域貢献、国際交流等の推進】

①産学官連携への取組

本学の産学官連携活動を推進するため「連携創造本部」を設置し、企業等を対象としたセミナー等の開催、研究シーズと研究者のバックグラウンドが把握できる「わかりやすいシーズ集」の作成、銀行との連携によるシーズ・ニーズマッチング、ベンチャー企業支援強化等の様々な取組を実施することにより産学連携活動を推進した。また、地域イノベーションの創出を目指した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学学官アライアンス」では、本学を核として複数の大学に跨る研究テーマの選定と研究会の立ち上げ、分野別の技術シーズ発表会を行った。

平成 21 年度においては、先に示したように、学術分野の枠組みを越えた先端融合研究を推進するとともに、産学官連携拠点として学外組織との産学官連携、学学連携等を効果的に展開し、ポートアイランド地区の地域クラスターの形成に本学として主体性を持って参画するため、「神戸大学統合研究拠点」を整備することを決定した。

②国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組（EUIJ、北京神戸大学デー）

国際的な教育研究交流活性化のため、EU の支援を受け、本学を幹事校とする西日本初のコンソーシアム「European Union Institute in Japan (EUIJ) 関西」（関西学院大学、大阪大学とのコンソーシアム）を平成 17 年度に創設した。同コンソーシアムでは、3 大学にまたがる EU 関連講義を開講するとともに、課外実習の場として、平成 18 年から同コンソーシアム参加校の学生を対象に合宿セミナーを年 2 回開催した。同セミナーにおいては、EU 外交官・ビジネス界・他大学の EU 研究者を招へいの上、講義を行うとともに、学生によるグループ学習及びその発表により、EU に対する知識を深化させ、招へいた方々からは、学生達の熱意に対して多大な評価を得た。

また、本学において国際的な学術・文化交流と情報発信を行うため毎年開催している「神戸大学 Week」の一環として、平成 17 年に「EU Week」を開催し、EU をテーマとした国際シンポジウム等を開催し、EU と我が国との相互理解を促進した。平成 18 年度は、欧州委員会バローゾ委員長の来訪を受け、EUIJ 関西主催の下で、基調講演を行った。

平成 20 年度には、「神戸大学 Week」を海外展開させ、本学が事務所を設置している中国（北京）にて「北京神戸大学デー」を開催した。本取組では、中国内から研究者等を招へいし、国際シンポジウム、講演会、学術交流協定締結式を実施した。

【医学部附属病院】

質の高い医療人育成としては、総合診療部と老年内科を統合して総合内科とし、教育病床の効率的な運営を図るとともに、総合内科を核として臓器別専門医療を補完していくことにより、専門分化した診療体制にとらわれず、総合内科医を育成できる臨床教育体制を整備した。また、医療人 GP（「総合病床でのクリニシャンエドクター養成」）の実績を踏まえ、病院独自の対応で大リーガー医を招へいし、初期研修医及び後期研修医等に対して内科医/クリニシャンエドクターの米国式養成コースを効果的に研修させる「大リーガープロジェクト」を継続して実施した。また、兵庫県からの寄附により、平成 18 年度から寄附講座「へき地医療学講座」を開設し、現地拠点である豊岡病院に研修医を毎月 1 名派遣して、へき地医療の実践教育を行うとともに、へき地医療を担う医師の養成を行った。

さらに、地域における大学病院の役割を踏まえた取組として、平成 21 年 3 月に兵庫県と本大学との間で地域医療連携事業に関する協定が締結されたことに伴い、同年 4 月からは、医学研究科と共同で兵庫県の医療水準の向上と地域医療の確保を図る地域医療連携事業を開始した。県下の病院に対する診療支援、地域医療の在り方に関する研究、初期研修医による地域医療研修などを行った。

戦略的な病院運営のための取組として、平成 20 年度にはコンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・コメディカルを含めた 9 つの戦略プロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標管理を行い、それらに基づいた精緻な収支計画を立案した。また、従来から実施している月次損益報告に加えて、診療科別に収支差額による目標値を設定し目標管理を行った。

平成 21 年度の病床稼働率は 91.02% となり、法人化以前の稼働率 81.1%（平成 15 年度実績）から約 10% 上昇した。「特定有期雇用医療職員制度」等を活用し、7：1 看護体制を維持しつつ全国 42 国立大学病院の中で 3 位に位置する高い病床稼働率となった。また、看護の質からみると病床稼働率が高い中で、診療内容の複雑性の評価において 42 国立大学病院の中で 1 番複雑性の高い患者を診ているという評価を得ており、看護体制の充実及び新人看護師の順調な育成が図られた。

平成 21 年度は医療収益増収及び診療費用削減について、戦略プロジェクトを中心に行った様々な取組等の結果、附属病院セグメントの業務損益を黒字に転換することができた。

【附属学校】

（附属学校の再編に係る取組）

平成 16 年度から高校部分の新設を含む附属学校の在り方についての検討を開始し、平成 19 年度には、附属学校再編推進室における、具体的な検討に基づき、発達科学部附属学校（6 校園）から中高一貫の中等教育学校を含む神戸大学附属学校（4 校園）への再編を目指す附属学校再編計画を策定した。同計画に基づいて具体的な準備を進め、平成 21 年 4 月に発達科学部附属学校を再編し、中等教育学校を含む神戸大学附属学校を設置した。再編状況については、引き続き保護者説明会の開催や再編推進室通信の発行等を通じて児童生徒及び保護者に周知した。

附属学校が学部附属から大学附属学校へ移行したことに伴い、運営を統括する附属学校部を設置し、大学と附属学校が恒常的に協議する機能を果たした。また、附属学校の運営及び学部との連携等について定期的に協議を重ねた結果、「ものづくり教育」に関して工学部と附属学校との連携授業を平成 21 年 11 月に実施し、400 名以上の児童生徒及び保護者が大学において講義を受けた。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

■「神戸大学ビジョン2015」: Toward Global Excellence in Research and Educationの策定、公表及び実現に向けた取組

- 学長直属のビジョン・政策策定プロジェクトチームを立ち上げ、コンサルティング・ファームとの協同作業に基づき、本学を取り巻く環境分析を踏まえたミッション・ビジョン・政策に関する答申を役員会に行った。これを受け、本学では、平成 27 年までにグローバル・エクセレンス、すなわち世界トップクラスの研究教育機関となること、卓越した社会貢献を行うこと、卓越した大学経営を行うことを目指した「神戸大学ビジョン 2015」を策定し、公表を行った。
- 平成 19 年度には、ビジョンを展開するための具体的施策として、20 の「政策」と各政策の下に 50 の「実施項目」を設定し、「実施項目」ごとの実施責任者及び担当部署を明確にするとともに、各年度の重点的行動計画を策定した。
- ビジョンの政策・実施項目について、平成 19 年度及び平成 20 年度の実施状況等を担当理事の下で確認するとともに、平成 21 年度の行動計画（案）を作成した。
- 平成 20 年度には、政策・実施項目を踏まえ、戦略的に取り組む施策を推し進める経費として「ビジョン推進経費」、教育研究基盤設備の再生に資する経費として「設備更新費」を創設し、戦略的・重点的な予算配分を行うことにより、ビジョンの達成に向けた取組を推進した。
- 部局年次計画等の進捗状況ヒアリング時に、各部局の計画と政策・実施項目との関連性を確認するとともに、部局長等との意見交換を実施することにより、ビジョンの浸透を図った。

■男女共同参画の実現を目指した取組

- 男女共同参画を推進する全学的な体制として、担当理事及び男女共同参画に精通した特別顧問を置くとともに、学長直属の男女共同参画推進室を設置した。同室では、男女共同参画の推進方策（特に女性研究者の雇用促進とその能力を最大限に発揮できる施策）の立案や広報等を行っている。
- 平成 20 年度に「男女共同参画学長宣言」を行うとともに、同宣言に基づく「神戸大学男女共同参画推進基本計画」（マスタープラン）、「女性研究者採用比率を向上させるための達成目標と措置」（ポジティブ・アクション）を策定し、全学を挙げて取組を行った。
- 平成 19 年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」により、先輩研究者に研究や生活の両立等について相談できるメンター制度を構築した（平成 20 年度末現在のメンター登録者数 29 名）。本制度による活動は、財団法人社会経済生産性本部（現公益財団法人日本生産性本部）が創設した「メンターアワード 2009」の組織部門優秀賞を受賞しており、講評では、学内の教員メンターだけでなく、他大学・研究機関・企業とも連携して、第一線で活躍する男女の先輩研究者メンターを、研究中断者や経験の浅い女性研究者が指名できることと、メンターと自然に出会える交流会「キャリアカフェ」の開催によって、女性研究者の研究意欲と業績の向上に貢献している実績が特に高く評価された。
- 平成 19 年度文部科学省医療人 GP「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択された「D&N ブラッシュアップ教育の組織的展開－女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアップ

プログラムの開発－」において、附属病院内に設置した「D&N ブラッシュアップセンター」が主体となり、女性医師（D）及び看護師（N）の妊娠・出産・職務復帰に向けたプログラムの開発を進め、その試行と検証を行うとともに、育児時短勤務制度、保育時間制度を活用した職場復帰へのサポートを行った。平成 20 年度末時点の同センター登録者数は、医師 30 名（院内 25 名、院外 5 名）、看護師 38 名（院内 38 名）であり、平成 19 年 11 月のセンター立ち上げから平成 20 年度末までの間で、このプログラムに基づき医師 2 名、看護師 3 名が復職している。

■職員のスキルアップ及び組織としての総合力向上に向けた取組

- 職員が、職務に関連した能力開発、資格取得等のために、自発的に学外機関主催の研修会等へ参加する機会を設けることを目的として平成 20 年度に「自己啓発職務専念義務の免除制度」を試行的に導入した。平成 20 年度は、同制度を活用し、事務職員 4 名が延べ 6 日、医療職員 42 名が延べ 73 日、職務に関連する能力開発を行った。
- 会計実務に携わる若手事務職員に対して、従来の外部講師による講義に代えて財務部各担当がより実践的な観点から業務解説を行い、会計実務に関する知識や基礎力を身に付けさせるための会計研修会を開催した。
- 職員の専門性向上を図るため、会計事務研修、情報処理研修、国際業務研修、教室系技術職員研修等を学内で実施するとともに、国立大学協会主催研修、人事院主催研修、図書系職員研修、医療系職員研修等の学外機関が実施する各種研修に参加させた。
- 事務職員の昇任に当たって、基本的能力の有無を判定するための事務系職員資格試験を、課長・事務長相当職、課長補佐・事務長補佐相当職、係長相当職に分けて平成 19 年度から実施した。このことにより意欲に富む者を、年功序列にとられない昇任人事を行うことができた。
- 外国語及び情報処理能力に秀でた者を採用するに当たり、平成 20 年度からブロックでの統一採用試験とは別に本学独自の事務職員採用試験を実施した。

【平成 21 事業年度】

■「神戸大学ビジョン2015」の実現に向けた取組

- ビジョン 2015 におけるチャレンジ・フェーズ（2010～2012）を迎えるに当たって、企画・評価担当理事を座長とするビジョン 2015 行動計画策定 WG を立ち上げ、チェンジ・フェーズ（2006～2009）における取組を踏まえつつ、政策・実施項目の見直し案を作成した。
- ビジョンの実現及び第二期中期計画の達成に向けて、執行部が作成した取組例や個々の計画の取組期間等に基づき、各部局等における年次計画（平成 22～27 年度）を策定した。
- 平成 20 年度に創設した「ビジョン推進経費」等により、戦略的・重点的な予算配分を行うことでビジョンの実現に向けた取組を推進した。（共通事項【2】②33 頁）参照。

■男女共同参画の実現を目指した取組

- 平成 22 年度以降の施策につなげるため、「男女共同参画学長宣言」に基づき策定された「女性研究者採用比率を向上させるための達成目標と措置」（ポジティブ・アクション）の達成状況等を調査した。
- 引き続き、「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」により、以下のと

おり仕事と育児等の両立を支援する取組を推進した。

- * 女性研究者が必要な情報を取得し、在宅で研究活動が行える「メンターラボサイト」を構築するとともに、ウェブ会議システムを使った遠隔研究活動支援モデルサイトを開設した。
- 引き続き、「D&N ブラッシュアップ教育の組織的展開－女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発－」においては、プログラムの実施及び検証を行うとともに、実施主体となる「D&N ブラッシュアップセンター」において、登録用 Web サイトを平成 21 年 8 月より本格運用を開始した。このことにより、平成 21 年度末時点の登録者数は、前年度から 84 名増となる医師 59 名（院内 51 名、院外 8 名）、看護師 93 名（院内 93 名）となり、本年度はこの制度に基づき医師 3 名、看護師 16 名が復職し、着実に成果が得られている。また、フォーラム「神戸発 医療者の素敵な“育自”～もうやめるなんて考えなくていい。自分の力で、皆の力で」を開催し、医療従事者 50 名が参加した。

■職員のスキルアップ及び組織としての総合力向上に向けた取組

- 事務系職員資格試験については、「事務系職員昇任制度」と名称を変え、自己推薦だけでなく、新たに上司推薦制度を取り入れるなどの改善を行った。これにより、更に多様な昇任候補者を得ることができた。
- 平成 20 年度から試行としている「自己啓発職務義務の免除制度」を活用し、本年度は、事務職員 3 名が延べ 4 日、医療職員 70 名が延べ 99 日利用し、職務に関連する能力開発を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

【1】戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

①企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成 16～20 事業年度】

- 学長のリーダーシップによる戦略的マネジメント体制として、理事等を室長とする「企画室」、「広報室」、「情報管理室」、「地域連携推進室」、「経営評価室」、「入試広報室」、「業務等改善推進・職員キャリア開発支援室」、「男女共同参画推進室」、「基金推進室」の 9 室を設置した。また、上記の室とは別に、業務の独立性を担保する観点から、「監査室」と「コンプライアンス室」を学長直轄組織として設置した。
- 大学の中核的活動である教育・研究と本学が重視する国際性を全学として戦略的に展開するため、「大学教育推進機構」、「学術研究推進機構」、「国際交流推進機構」を設置するとともに、各機構の下に「大学教育推進本部」、「学術研究推進本部」、「国際交流推進本部」を置いた。
 - * 大学教育推進本部では、全学的 FD に関する企画・立案、英語教育を充実するための新コースの設置（プレミアムコース）に係る企画・立案等を行った。
 - * 学術研究推進本部では、ビジョンに基づく研究戦略の立案、グローバル COE プログラム等の大型競争的外部資金申請の学内調整や支援業務、間接経費を基に設定した各種学内競争的資金の使途に関する企画・立案等を行った。
 - * 国際交流推進本部では、ビジョンに基づく国際戦略の立案、北米 Week の企画・運営、神戸大学中国事務所開設に係る調整・支援業務等を行った。また、交流協定締結に関する知識・経験が豊富な者を交流コーディネーターとして外部から採用し、国際交流に関する企画・立案を行った。

* 各本部の下に置く会議の構成員に事務職員を参画させ、教員・事務職員一体となった企画立案体制を整備した。

- 「男女共同参画推進室」に外部有識者を特別顧問として採用し、指導・助言を得ながら各種活動の企画・立案、情報発信等を行った。（特記事項■男女共同参画の実現を目指した取組 30 頁参照。）
- 本学の ICT 戦略を実現するため、学長裁量枠定員を活用して、企画室に情報システムに精通した実務経験者を採用した。
- 第 2 期中期目標・中期計画の素案を策定するため、平成 20 年度に担当理事、特命を受けた教員及び大学業務に精通した事務職員らで構成された WG を置き、執行部と意見交換を行いながら作業を進めた。

【平成 21 事業年度】

- 新学長の就任に伴い、より機動的な意思決定を行えるよう、理事の担当業務を見直すとともに、新たに学長補佐 2 名及び学長特別顧問 1 名を配置した。
- 戦略的な教育改革を全学的に推進し、かつ本学における教育体制を強化することを目的として、大学教育推進機構を改組することを決定した。
- 大学教育推進機構において、授業評価アンケートの結果に基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」の創設を検討し、平成 22 年度から実施することとした。
- 学術研究推進本部においては、引き続き、本学の研究推進に関する企画立案を行った。（活動状況の詳細は共通事項【9】37 頁参照）
- 国際交流推進本部では、神戸大学 Week2009 の企画・運営、神戸大学ブリュッセル事務所開設に係る調査等を行った。

②法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

【平成 16～20 事業年度】、【平成 21 事業年度】

- 法人運営に係る意思決定上の透明性・公正性を確保するため、最重要案件については、教育研究評議会及び経営協議会に加え、将来計画委員会、評価委員会、部局長会議等において慎重に審議するとともに、組織構成員からパブリック・コメントを募集するなどの手続きを踏まえた上で、学長のリーダーシップの下、役員会で決定した。

【2】法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・定員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成 16～20 事業年度】

- 教員について部局供出による学長裁量枠定員（平成 15 年度末教員定員の 5%）を設け、学内の人的資源の戦略的・効率的活用を図ることとした。
- 学長裁量経費、病院長裁量経費とは別に、下記のような重点的な予算配分を実施した。特に、平成 20 年度から大学として戦略的に取り組む施策を推し進める経費として「ビジョン推進経費」、教育研究基盤設備の再生に資する経費として「設備更新費」を創設し、戦略的・重点的な予算配分に充てることとした。

（平成 20 年度の場合）

* ビジョン推進経費： 305,000 千円

（内 訳）

研究支援：	75,000 千円
教育支援：	126,000 千円
社会貢献：	11,000 千円

経営改革：	93,000 千円
* 施設整備関係費：	480,000 千円
* 部局長裁量経費：	175,000 千円
* 図書館資料費：	150,000 千円
* 学内資金貸付(預り)事業費：	50,000 千円
* 麻疹対策費：	30,000 千円
* 設備更新費：	17,000 千円
合計	1,207,000 千円

- 科学研究費補助金等の競争的資金の間接経費等を財源として「教育研究活性化支援経費」を創設し、全学的レベルでの重点施策や、大学の未来を担う人材への支援等に重点的な予算配分を行った。例えば、平成20年度の場合、「戦略的・独創的な教育研究プロジェクト事業」については、公募に基づき13件のプロジェクトを選定し、30,000千円を配分している。また、「その他全学的事業」の一つとして設けている「若手研究者育成支援経費」では、学内部局等が独自に取り組む若手研究者育成事業を対象に6件選定の上、10,000千円を配分した。

(平成20年度の場合)

* 戦略的・独創的な教育研究プロジェクト事業：	30,000 千円
* 教育研究環境高度化事業：	100,000 千円
* 国際交流推進事業：	6,000 千円
* 地域貢献推進事業：	10,000 千円
* その他全学的事業：	287,500 千円
合計	433,500 千円

【平成21事業年度】

- 平成21年度においても学長裁量枠定員(51名)により、学内の人的資源の戦略的・効率的活用を図った。
- 平成21年度においても下記のような重点的な予算配分を実施した。特に、大学として戦略的に取り組む施策を推し進めるビジョン推進経費、教育研究環境の改善、学生アメニティの向上のために設備更新費及び施設整備関係費等に重点を置いた。

* ビジョン推進経費：	271,000 千円
(内 訳)	
研究支援：	118,000 千円
教育支援：	61,000 千円
社会貢献：	7,000 千円
経営改革：	85,000 千円
* 施設整備関係費：	1,115,000 千円
* 部局長裁量経費：	174,000 千円
* 図書館資料費：	150,000 千円
* 学内資金貸付(預り)事業費：	50,000 千円
* 設備更新費：	60,000 千円
合計	1,820,000 千円

- 競争的資金の間接経費等を財源とした「教育研究活性化支援経費」により、全学的レベルでの重点施策や、大学の未来を担う人材への支援に加え新たに「学長戦略経費」を設け、戦略的事業へ機動的に予算配分を行った。

* 教育研究環境高度化事業：	100,000 千円
* 地域貢献推進事業：	10,000 千円
* その他全学的事業：	159,990 千円
* 学長戦略経費：	300,000 千円
合計	569,990 千円

- 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に資する重点戦略事業の推進のため、目的積立金により、次のとおり予算配分を行った。

*総合研究棟(生命・分子系)新営に伴う追加工事	280,000 千円
*学内ネットワークシステム更新	214,040 千円
*財務会計システム更新	150,000 千円
合計	644,040 千円

②上記の資源配分による事業の実施状況

【平成16～20事業年度】

- 学長裁量枠定員により、理事等を室長とする「企画室」等に戦略的に人材を配置するとともに、「学内発の卓越した研究プロジェクト」及びグローバルCOEプログラムに対して配置した教員については、プロジェクト等の責任者の下で研究に専念させることで、当該プロジェクト等の効果的な推進を図った。
- 重点配分した予算の主要な項目別用途は、以下のとおりであった。
- * ビジョン推進経費：
 - 研究支援：研究プロジェクト・学術調査補助、外国人研究員等の雇用に要する経費等
 - 教育支援：インターンシップ、証明書自動発行システム、インターナショナル・レジデンス設備更新等
 - 社会貢献：子育て支援事業、都市安全研究センターによる防災活動の支援等
 - 経営改革：認証評価・外部評価、大学情報データベース・卒業生ネットワークの構築等
 - * 施設改修関係費：学内営繕事業、建物新営等設備費、移転費等
 - * 部局長裁量経費：部局長のリーダーシップの下に実施される特色ある事業等の支援
 - * 図書館資料費：電子ジャーナル購入費
 - * 学内資金貸付(預り)事業費：基本的財源である運営費交付金の効率的・効果的な運用
 - * 麻疹対策費：抗体検査、ワクチン接種等
 - * 設備更新費：設備マスタープランによる更新計画に基づき教育研究基盤設備の再生に資する経費
- 「教育研究活性化支援経費」(間接経費)を活用し、配分を行った事業別用途は以下のとおりであった。
- * 戦略的・独創的な教育研究プロジェクト事業：教育研究プロジェクト
 - * 教育研究環境高度化事業：競争的資金を獲得した研究への研究環境改善、全学的な教育研究基盤の整備
 - * 国際交流推進事業：大学院学生、若手研究者等の海外派遣経費
 - * 地域貢献推進事業：地域貢献、地域社会との共同事業
 - * その他全学的事業：全学的な研究費管理・監査体制、知財事業、若手

研究者の育成，獲得を目指す大型競争的資金等への基礎基盤支援，男女共同参画に係る支援等

【平成 21 事業年度】

- 引き続き，理事等を室長とする「企画室」等に教員を配置するとともに，学長裁量枠定員から「学内発の卓越した研究プロジェクト」等の研究プロジェクトに教員を配置(20名)している。また，システム情報学研究科設置(平成22年度)に向けて，教育研究体制の充実を図るため，同研究科の設置母体である工学研究科情報知能学専攻に教員4名を措置した。
- 重点配分した予算の主要な項目別用途は，以下のとおりであった。
 - * ビジョン推進経費：
 - 研究支援：研究プロジェクト・国際会議の開催補助，外国人研究員等の雇用経費，RA配置経費等
 - 教育支援：インターシップ，教務システム学生マニュアル作成，学生会館什器類更新等
 - 社会貢献：公開講座，高大連携事業，子育て支援事業，防災に関する講演会等
 - 経営改革：ホームイングデイ，卒業生ネットワーク，職員研修，入試アウトソーシング経費等
 - * 施設整備関係費：「神戸大学統合研究拠点」，学内営繕事業，建物新営等設備費，移転費等
 - * 部局長裁量経費：部局長のリーダーシップの下に実施される特色ある事業等の支援
 - * 図書館資料費：電子ジャーナル購入費
 - * 学内資金貸付(預り)事業費：基本的財源である運営費交付金の効率的・効果的な運用
 - * 設備更新費：設備マスタープランによる更新計画に基づき教育研究基盤設備の再生に資する経費
- 「教育研究活性化支援経費」(間接経費)を活用し，配分を行った事業別用途は以下のとおりであった。
 - * 教育研究環境高度化事業：競争的資金を獲得した研究への研究環境改善，全学的な教育研究基盤の整備
 - * 地域貢献推進事業：地域貢献，地域社会との共同事業
 - * その他全学的事業：全学的な研究費管理・監査体制，知財事業，獲得を目指す大型競争的資金等への基礎基盤支援及び申請準備調査支援，男女共同参画に係る支援，アドバイザリーボードの活動支援等
 - * 学長戦略経費：若手教員長期海外派遣制度，電子ジャーナルの整備，総合研究棟整備事業，神戸大学ブリュッセル事務所開設準備経費，統合研究拠点土地借料等
- 目的積立金を取り崩し，配分を行った事業の用途は以下のとおりであった。
 - * 総合研究棟(生命・分子系)新営に伴う追加工事：実験室，情報コンセント等を整備するための工事費
 - * 学内ネットワークシステム更新：情報ネットワーク基盤の高速化，認証付き無線ネットワークの構築等の設備費
 - * 財務会計システム更新：財務会計機能を中心とし，管理会計機能を強化したシステムへの更新費用

【3】業務運営の効率化を図っているか。

①事務組織の再編・合理化等，業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成 16～20 事業年度】

○業務改善プロジェクト

- ・ 職員が従事する業務時間の削減を通じて学生・教員へのサポート業務の質的向上，職員の活力向上，財務体質の強化を実現することを目的として，平成17年度に「業務改善プロジェクトチーム」を立ち上げ，コンサルティング・ファームとの協同作業により，他大学の事例調査，教職員へのインタビュー，業務量調査，教職員からの業務改善提案の募集等の取組を通じて，「現行業務フロー」の作成(325業務)，「業務改善対応策」の策定(99項目)，また，総括として「神戸大学業務改善プロジェクト報告書」を作成し，学長に答申を行った。
- ・ また，平成19年1月には「業務改善プロジェクトチーム」からの報告内容を確実に定着させるとともに業務改善を更に推進していく仕組みを構築するため，学長の下に業務改善推進室を設置し，「業務改善対応策」の進捗管理や新たな施策案の検討を行うため，「業務改善推進プロジェクトチーム」を発足させた。
- ・ さらに，平成20年4月には組織及び職員のパフォーマンス向上に係る業務を一体的に遂行・支援するため，職員のキャリア開発支援業務を加え「業務等改善推進・職員キャリア開発支援室」に再編した。同室では，引き続き，業務量削減計画の進捗状況の管理を行い，その結果を人事制度デザインWGにおいて人件費削減等の検討を行うための資料とした。
- ・ 業務改善対応策の進捗状況については，平成20年度末現在，例えば「兼業許可業務の部局への権限移譲」，「旅費規程の簡素化」，「女子学生寮の管理運営業務の外部委託化」などの施策が実施済みであり，着実に改善が進んでいる。また，今後も継続的にニーズを把握するため，業務改善ホームページを開設(学内限定)し，現状の業務に対する課題及び改善案について，広く教職員から意見を募集している。
- 「事務組織効率化・高度化プロジェクト」を立ち上げ，(a)事務組織の機能の見直し，(b)事務職員の勤務評定，(c)事務職員の適正な配置と戦略的な配置，(d)事務処理の効率化と合理化について検討を行った。
- 国際・研究協力部を国際部と研究推進部に分離し，神戸大学が重視する国際化への対応を迅速に行えるようにした。
- 事務局施設部施設マネジメント室に「施設相談窓口」を設置し，各部局からの施設設備等に関する相談及び各部局の修繕工事を効率的に行えるようにした。
- 医学部附属病院の経営の健全化を図るため，経営管理課及び医事課の業務を整理の上，病院経営に特化した病院経営企画課を設置し，病院経営企画会議との連携による企画機能の実質化を進めた。
- 届出發明について，承継(機関帰属)の是非の決定を迅速に処理するため，従来の委員会方式を改め，専門知識を有し経験豊富な知的財産マネージャーを擁する知的財産部門に権限を委譲し，処理することとした。なお，委員会へは事後報告し，牽制を図っている。

【平成 21 事業年度】

○業務改善プロジェクト

- ・ 引き続き，現状の業務に対する課題及び改善案について，広く教職員から意見募集を行うとともに，業務改善対応策の進捗状況については，「施設DBの稼働」，「自動発行機で発行できる証明書の対象拡大(成績証明書(和文・英文))」，「公用車運用業務の廃止」を実行し，業務の効率化を図った。

- 事務局の組織について、より専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、グループ制についての検討を行い、平成22年度から人事課及び企画課において導入することとした。
- ICTに係る業務の合理化・効率化を図るため、委員会を設置し、組織の在り方の検討を進めた。

②各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

- 全学及び各部署で、各種委員会の整理・統合・委員数の削減等を行った。全学委員会については、平成16年度から平成20年度までに6の委員会を廃止するとともに、3の委員会を統合した。
- 役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の効率的な運営を図るため、各会議体としての役割を確認の上、軽微な変更（国立大学法人法等上位法令の改正に伴い、組織等の規定順を改める場合及び規則中に引用している条・項の番号を改める場合等）に伴う規則改正については、審議を省略する取扱とした。
- 教育又は研究上で行われる実験に対して、全学の安全管理体制、緊急事態の対応等に関し審議を行い、学長に報告するため、「神戸大学バイオセーフティ統括管理委員会」の任務及び組織を見直し、遺伝子組換え実験及び動物実験並びに放射性同位元素等、病原体等及び化学薬品等を用いる実験等の安全管理に関する調査・審議を行う「神戸大学統括安全管理会議」を設置することを決定した。
- 各学部長等が委員となる「入学試験委員会」の下に、各学部から選出された教員等が委員となり、入学試験の実施に関し、具体的事項を処理する実働的な性格を持つ「入学試験実施委員会」を設置し、それぞれの委員会における審議事項を整理することにより、入試に関する意思決定の効率化を図った。
- 統合ユーザ管理システム(KUMA)を導入し、各業務システムのユーザ認証機能の統合を推進し、各業務システムの認証に伴う管理業務の効率化を実現した。
- 職員一般定期健康診断（六甲台地区）を分散型で実施し、受検者が多くの受検日の中から希望日を選択できるようにした。同健康診断後の事後処理が分散され、保健管理センター業務の効率化と結果通知までの時間短縮を図った。また、職員特別健康診断を職員一般定期健康診断と同時に実施し、受検者にとっての受検のしやすさや健康診断の効率化を図った。
- 「施設関係データ管理システム」に職員が日々作成する設計図書等を入力することにより、建物の施設関係データの共有化を図り、施設・設備の維持管理及び図面作成等の効率化・迅速化を図った。

【平成21事業年度】

- 本学の将来計画に関する事項について、意思決定機関の効率的な運営並びに機能分担の明確化を図るため、将来計画委員会、部局長会議、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に附議する事項を整理するとともに、意思決定プロセスを明確にした。
- 教育マネジメント体制の再構築を目的とした大学教育推進機構の改組（平成22年4月予定）に伴い、教育に係る委員会の整理（教務委員会等の廃止、大学教育委員会の改編、並びに、全学教務委員会及び全学評価・FD委員会の設置）を検討した。

【4】収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

①学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させてい

るか。

【平成16～20事業年度】

- 学士課程、博士課程前期課程（修士課程を含む）、博士課程後期課程の収容定員に対する充足率は、下表のとおりである。
- 専門職学位課程の充足率について、例えば、平成20年度の法学研究科実務法律専攻（法科大学院）は78.3%、経営学研究科現代経営学専攻は105.1%であり、課程全体としては充足率が86.8%となっている。充足率が90%以上となっていないが、これは、法学研究科実務法律専攻（法科大学院）において、標準修業年限が3年であるところ、2年間で修了を標準とする既修者コースの入学者が入学定員の約70%を占めるため、3学年全体について定員を充足することが制度的に困難となっていることに起因するものである。

	学士	博士前期	博士後期	専門職
平成16年度	114.3%	118.9%	129.2%	110.1%
平成17年度	115.5%	119.0%	131.7%	107.8%
平成18年度	114.6%	116.7%	136.8%	89.8%
平成19年度	113.3%	116.0%	135.8%	89.0%
平成20年度	112.2%	113.9%	131.6%	86.8%

【平成21事業年度】

- 学士課程、博士課程前期課程（修士課程を含む）、博士課程後期課程の収容定員に対する充足率は、下表のとおりである。専門職学位課程の充足率が90%以上となっていないが、その理由は【平成16～20事業年度】と同様である。

	学士	博士前期	博士後期	専門職
平成21年度	111.6%	114.3%	127.9%	84.2%

【5】外部有識者の積極的活用を行っているか。

①外部有識者の活用状況

【平成16～20事業年度】

- 「神戸大学学術研究アドバイザリー・ボード」の委員を、コリン・ウェブ教授（マンチェスター大学）、浜田宏一教授（イェール大学）他2名に委嘱し、本学の学術研究活動の現状及び将来構想について国際的水準に照らした助言及び提言を得た。
- 日本企業の海外拠点統括経験を持つ人材を学長特別顧問（平成19年2月からは理事）に迎え、企業経営の視点からの経営、財務に対する助言を得た。
- 男女共同参画に関する有識者を特別顧問に迎え、女性研究者の雇用促進等について助言を得た。また、民間企業経験者を新たに渉外・基金・経営改善担当理事として迎え、体制を整備した。（平成21年4月からは学長補佐。）
- 附属病院に関しては、病院経営に精通した有識者を特別顧問として迎え、具体的な助言を得るとともに、「病院アドバイザリー・ボード」の外部監査員からも専門的知見に基づく助言を得た。また、平成20年度には、コンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・コメディカルを含めた9つの戦略プロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標管理を行い、それらに基づいた精緻な収支計画を立案した。
- 学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しのための「学内共同利用施設等の組織に係る評価」に際し、各施設の自己点検・評価、全学評価委員会での二次評価を行うとともに、外部評価（ピアレビュー）を義務付け、有識者による専門的な知見に基づいた評価を受けた。
- 連携創造本部では、知的財産マネージャーとして企業の知的財産部長等を経験

し、知的財産及びその事業化に詳しい有識者1名及び起業マネージャーとしてベンチャー立ち上げや新技術による事業開発等の経験を有する実務家1名を採用し、その専門的知見を積極的に活用した。

- 平成16年度に設置した広報室においては、マスコミでの実務経験者を広報マネージャーとして採用し、本学の広報業務に専門的知見を活用した。

【平成21事業年度】

- 経済界の第一線で活躍する卒業生と学長・理事が集い、大学の現状や課題、将来像を話し合う「神戸大学ビジネスリーダー懇談会」を開催し、「地域性、国際性などで特色を持つべき」、「基礎分野の学力と語学力の強化」等のビジネス体験に裏打ちされた貴重な提言を得た。

②経営協議会の審議状況及び運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成16～20事業年度】

- 経営協議会では、中期目標・中期計画の変更、業務実績報告書とこれに対する評価結果、予算編成方針、ビジョンと業務改善の両プロジェクトの進捗状況、研究科の改組・再編、附属学校園の再編、神戸大学基金、神戸大学支援合同会社(神戸大学LLC)などの案件について審議した。
- 経営協議会の学外委員による意見等は、大学運営の方向性を決定する際の指針とし、以下のような形で運営に反映させた。
 - ・幅広い広報活動を展開する必要があるとの意見を受けて、首都圏における積極的な大学情報の発信と広報活動の一環として「神戸大学東京フェア」を開催した。
 - ・神戸大学基金について、企業に対する募金活動を積極的に展開するためには、これを担う実働組織が必要であるとの意見を受けて、平成19年7月に「神戸大学基金推進室」を設置し、新たに担当理事(民間出身者)を迎え、同窓会や育友会などとの連携の下で学外募金活動を行うこととした。
 - ・財務情報について、学内外にわかりやすい形で情報発信する必要があるとの意見を受けて、パンフレット「神戸大学の財務状況」を作成し、学内外に配布するとともに、大学ウェブサイト上にも掲載した。
 - ・本学の学士課程教育及び国際戦略についての意見を受け、学士課程教育の在り方について更なる検討を進めるとともに、国際戦略の一環として、学生及び若手研究者の外国語能力の強化を図ることを平成21年度年度計画の重点事項とした。
- 経営協議会に関連する情報の公表については、議事要録を平成17年度から本学のホームページ上で公開しており、委員からの意見・質問及び回答等を記載した内容としている。

【平成21事業年度】

- 経営協議会では、第2期中期目標についての意見、中期計画、平成22年度年度計画、業務実績報告書とこれに対する評価結果、学則及び職員給与規程の改正、予算編成方針及び決算、統合研究拠点の基本計画及び65歳までの雇用確保制度などの案件について審議を行った。また、学外委員からは、忌憚のない意見を幅広く得て本学の諸施策に活用した。
- 第2期中期目標・中期計画について、取組の内容が学内構成員に理解できるように示すこととの意見を受けて、中期目標・中期計画期間中の各部局等における年次計画の策定に先立ち、中期計画の解説、取組の項目例及び取組期間等を執行部において作成し、これを学内に示した。

【6】監査機能の充実が図られているか。

①内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】

- 平成20年度の実施状況等については、以下のような状況である。

(内部監査)

- ・監査室は、監事監査と共同で、内部統制、病院経営、労務管理、安全管理・危機管理、個人情報管理、環境管理、会計制度、資産管理の内部監査を実施した。また、資金管理については財務部と共同で資金の管理状況の实地監査を実施し、科学研究費補助金については、コンプライアンス室・研究推進部・財務部と共同で研究費の管理・監査体制の实地監査を実施した。
- ・監査結果を学内に通知するとともに、その改善状況を事後確認した。
- ・科学研究費補助金の内部監査の実施による契約・旅費・謝金等の関係書類の整備及びルールへの周知徹底を行った。
- ・資金管理の内部監査により、預り金の不正経理防止に向けた管理体制や関係書類の適切な管理について改善を行った。
- ・財務部職員が主体となって、全部局を対象とした学内会計監査を実施し、6つの監査項目(債権管理と収入・支出、資金管理、契約、防火・資産管理、旅費・謝金、決算)について、正確性、合規性、経済性の観点から検証するとともに前回監査のフォローアップを行った。

(監事監査)

- ・監事からの指摘を受けて、以下の改善・対応を行った。
 - * 楠地区事業場で専任の衛生管理者を配置していないとの指摘を受け、平成21年4月に専任の衛生管理者を配置することとした。
 - * 附属病院における時間外労働に対する管理体制について指摘があったため、平成20年12月から長時間労働者に対し、医師による面談等を行うとともに、平成21年4月からは安全衛生担当専門員1名を置き、長時間労働者に対する労務管理を徹底することとした。

(会計監査)

- ・会計監査人からの指摘を受けて以下の改善・対応を行った。
 - * 受託研究・共同研究に係る契約書の審査と裁決について、協力研究取扱規程における連携創造本部の責任と権限をより明確にするよう指摘があったため、同規程を改正し、連携創造本部がすべての協力研究に係る契約書を審査する体制とし、その権限と責任を明確にする方向で検討を行った。

【平成21事業年度】

(内部監査)

- ・監査室は、監事監査と共同で、内部統制、病院経営、労務管理、安全管理・危機管理、個人情報管理、環境管理、会計制度、資産管理の内部監査を実施した。また、資金管理については財務部と共同で資金の管理状況の实地監査を実施し、科学研究費補助金については、コンプライアンス室・研究推進部・財務部と共同で研究費の管理・監査体制の实地監査を実施した。
- ・引き続き、学内会計監査を実施し、6つの監査項目について、正確性、合規性、経済性の観点から検証するとともに前回監査のフォローアップを行った。指摘事項は当該部局の是正のみではなく他部局において同様の事態の有無について検証するなど会計事務執行の適正化に努めた。
- ・監査結果を学内に通知するとともに、その改善状況を事後確認した。
- ・科学研究費補助金の内部監査の実施による契約・旅費・謝金等の関係書類の整備及びルールへの周知徹底を行った。

- ・ 資金管理の内部監査により、預り金の不正経理防止に向けた管理体制や関係書類の適切な管理について改善を行った。
(監事監査)
- ・ 監事からの指摘を受けて、以下の改善・対応を行った。
 - * 臨床研修医師の超過勤務に関しては、本年度より午後7時までとし、以後は上級医の指示の下での勤務のみを許可するよう改善された。
- (会計監査)
 - ・ 会計監査人からの指摘を受けて以下の改善・対応を行った。
 - * 図書の除却にかかる会計処理は、図書館からの除却データを基にして、半期に1度行われているが、図書の除却は頻繁に行われており、資産の異動状況を財務会計に適時に反映させるためにも、速やかな会計処理を行うよう指摘があったため、四半期毎に報告をもらうこととした。
また、今後は、段階的に月次処理に移行する方向で検討を行った。

【7】男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】、【平成21事業年度】

- 特記事項■男女共同参画の実現を目指した取組(30頁)参照。

② 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 科学技術振興調整費の「女性研究者支援モデル育成」に採択された「再チャレンジ!女性研究者支援神戸スタイル」により、女性研究者を対象とした「人材バンク」を設置し、学内の研究室での採用機会を設けた。これまでに育成研究員4名を採用し、学内研究グループへ配置しており、このうち2名を平成20年度に講師、助教として採用した。

【平成21事業年度】

- 平成21年6月に育成研究員を1名追加採用し(計3名)、うち1名を平成22年4月より助教として採用することを決定した。

③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 「再チャレンジ!女性研究者支援神戸スタイル」による取組の一環として、現在子育て中の男女職員に対して週6時間の「研究支援員」を4名配置した(平成20年度)。支援を受けた職員からは、「本制度によるサポートを得、心身に少しずつ余裕ができ、子育てでもっとも物理的に大変な時期をなんとか乗りきることができた。」等の感想を得ている。
- 「再チャレンジ!女性研究者支援神戸スタイル」の一環として、「キャリアカフェ」を開催し、女性研究者のキャリア形成の目標となるロールモデルを提供するとともに、学内の意識改革を進めた。また、「神戸スタイル女性研究者支援報告会」を開催した。
- 「D&Nブラッシュアップセンター」による取組については、特記事項■男女共同参画の実現を目指した取組(30頁)参照。
- 職種、男女を問わず取得可能な育児休業制度を整備した。例えば、平成20年度は39名の取得者があった。

- 在宅研究、ワーク・ライフ・バランス実現の支援のため、大学ホームページ内の情報提供、Web会議、eラーニングシステム等のICT環境を段階的に整備した。
- 学内の女性研究者を対象に、女性研究者への支援方策についてアンケート調査を実施し、研究支援員の増員等の検討を行った。
- 全学共通授業科目として「男女共同参画とジェンダー」を開講した。また、女子高校生を対象としたオープンキャンパスを実施した。

【平成21事業年度】

- 子育て中の男女研究者8名に研究支援員(週6～10時間)を配置することにより、「(短くなりがちの研究時間を)埋めるような働きをしてくれる研究支援員の存在は、子育て中の研究者にとっては非常に大きい。」といった感想を得ている。
- 「D&Nブラッシュアップセンター」による取組については、特記事項■男女共同参画の実現を目指した取組(31頁)参照。
- 育児短時間勤務制度を利用した職員の減額となる人件費を、当該職員が所属する部局に支援経費として配分する「子育てと研究両立プラン」を平成21年4月に制度化した。平成22年2月より1名の女性教員がこの制度を利用した。学生研究支援員を雇用し、子育てと研究の両立を図っている。
- 平成21年度末に、夜間保育の希望者2名が試行の形でベビーシッターの派遣を受けた。当該2名から意見を聴取したところ、大変好評であり、派遣型の保育支援が有効であることが検証された。今後、病後児保育の希望者についてもベビーシッターを派遣できるよう、予算の確保も含め制度の構築を図ることを決定した。
- 楠キャンパスに保育園を開設するため「楠地区保育所(仮称)設立準備委員会」を立ち上げ、開設準備を行った。
- 平成21年12月に「理系女性研究者研究発表会」を開催し、女性研究者の研究意欲向上とともに学内の意識改革を図った。同研究会には45名が参加し、JSTのサイエンス・ニュース・ネットワークにて放映された。
- 昨年度に引き続き、メンター相談及びキャリアカフェを実施した。本年度には、メンター相談21回、キャリアカフェ6回を実施し、メンター登録者は累計で47名となった。
- 全学共通授業科目として「男女共同参画とジェンダー」を開講し、約90名の学生が受講した。また、女子高校生を対象としたオープンキャンパスを理学部、工学部と共催で実施し、計150名の女子高校生の参加を得た。

【8】教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

①教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。

【平成16～20事業年度】

- 教育研究組織については、本学のミッションに照らした役割や社会的ニーズ等を踏まえ、各部局で教育研究の質の維持・確保の観点から検討を行い、将来計画委員会等で審議の上、以下のとおり見直しを実施した。
 - ・ 平成16年4月に、学部では、法学部夜間主コースの学生募集停止、経済学部の第二課程を廃止した。また、研究科では、法学研究科経済関係法専攻、公共関係法専攻及び政治社会科学専攻を理論法学専攻(修・博)、政治学専攻(修・博)及び実務法律専攻(専)に改組した。
 - ・ 平成17年4月に、学部では、国際文化学部の全学科を改組し、国際文化学科を設置、発達科学部の全学科を改組し、人間形成学科、人間行動学科、人間表現学科、人間環境学科を設置した。また、研究科では、文学研究科哲学専攻、芸術学芸術史専攻、社会学専攻、史学専攻、国文学専攻及び英米文学

専攻を文化基礎専攻並びに文化動態専攻に改組した。

- 平成18年4月に、経営学部夜間主コースの学生募集を停止した。
- 平成19年4月に、学部では、工学部建設学科を改組し、建築学科、市民工学科を設置した。また、研究科では、文学研究科及び文化科学研究科を改組し、人文学研究科を設置、総合人間科学研究科を改組し、国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科を設置、自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科並びに自然科学系先端融合研究環を設置した。
- 平成20年4月に、学部では、経済学部夜間主コースの学生募集停止、農学部の全学科を改組し、食料環境システム学科、資源生命科学科、生命機能科学科を設置、海事科学部の全課程を改組し、海事技術マネジメント学科、海洋ロジスティック科学科、マリンエンジニアリング学科を設置した。また、研究科では、経済学研究科経済システム分析専攻及び総合経済政策専攻を経済学専攻に改組、保健学研究科保健学専攻（修・博）を設置、医学系研究科を医学研究科に改称した。
- 平成20年度に、学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しに資するため、全24施設のうち、平成22年3月までの見直し時限を付した22施設を対象として、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。（評価の詳細は、「自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等（63頁）参照」）

【平成21事業年度】

- 計算科学分野における人材育成のニーズ及び学問領域の変化等を考慮し、工学研究科情報知能学専攻を母体とした「システム情報学研究科」を平成22年4月に設置することを決定した。
- 学内共同利用施設等の組織の見直しについて、将来計画委員会において改善計画に基づく改善状況を確認するとともに、執行部において今後の在り方を検討するなど、全学的な視点に立った検討の機会を設けている。平成22年3月を見直し期限とする学内共同利用施設等（22施設）については、将来計画委員会において改善状況等を確認の上、各施設の存続を決定するとともに、執行部が示した各施設等の今後の在り方について更に検討を進めた。

【9】法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

①法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～20事業年度】

- 平成19年度に研究面でのグローバル・エクセレンスを実現するため、「学術研究推進機構」及びその下に「学術研究推進本部」を設置した。当該本部では、以下の取組を行った。
 - 学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」を平成18年度から実施し、13の研究プロジェクトに対し3年間の任期付き教員20名を配置してきた。採択プロジェクトの選定は、学術研究推進本部委員会での評価結果を踏まえた上で役員会が行っており、更に中間評価として、プロジェクト進捗状況や配置教員の研究成果等を書面及びヒアリングによって調査し、進捗が遅れていると評価したプロジェクトに対しては改善を要求する等の対応を行ってきた。
 - 本事業による支援を行ってきたプロジェクトのうち、3プロジェクトがグローバルCOEプログラムの採択（平成19、20年度）、1プロジェクトが文部科学

省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」の採択につながっており、これらプロジェクトに対しては教員（7名）を引き続き配置し、プログラム終了まで支援を行うこととした。

- 学内における萌芽的研究を競争的環境で育成することを目指して「教育研究活性化支援経費」の一部を「戦略的・独創的な教育研究プロジェクト経費」として確保し、公募型でプロジェクトを選定した。（採択件数は、平成17年度29件、平成18年度27件、平成19年度21件、平成20年度13件。）
- 若手研究者に対しては、「教育研究活性化支援経費」の一部を「若手研究者育成支援経費」として確保し、同じく公募型でプロジェクトを選定した。（採択件数は、平成17年度7件、平成18年度7件、平成19年度7件、平成20年度6件。）
- 全学的な研究基盤（設備）を整備するために「教育研究環境高度化事業」として予算を確保し、現地調査に基づき優先度を付し、資源配分を実施した。

【平成21事業年度】

- 「学術研究推進本部」において、以下の取組を行った。
 - 平成18年度及び平成19年度採択の「学内発の卓越した研究プロジェクト」の事業終了に伴い最終報告会を実施し、理事、学術研究推進本部による点検評価を行い、第1期中期期間における組織的な研究活動推進の効果検証と第2期中期目標期間における施策検討の資料とした。
 - 「学内発の卓越した研究プロジェクト」のうち、更に1プロジェクトが平成21年度に科学研究費補助金基盤研究（S）（人文社会系：配分総額85,500千円）に採択された。

【10】 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 2. 共通事項に係る取組状況【3】（64頁～）参照

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

■財務の状況からみる大学の改革推進状況

- 本学の「中期目標」と「中期計画」に明記している「財務内容の改善」を達成すべく、経常収益の増加と経常費用の抑制に努めた。

【平成 16 年度】

		(単位:百万円)	
		(単位:百万円)	
運営費交付金収益	22,976	教育経費	2,480
授業料収益	7,986	研究経費	3,141
入学金収益	1,285	診療経費	13,894
講習料収益	5	教育研究支援経費	770
検定料収益	359	受託研究費	1,398
手数料収益	3	受託事業費	158
附属病院収益	17,148	役員人件費	219
受託研究等収益	1,404	教員人件費	18,190
受託事業等収益	171	職員人件費	12,627
補助金等収益	-	一般管理費	1,289
施設費収益	112	財務費用	868
寄附金収益	1,352	雑損	-
資産見返負債戻入	1,083	経常費用合計	55,031
財務収益	1		
雑益	436		
経常収益合計	54,319		

【平成 20 年度】

		(単位:百万円)	
運営費交付金収益	22,364	教育経費	3,056
授業料収益	8,426	研究経費	3,807
入学金収益	1,304	診療経費	15,015
講習料収益	12	教育研究支援経費	1,311
検定料収益	342	受託研究費	2,853
手数料収益	12	受託事業費	465
附属病院収益	22,654	役員人件費	282
受託研究等収益	3,017	教員人件費	18,569
受託事業等収益	498	職員人件費	15,575
補助金等収益	972	一般管理費	1,791
施設費収益	260	財務費用	578
寄附金収益	1,583	雑損	2
資産見返負債戻入	1,208	経常費用合計	63,303
財務収益	81		
雑益	1,063		
経常収益合計	63,797		

- 経常収益は、平成 16-20 年度比で 9,478 百万円 (17.4%) 増となった。特に外部資金獲得額は、積極的な取組により大幅な増加が見られた。(受託研究等収

益 1,613 百万円 (114.9%) 増、受託事業等収益 327 百万円 (190.9%) 増、補助金等収益 972 百万円増、寄附金収益 231 百万円 (17.1%) 増)。また、附属病院収益は 7 : 1 看護導入や ICU の増床等の増収策を積極的に進めたことにより 5,506 百万円 (32.1%) の増となった。

- 経常経費については、ジェネリック薬品の積極的な使用、診療内容の標準化・適正化を進め、収益の増に対し診療経費の抑制 (8.1%増) に努めた。

■補正予算制度の導入

- 予算の合理的な配分と執行を目的として、平成 17 年度から補正予算制度を導入した。具体的には、年度途中における人件費と自己収入の実績及び配分済み予算不要額の調査に基づく中間評価を実施し、病院収入の増減に対応するための保留分も含めて、補正予算を編成するようにした。

■学内資金の預かり・貸し付け制度の創設

- 研究科長等がリーダーシップを発揮し、中期計画及び「神戸大学ビジョン 2015」で掲げた政策の実行を可能にするとともに、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を図るため、事業年度の枠を超えた予算執行システムとして「学内資金の預り・貸付制度」を平成 19 年度に創設した。これにより、各研究科において計画的に予算を繰り越して高額な設備の更新を行うなど、戦略的な予算の執行が可能となった。

■事務局コスト削減プロジェクトチームによる取組

- 物件費削減や教職員のコスト削減への「意識改革」を促すことを目的として、学長の下、財務担当理事をプロジェクトリーダーとし、若手事務職員を中心とした「事務局コスト削減プロジェクト」を設置し、具体的方策について検討を進めた。具体的方策は、第一次方策 (即座に実行に移せるもの。推定削減額 19,407 千円) と、第二、三次方策 (中・長期の検討が必要であるもの。推定削減額 60,843 千円) に分類し、第一次方策については実行に移し、第二、三次方策についても、事務局各部において実行に向けた検討を開始している。

■分散型健康診断の導入による経費節減

- 保健管理センターでは、職員一般定期健康診断 (六甲台地区) を平成 17 年度から分散型 (9 月から 1 月の間の毎週火・木曜日) で実施し、部局からの健康診断応援要員の派遣を不要とするとともに、受検者の拘束時間を約 2 時間半から約 40 分に大幅に短縮し、大学全体としての経済的損失の軽減を図った。また、雇入れ時健康診断 (雇用者義務) と海外派遣研修健康診断 (派遣期間 6 ヶ月以上対象) を学内で随時実施することにより、経費の節減を図った。(年間約 6,400 千円減)

【平成 21 事業年度】

■財務の状況からみる大学の改革推進状況

- 本学の「中期目標」と「中期計画」に明記している「財務内容の改善」を達成すべく、経常収益の増加と経常費用の抑制に努めた。

【平成 21 年度】

		(単位:百万円)	
		(単位:未満四捨五入)	
運営費交付金収益	20,975	教育経費	3,437
授業料収益	8,183	研究経費	4,270
入学金収益	1,299	診療経費	15,731
講習料収益	10	教育研究支援経費	1,232
検定料収益	341	受託研究費	2,703
手数料収益	10	受託事業費	603
附属病院収益	24,430	役員人件費	168
受託研究等収益	2,788	教員人件費	18,657
受託事業等収益	662	職員人件費	15,023
補助金等収益	1,914	一般管理費	1,523
施設費収益	297	財務費用	496
寄附金収益	1,729	雑損	3
資産見返負債戻入	1,161	経常費用合計	63,846
財務収益	67		
雑益	943		
経常収益合計	64,809		

- (経常収益)
平成 21 年度の経常収益は前年度比 1,012 百万円 (1.6%) 増の 64,809 百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増加等に伴い 1,776 百万円 (7.8%) 増の 24,430 百万円となったこと、補助金等収益が、補助金の受入れの増加に伴い 941 百万円 (96.8%) 増の 1,914 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、固定資産及び建設仮勘定の増加に伴う資産見返負債への振り替え並びに効率化係数等による交付額の減少等により、1,389 百万円 (6.2%) 減の 20,975 百万円となったことが挙げられる。
- (経常費用)
平成 21 年度の経常費用は 543 百万円 (0.9%) 増の 63,846 百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、患者数の増加に伴う医薬品費及び診療材料費の増加等により 717 百万円 (4.8%) 増の 15,731 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、人件費が賞与の支給割合の引き下げ等により 578 百万円 (1.7%) 減の 33,848 百万円となったことが挙げられる。

■事務局コスト削減プロジェクトによる取組

- 昨年度に設置した「事務局コスト削減プロジェクト」による具体的方策について更に検討を進め、経費の節減に取り組んだ。(経費削減額: 29,183 千円)
- 経費の節減を図った主な事項としては、以下のとおりである。
- ・ 複写機のレンタル契約の契約方法の見直し (5,650 千円)
 - ・ 学内規則集のデータベースの更新作業に関し、業者委託から学内にて自主更新できるソフトウェアに変更 (2,500 千円)
 - ・ 日常清掃範囲を見直し、事務室等職員自ら清掃 (1,292 千円)
 - ・ 資源の有効活用や環境に配慮し、使用しなくなった備品類を本学の学内向けホームページに掲載し、新たな使用者を開拓することにより、有効活用を促した。(700 千円)

■附属病院の財務改善

- 附属病院においては、7:1 看護体制を維持しつつ 21 年度の病床稼働率 91.02% を達成し、増収策を積極的に進めるとともに、経費の節減に努め、附属病院セグメントの業務損益は 234,103 千円となった。(前年度は△401,342 千円)
- 平成 21 年度における増収策として、以下のとおり実施した。(増収額)
- ・ 脳卒中ケアユニット設置 (26,084 千円)
 - ・ 手術部運営効率化による手術件数の増加 (244,000 千円)
 - ・ 血管内治療センター設置 (85,554 千円)
 - ・ CT・MRI 検査の外来診療への移行による増収 (261,503 千円)
- 平成 21 年度における経費の抑制策として、以下のとおり実施した。(節減額)
- ・ 年間の購入計画に際し、戦略的な契約期間を設定するとともに購入契約交渉を強化することでコスト削減を進めた。また、購入額の月毎分析を進め、基準とする値引率を上回る削減額を維持した。(削減額 109,059 千円)
 - ・ 医療機器の修理費について病院長直属の費用対策プロジェクトを設け、事務部門だけでなく、医療技術部・各診療科・中央診療部門の職員が一体となった価格交渉を実施した。
 - ・ 各診療科に医療材料申請責任者を設置し、新規申請や緊急使用申請の取りまとめを行うことにより、効率的な医療材料の使用及び緊急材料の抑制に向けた取組を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

【1】財務内容の改善・充実が図られているか。

① 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【平成 16~20 事業年度】

《経費の節減》

- 「事務局コスト削減プロジェクト」の取組については、特記事項のとおり。
- 印刷物や定期刊行物(シラバス、学内会議資料、年次報告書、広報誌等)の Web 化等を推進し、印刷物の廃止あるいは部数削減を行うことにより経費を節減した。例えば、平成 20 年度の場合、前年度と比較して約 3,000 千円の経費節減を実現した。
- 特許関係費用に係る経費の節減を行っており、例えば独立行政法人科学技術振興機構(JST)の外国出願支援制度については、平成 20 年度新たに採択された 4 件を含む計 12 件について継続的に支援を受けている。その結果、平成 16 年度~平成 20 年度までで約 17,510 千円の経費節減が実現した。企業との共同出願案件については、共同出願件数の約 5 割を企業側の全額負担とすることにより大幅な経費節減を行った。また、届出発明については、事業化見込みの観点で評価を厳しく行い、結果として、承継率(大学への承継件数/発明届出件数)が平成 19~20 年度比で約 10% 減少した。
- 消費電力削減に向け、「神戸大学電気予報」を夏季(6 月~9 月)及び冬季(12 月~2 月)の間、毎日、大学ホームページ上に掲載し、過剰な冷暖房を控えるよう促した。また、ゴミの分別廃棄や省エネルギーの推進について、環境管理ガイドブック 2008 年版を配布するとともに、環境管理センターホームページに掲載し周知徹底に努めた。

《自己収入の増加》

- 外部資金獲得の支援策として、公募情報の学内ホームページへの掲載や各部局へのメール配信(週 1 回)、外部資金獲得のための学内向けマニュアルの作成や

全学説明会の開催並びにアドミニ・アドバイザーとして本部及び部局職員による申請支援業務などを実施し、外部資金の獲得につなげた。

- 学長裁量枠定員を活用し、研究プロジェクトに任期付き教員を措置する「学内発の卓越した研究プロジェクト」により、大型の競争的資金獲得を図った。3プロジェクトがグローバルCOEプログラムの採択(平成19,20年度)、1プロジェクトが文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」の採択につなげた。
- 企業等を対象としたシンポジウム・セミナー等の開催、研究シーズと研究者のバックグラウンドが把握できる「わかりやすいシーズ集」の作成及び銀行との連携によるシーズ・ニーズマッチングやベンチャー企業支援強化等の様々な取組を実施することにより、受託研究及び共同研究の契約につなげた。
- 神戸大学基金における募金活動は、「基金創設記念事業」期間が終了する平成21年3月末時点で、「基盤事業」、「基金創設記念事業」「寄附者名称記念事業」に対して企業、卒業生、学生保護者等から計1,552,273千円の寄附があった。特に「基金創設記念事業」の「六甲台講堂の再生」、「先端医学・生命科学の世界的拠点整備」、「海事・海洋研究の国際的拠点構築」については、寄附金が順調に集まり計画どおり事業化が推進されることになった。
- 文部科学省が公募した各種の教育改革プログラムに対し、教員と事務職員で協働の上、積極的に応募することにより、多数のプログラムの採択^(※1)につなげることができた。平成20年度においては、大学改革推進等補助金により、30プログラムに352,076千円(獲得額：国立大学法人中第6位)の交付を受け、大学教育改革の一層の推進を図った。

^(※1)教育改革プログラム採択一覧：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/education-reform-projects/all.htm>

- 競争的外部資金の獲得状況は以下のとおりであった。

競争的外部資金	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受託研究 (受託事業含む)	1,312,856	1,355,290	1,482,904	2,185,265	3,277,379
	—	3.23%	12.95%	66.45%	149.64%
共同研究	408,690	604,825	540,079	567,977	587,467
	—	47.99%	32.15%	38.98%	43.74%
科学研究費補助金	2,314,381	2,514,142	2,768,875	2,997,397	2,682,207
	—	8.63%	19.64%	29.51%	15.89%
21世紀COE プログラム	768,000	823,200	872,044	727,100	—
	—	7.19%	13.55%	△5.33%	—
グローバルCOE	—	—	—	311,610	773,747
	—	—	—	—	148.31%
その他補助金	461,010	505,964	574,614	596,093	779,014
	—	9.75%	24.64%	29.30%	68.98%
寄附金	1,533,543	1,462,860	1,556,837	3,272,751	3,330,243
	—	△4.61%	1.52%	113.41%	117.16%
合計	6,798,480	7,266,281	7,795,353	10,658,193	11,430,057
	—	6.88%	13.59%	54.95%	68.15%

※上段：受入金額〔単位：千円〕

下段：対平成16年度比の増加率(「グローバルCOE」は、対平成19年度比)

※「寄附金」に「神戸大学基金」(H18:72,838千円, H19:495,846千円, H20:983,590千円)を含む。

※会計基準の変更に伴い、平成19年度から寄附金に「現物寄附」(H19:1,066,476千円, H20:954,349千円)を含む。

- 農学研究科附属食資源教育研究センターでは、研究成果の社会への還元の一環として「神戸大学ブランド」を冠した生産物(牛肉：「神戸大学ビーフ」、酒米：「杜氏の夢」、日本酒：「神戸の香」、ジャガイモ：「神大のばれいしょ」(一部をカルビー湖南株式会社と連携して商品化したポテトチップ「らんらんチップス」の原料として販売)、タマネギ、ナシ等)を販売し、平成16年度から平成20年度で計173,085千円の収益があった。

《資金、資産の運用》

- 資金の効率的な運用に資するため、民間企業の役員経験者である財務担当理事の下、証券会社運用担当者研修会への職員派遣、他大学への訪問調査、本学教員による資金運用の提言等を通じて、資金運用に関する専門知識の向上を図り、資金の積極的な運用に努めた。
- 平成20年度は、40～50億円を国債等で運用するとともに、余裕資金を大口定期預金及び譲渡性預金(超短期の定期預金)として、効果的かつ積極的に運用を行った。その結果、前年度を大きく上回る運用益があった。(年間運用益83,300千円(対前年度比16.3%増, 対平成17年度比1,665.2%増))

《資金運用益の推移》

	資金運用益	対前年度比	対平成17年度比
平成16年度	—	—	—
平成17年度	4,719千円	—	—
平成18年度	12,147千円	157.4%増	157.4%増
平成19年度	71,600千円	489.4%増	1,417.2%増
平成20年度	83,300千円	16.3%増	1,665.2%増

- 一般市民、団体等地域社会への大学施設の開放の一環として、本学の教室(113室)、テニスコート(6面)等運動施設を大学事業に支障のない範囲で貸し出す体制を整備し、平成20年度から大学ウェブサイト上、具体的な利用方法等について情報を掲載した(平成20年度貸付料：65,803千円, 対前年度422千円増)。
- 学内へのコンビニエンスストアの誘致(2店舗)により、学校財産貸付料の収入増を図った。(増収額：5,076千円)

【平成21事業年度】

《経費の節減》

- 「事務局コスト削減プロジェクト」の取組については、特記事項のとおり。
- 光熱水費削減に向け、平成21年度においても「神戸大学電気予報」を夏季・冬季(6月～9月・12月～2月)の間毎日神戸大学ホームページ上に掲載し、過剰な冷暖房を押さえ消費電力の上昇を抑制した。また、省エネポスター「昼休み消灯キャンペーン」、「PCスリープ化」、「エアコンフィルター清掃」、「省エネシール」を全学に掲示し、省エネルギーに対する意識改革を啓発した。(対前年度 電力量、305,000kwh減, 金額換算4,246千円減)
- 行政官庁への事務連絡及び各キャンパス・団地間の事務連絡等に際しての移動手段に関して、可能な限りタクシーを利用せず、公共交通機関等を利用することにより、交通費の低減化を図っている。また、施設部の職員を自動車運転手登録し、移動手段に公用車を使用することにより、交通費の低減化を図った。

《自己収入の増加》

- 引き続き、公募情報の学内ホームページへの掲載、研究プロジェクトに任期付き教員を措置する「学内発の卓越した研究プロジェクト」及び研究シーズと研究者のバックグラウンドが把握できる「わかりやすいシーズ集」の作成等により、外部資金の獲得につなげた。中期計画【34-1】に掲げた歳出決算額に対する外部からの研究資金の獲得額 15%を達成した（17.06%）。
- 引き続き、神戸大学基金における募金活動を実施するとともに、本年度は神戸大学基金参加者の領域を広げるための施策として、教育・研究を通して本学が果たす社会貢献への理解者を増やすための「神戸大学とわたし」創刊号の発刊、企業の役員クラスとして活躍する卒業生に本学の現況を理解いただくための「神戸大学ご卒業生のビジネスリーダーとの懇談会」の開催及び神戸大学基金により修復された出光佐三記念六甲台講堂のお披露目を兼ねたホームカミングデイの開催等を実施し、神戸大学基金の更なる展開を図った。これらの取組の結果、本年度も寄附（1,420件：382,573千円）を頂くことができた。
- 競争的外部資金の獲得状況は以下のとおりであった。

競争的外部資金	平成 21 年度	
受託研究 (受託事業含む)	2,977,452	△9.15%
		126.79%
共同研究	562,173	△4.31%
		37.55%
科学研究費補助金	2,658,241	△0.89%
		14.86%
21 世紀 COE プログラム	0	
グローバル COE	728,949	△5.79%
		133.93%
その他補助金	2,539,522	225.99%
		450.86%
寄附金	2,457,086	△26.22%
		60.22%
合 計	11,923,423	4.32%
		75.38%

※左:受入金額[単位:千円]

右上段:対前年度増加率

右下段:対平成 16 年度比の増加率(「グローバル COE」は、対平成 19 年度比)

※「寄附金」に「神戸大学基金」(382,573 千円)を含む。

※会計基準の変更に伴い、寄附金に「現物寄附」(708,918 千円)を含む。

※競争的外部資金の金額 11,923,423 千円…①, 歳出決算額 69,911,214 千円…②

①÷②=17.06%

《資金、資産の運用》

- 平成 21 年度は、国債等については前年度に引き続き 40 億円で運用しているが、平成 20 年度の金融危機後の金利低下に対応するため債券の買換時に金利の有利な 10 年債の地方債を購入した。また、定期預金については金利低下の対応に

えて、安定性及び競争性を高めるため競争参加銀行を従来の 7 銀行から 9 銀行に増やし、余裕資金を大口定期預金及び譲渡性預金（超短期の定期預金）として、効果的かつ積極的に運用を行った。本年度の運用益は 70,400 千円であり、対前年度比は 15.5%減にとどめた。なお、本学の大口定期預金の平均運用金利は 20 年度 0.712%、21 年度 0.349%で世界的な経済情勢の影響を受けて半減している。

	資金運用益	対前年度比	対平成 17 年度比
平成 21 年度	70,400 千円	15.5%減	1391.8%増

- 施設改修を実施した出光佐三記念六甲台講堂の利用案内を平成 21 年 11 月から本学ホームページに掲載し、施設の有効活用を図るとともに収入増を推進した。（533 千円）

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【平成 16～20 事業年度】

- 平成 16 年度、平成 17 年度の決算と平成 18 年度の決算予測に基づき、平成 21 年度までの損益予測等の経営分析を行った。損益の予測に当たっては、学生収容定員超過抑制による授業料収入への影響、平成 19 年度以降の医学部附属病院の損益予測と借入金返済計画・事業計画等に特に留意した。
- 各年度の決算について法人化以降の決算実績値の動向を分析するとともに、運営財源の推移、財務状況についてデータを比較分析したほか、他大学との決算の比較を行った。
- 財務分析結果は、役員会及び経営協議会に報告するとともに、財務担当理事及び財務課職員が、次期中期目標・中期計画の素案策定を行う WG に対して、詳細な分析結果の説明を行った。
- 毎年度の決算状況を「神戸大学の財務状況」として冊子及び大学ホームページで公表した。
- 附属病院では、コンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・コメディカルを含めた 9 つの戦略プロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標管理を行い、それらに基づいた精緻な収支計画を立案した。また、従来から実施している月次損益報告に加えて、診療科別に収支差額による目標値を設定し目標管理を行うこととした。

【平成 21 事業年度】

- 決算早期化に向けた取組として、決算業務の進捗状況の把握と連絡・協力体制を構築するため決算 WG を立ち上げ、決算時期には毎週定例開催として、各担当から進捗状況を報告させることで業務の遅延をなくし、また、平成 21 年度の決算早期化のため、決算業務の見直し等を実施した。
この取組の成果として、昨年よりも一週間の決算早期化を達成し、財務諸表等を文部科学大臣に提出する前に財務分析を実施することができ、平成 21 年 6 月に役員会や各部局等に対して決算報告するとともに、財務分析結果を報告し、また分析資料は学内予算配分の基礎資料として活用する等、平成 21 年度の運営に資することができた。
- 平成 16 年度から平成 20 年度の財務状況についてデータを集積するとともに時系列分析を行い、各部局ごとの分析結果については各部局に出向いて部長及び事務責任者等に説明した。なお、全学に係る分析については冊子及びホームページで公表し、また、文部科学省による財務諸表の承認後に他大学の決算状況との比較分析を実施し経営協議会で報告した。

【2】人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

- 平成 17 年の人事院勧告（給与構造改革）に準拠した給与改定の実施と「行政改革の重要方針」で示された総人件費改革を踏まえて策定した中期計画（平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費削減）に基づいた年度計画（概ね 1 % の人件費削減）を各年度とも達成した。具体的には下記の措置を各年度着実に実施した。
 - ① 大学教員に係る人件費削減は、退職後の後任補充を原則として、退職日から 6 ヶ月経過以降の日とし、また、学長裁量枠教員定員から効率化係数相当分（毎年度 7 人）を補充しないこととする措置を引き続き実施した。
 - ② 事務系職員については、業務量削減計画に基づき人件費削減を図った。
 - ③ 再雇用制度（事務系職員）については、勤務形態を常勤職員としたため、再雇用した者のうち、約 60% を欠員補充要員（定員枠）として配置した。これによって、人件費の削減を図った。

【平成 21 事業年度】

- 総人件費改革の実行計画（平成 21 年度までに概ね 4% の人件費削減）を実行し人件費削減を図り、平成 21 年度において、基準年度（平成 17 年度）に対して削減額は△2,761,200 千円、人件費削減率は△11.71%（補正值 10.01%）に達した。
- 事務系職員については、業務改善プロジェクトにおける業務内容の見直し（「教務情報システムへのシラバス機能導入」、「書店発注システムの導入」、「自動発行機で発行できる証明書の対象拡大（証明書自動発行機の更新）」等）により策定した業務量削減計画に基づき、学務部 1 名、附属図書館 1 名、企画部 1 名、医学部 2 名の計 5 名の人件費削減を図った。これにより平成 18 年度から合計 23 名の削減数となった。

【3】従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等、2. 共通事項に係る取組状況【3】（64 頁～）参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16～20 事業年度】****■全学的な評価指針、研究評価指標等の策定**

- 長期にわたる基盤的研究などの在り方にも対応できる評価を実施するため、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」を策定するとともに、この考え方に基づく自己点検・評価の全学的指針として、「神戸大学自己点検・評価指針」を制定した。
- 「神戸大学自己点検・評価指針」に則し、各研究分野の特性に配慮した評価指標を定めるため、全学評価委員会の下に専門委員会を設置し検討を行った。同委員会において策定した部局ごとの研究評価指標については、具体的に試行評価を行い、長期にわたる基盤的研究への適応も含めた指標の妥当性について検証した。具体例として例えば、海事科学研究科では、策定した評価指標を運用し、個人研究費の傾斜配分に反映させている。また、医学系研究科では、適正な業績評価と再任基準の設定に基づく任期制の確立と人事の流動化を推進するために、再任審査に必要な業績評価法を確立し、全教員に任期制を適用することとした。

■「神戸大学情報データベース (KUID)」の構築、運用、活用

- 大学内外からの大学情報ニーズへの機動的かつ効率的な対応、さらに自己点検・評価や国立大学法人評価・大学機関別認証評価等の第三者評価に適切に対応することを目的として神戸大学情報データベース (Kobe University Information Database, 以下「KUID」という。)を開発した。
- KUID には、教員の個人活動データ (業績や担当授業、獲得した外部資金等)の他に、大学全体の組織データ (教員数や学生数、卒業・修了者数、海外渡航数、外部資金獲得数等)を蓄積し、大学及び各部局等が実施する自己点検・評価に資するとともに、国立大学法人評価に係るデータとして、大学評価・学位授与機構へも提供した。
- KUID のデータ入力率を上げるため、データ入力方法に関するマニュアルを新たに作成するとともに、部局への訪問説明及び全学説明会を行った。その結果、教員個人データ項目のうち国立大学法人評価に必要な諸項目に関して、入力率 100%を達成した。
- 平成 20 年度には、大学機関別認証評価及び国立大学法人評価に向けて実施した全学的な自己点検・評価において、積極的に KUID データを活用し、全学的な状況を俯瞰した上で評価を行った。各部局における自己点検・評価に際しても、KUID データが必要な部局、部署に提供し、活用を図った。
- KUID の整備については、平成 20 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構 (NIAD) が実施した大学機関別認証評価の評価結果において「主な優れた点」として評価された。また、NIAD が主催するセミナー「大学運営と大学評価のための戦略的なデータ活用」や文部科学省委託調査「研究開発評価のグローバル化及び研究開発評価データベース活用」において、先進事例として取り上げられた。

■学内における各種評価に対する意識向上への取組

- 平成 20 年度に、大学機関別認証評価と国立大学法人評価を同時に受審するに当たり、平成 19 年度に学内向けの説明会・研修会を以下のとおり開催し、全学の評価に対する意識の向上及び効率的な作業の実施に努めた。
 - * 認証評価・法人評価に関する説明会 (4 月)
 - * 大学機関別認証評価に関する研修会 (6 月)

- * 中期目標期間の業務実績評価 (教育研究評価)に関する研修会 (7 月)
 - * 年度評価の結果及び KUID のデータ入力説明会 (10 月)
 - * 中期目標の達成状況報告書に関する説明会 (3 月)
- 上記の説明会に加え、各種評価の実施を円滑かつ適切に行うため、各部局を訪問し、機関別認証評価の「各観点に係る状況」の記述内容、現況調査表作成の留意点、及び KUID の教員個人データ (学外経験、学位・資格及び専門分野)の入力方法等について説明を行った。また、その際の質問と回答については、ホームページに掲載し、情報の共有を図った。

■学内共同利用施設等の組織に係る評価の実施体制の整備及び実施

- 平成 20 年度には、学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しに資するため、全 24 施設のうち、平成 22 年 3 月までの見直し時限を付した 22 施設を対象として、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。評価を実施するに当たっては、全学評価委員会の下に専門委員会を設置するとともに、各施設が自己評価を実施する際に用いるマニュアルとして「学内共同利用施設等の組織に係る自己点検・評価書作成要項」、専門委員会委員が実施する二次評価のマニュアルとして「評価作業マニュアル」及び各評価作業段階で用いる詳細な様式を作成し、継続的に安定した評価が可能となるよう体制の整備に努めた。本評価では、「神戸大学自己点検・評価指針」に基づき、各施設の自己点検・評価、全学評価委員会での二次評価を行うとともに、外部評価 (ピアレビュー)を義務付けることにより、有識者による専門的な知見に基づいた評価となるように整備した。

【平成 21 事業年度】**■「神戸大学情報データベース (KUID)」の運用、活用**

- 学内利用者の利便性を高めるため、データベースの改修を行い画面表示、利用者の問い合わせ及びデータ出力機能を充実させるとともに、データ入力を更に促すため、これまでのシステムマニュアルとは別に、各部局及び事務局のユーザの視点に立った操作マニュアルを作成し、事務担当者に周知・配付した。
- これまでの取組により、各年度における教員数、学生数及び外部資金獲得数等の組織データ並びに教員個人の教育・研究・社会貢献活動に係るデータが集積され、平成 21 年度末における教員の研究活動については、研究論文 35,389 件、著書 4809 件、研究発表 28,857 件、受賞歴 521 件のデータが集積されるに至った。これらのデータは、本学の研究者紹介のホームページ、附属図書館における機関リポジトリとの連携、ReaD へのデータ提供及び部局の研究業績集の作成等で有効利用した。組織データについても、該当データの更新を行い、国内外からの大学ランキング及び大学情報に係る各種調査へのデータ提供の際に有効利用している。

■学内共同利用施設等の組織に係る評価の実施

- 前年度に実施した評価の経験を踏まえて、より効率的に評価が行えるよう、評価プロセスを見直し、「学内共同利用施設等の組織に係る自己点検・評価書作成要項」及び「評価作業マニュアル」の改訂を行った。
- 平成 23 年 3 月を見直し期限とする分子フォトサイエンス研究センターを対象として、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。同センターにおける自己点検・評価書の作成に当たっては、経営評価室が訪問説明や評価書 (案)の事前確認を行うなど、対象施設との協働による円滑な評価の実施に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

【1】 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

① ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 「神戸大学情報データベース (KUID)」については、特記事項参照。
- 表計算ソフト (Excel) を用い中期計画、年度計画、部局年次計画の各計画の階層構造や関連性を明確にさせた上で、進捗状況を統一的に管理している。年度計画の進捗状況確認時は、年度コード、各計画の管理番号、部局コード等のフィルター機能を利用し抽出することにより、各計画の関連性を損なうことなく、また、効率的に作業を行った。
- 次回以降の評価における作業負担軽減に資するため、本年度に評価を受けた大学機関別認証評価及び国立大学法人評価に係る学内評価作業の方法、履歴及び反省点等を取りまとめ、マニュアル化した (作業記録によるノウハウの可視化)。本件については、上記 KUID に係る取組と併せて、「平成20年度の業務の実績に関する評価結果」及び平成20年度「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」において、注目される点あるいは特色ある取組として取り上げられた。

【平成21事業年度】

- 「神戸大学情報データベース (KUID)」については、特記事項参照。
- 前年度に実施した学内共同利用施設等の組織に係る評価の経験を踏まえて、マニュアル等の改訂を行うとともに、対象施設への訪問説明や評価書 (案) の事前確認を行うなど、対象施設との協働による円滑な評価の実施に努めた。(特記事項参照。)

【2】 情報公開の促進が図られているか。

① 情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 各年度とも、前年度に係る「業務の実績に関する報告書」、「業務の実績に関する概要」、「業務の実績に関する評価結果」及び「次年度年度計画」を大学ホームページにて公表した。
- 広報誌として研究・教育・産学官連携紹介誌「神戸大学最前線」、受験生・保護者・新入生等向けの「KOBЕ university STYLE」、「神戸大学案内」、「Research Arena (英文)」、「神戸大学の財務状況」を発行し、大学情報の発信に努めた。
- 随意契約の契約実績の公開に加えて、一般競争契約等の入札公告・入札結果についても「神戸大学契約情報公開システム」又は「文教施設工事情報調達情報公開・収集システム」により公開し、契約情報の公開を推進した。
- 平成16年度に設置した広報室においては、マスコミでの実務経験者を広報マネージャーとして採用し、本学の広報業務に専門的知見を活用し、特に危機発生時のマスコミ対応については、社会的責任を優先した誠実な広報を行う上で一翼を担った。

【平成21事業年度】

- 国立大学法人評価の中期目標期間評価に係る自己評価関係資料及びその評価結果並びに「平成21年度年度計画」を大学ホームページで公表した。
- 機関別認証評価、専門職大学院認証評価に係る自己点検・評価書及びその評価結果をホームページにて公表した。

- 広報誌「KOBЕ university STYLE」と「神戸大学最前線」で学長、理事の特集記事を組み、新執行部が目指す神戸大学の方向性を学内、学外にPRした。
- 神戸新聞社から講師を招き、広報研修会を実施し、教職員の広報活動に対する知見を深め、広報活動の在り方に関して意識を向上させることを図った。

【3】 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～20事業年度】、【平成21事業年度】

- 国立大学法人評価委員会による年度業務実績の評価結果については、役員会や全学評価委員会の場で、指摘事項や注目を中心に説明を行うことにより、業務運営全般の改善に資するための情報共有を行った。また、全学的な説明会の開催や大学ホームページへの掲載を通じて全学的に説明・周知を行った。
- 年度計画及び前年度の評価結果において指摘を受けた点への対応を確実に実行するため、秋期に役員会が中心となり進捗状況を点検し、計画の達成に努めるとともに、その結果を次年度の年度計画の策定に反映させることで、中期計画の達成に向けたPDCAサイクルの定着を図った。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】、【平成21事業年度】

- 国立大学法人評価委員会による年度業務実績の評価結果について、役員会において、迅速に改善策を検討するとともに、「年度評価における期待される事項」に対する今後の施策についても役員会で検討した。また、改善に向けての取組を経営協議会で報告するとともに、関係部局に対しても周知を図った。

③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

- 外国人教員及び研究者の柔軟な雇用について (平成16年度)

* 指摘事項

外国人教員及び研究者をより柔軟に雇用するための方策について、特任教員制度を整備し外国語教育に専念する教員を採用できるようにしているが、今後、外国人雇用制度の具体化が望まれる。

* 対応状況：

【平成16～20事業年度】

平成17年度に、寄附金等の外部資金により雇用する特命職員制度を設け、外国人教員及び研究者を柔軟に雇用するため、年俸制を導入した。また、平成20年度には特命職員の基本年俸の設定を拡大し、多様な人材の確保に資するよう制度を見直した。

【平成21事業年度】

特命教員制度 (年俸制) により、工学研究科では、外国人研究者2名を採用した。

- 定年年齢の延長措置又は継続雇用制度の在り方について (平成17年度)

* 指摘事項

定年年齢の延長措置又は継続雇用制度の在り方については、大学のビジョンを踏まえ引き続き検討を進めているが、現実的かつ具体的な取組として大学改革検討のレベルの高さを示すものとして評価できる。今後、さらに検討を進め、早期に基準を策定することが望まれる。

* 対応状況：

【平成 16～20 事業年度】

事務職員を対象とした新たな再雇用制度を制定し、平成 18 年度に定年退職する者から適用を開始した。教員については、65 歳までの雇用確保策の検討のためのたたき台（実施素案）を作成し、理事懇談会等で意見聴取を行った。

【平成 21 事業年度】

現在の教員定年年齢 63 歳を段階的に 65 歳に引き上げる（平成 22 年度末定年退職より）とともに、64 歳～65 歳の給与水準を現状から約 20%削減の上、組織の活性化を図るため早期退職制度を導入した。また、一部評議員に役職定年制を導入した。

○ 外国特許出願について（平成 18 年度）

* 指摘事項

年度計画「外国出願については、引き続き独立行政法人科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を活用し、出願件数の増加に努める。」については、平成 18 年度の出願件数・承認件数とも減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

* 対応状況：

【平成 16～20 事業年度】

平成 19 年度は外国出願件数の増加に努め、科学技術振興機構の外国出願支援制度を利用した申請は、2 件（平成 18 年度）から 3 件（平成 19 年度）まで増加した。

【平成 21 事業年度】

本年度も科学技術振興機構の外国出願支援制度に申請し、新たに 3 件が承認され、平成 22 年 3 月末現在で科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を利用した外国特許出願件数は総計 15 件となった。

○ 組織目標推進制度について（平成 20 年度）

* 指摘事項

年度計画「平成 19 年度の成果に基づき、組織目標推進（管理）の対象職員を拡大するとともに、職務遂行上必要となる能力について評価するための職務行動シートの導入を図り、新たな評価制度を整備する」については、平成 20 年度においては、組織目標推進の対象職員を拡大することについては試行案にとどまっております。組織目標推進の対象職員を拡大には至っていないこと、試行の実施方法については、さらに検討を行うこととなり、新たな評価制度を整備するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

* 対応状況

【平成 21 事業年度】

新たな評価制度を整備するために、前回実施した試行を踏まえて実施方法等について学内の意見や専門家の助言を得て、「組織目標推進制度」及び「優れた職務行動推進制度」を策定し、前回実施した課長等の管理職員から係長までに対象職員を拡大して試行を実施した。

※ 「年度計画を十分には実施していない」と判断されてはいないが、「課題」として指摘を受けた事項に対する対応状況

○ 遺伝子組換え実験の安全性確保について（平成 19 年度）

* 指摘事項

医学系研究科の分子薬理・薬理ゲノム学分野研究室において、大腸菌を用いた遺伝子組換え実験が適切な方法で行われていなかったことについては、大学としても調査を行い、原因の究明と再発防止策を講じているが、今後の遺伝子組換え実験の一層の安全性確保、科学技術倫理教育、再発防止策の徹底が求められる。

* 対応状況：

【平成 16～20 事業年度】

遺伝子組換え実験に係る安全管理の改善を以下のとおり行った。

(1) 講習会・研修会等の開催

- ・ 実験安全主任者及び実験責任者を対象として、安全委員会が安全講習会を実施した。
- ・ 理事、部局長等を対象として、危機対応、コンプライアンス対応の研修会を実施した。

(2) 研究室単位での教育訓練等の実施

- ・ 実験に係る処理が研究室単位の独善により行われることのないよう複数の研究室の実験責任者が共同して実験従事者への教育訓練を実施し、相互に適切な処理方法を確認する方式を導入した。
- ・ 文部科学省の「拡散防止措置チェックリスト」に基づき、「施設等について満たすべき事項」及び「遺伝子組換え実験の実施にあたり遵守すべき事項」のチェックを実施した。
- ・ 平成 20 年 7 月から半年間文部科学省の「拡散防止措置チェックリスト」に基づき、実験従事者に対して日々の拡散防止措置の状況を日報に記録することで拡散防止措置の徹底を図った。

(3) 安全管理体制の構築・整備

- ・ 各種実験に関する安全管理を統括する「バイオセーフティ統括管理委員会」を設置し、本学における実験の安全確保のための検討等を行った。
- ・ 遺伝子組換え実験に係る審査をより厳格かつ迅速に行うため遺伝子組換え実験安全委員会に小委員会による事前審査・指導體制をとることとした。

【平成 21 事業年度】

遺伝子組換え実験に係る安全管理の改善を以下のとおり行った。

(1) 講習会・研修会等の開催

- ・ 自主的な安全管理に関する啓発活動として、レスポンスブル・ケア月間を 5、11 月に設定し、4 月から 5 月と 11 月前後に遺伝子組換え実験、動物実験、放射性安全委員会において講習会等を実施するなど、従事者（教員、学生）に対して安全管理の周知・徹底を図った。
- ・ 留学生向けの英語による遺伝子組換え実験安全教育を遺伝子実験センターで独自に企画し、バイオ技術講習会（平成 22 年 3 月 18、19 日開催）に併せて実施した。

(2) 研究室単位での教育訓練等の実施

- ・ 引き続き、遺伝子組換え実験の教育訓練については、複数研究室間で相互教育訓練を行った。

(3) 安全管理体制の構築・整備

- ・ 各種実験に関する安全管理体制の整備・強化を目的に、統括安全管理会議を設置した。各委員会からの活動報告並びに学内・学外専門家からの助言を受け、安全管理に関する確認及び緊急連絡体制の整備を行った。（開催 3 回（6、10、3 月））

- ・ 遺伝子組換え実験計画書の審査に当たり、医学研究科においては小委員会により、他部局においては安全主任者に加え安全補助者を任命し、複数体制で事前審査を行った上で、本委員会では審査を行うダブルチェック体制を整備した。

※ 中期目標期間評価で「目標の達成状況が不十分である。」と判断された事項に対する対応状況

○ 自己評価書の記述方法について

* 指摘事項

中期計画「各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する」について、専門職大学院創設の検討と、他の計画から多くの研究科で改組が行われていることは認められる。しかし、高度な専門的知識・技術を持った職業人養成の推進に対応する具体的な取組としては、一部の研究科の記載にとどまっており、本計画の進捗状況が十分には確認できないことから、改善することが望まれる。

* 対応状況：

【平成 16～20 事業年度】

本学における検討状況を適切に自己点検・評価に表現できていなかった点について確認を行い、今後の報告書作成作業に活かすこととした。

【平成 21 事業年度】

各研究科の教育目的において研究者とともに高度専門職業人を養成する旨明示し、大学ホームページに掲載するとともに、これら教育目的を実現するための具体的な取組として、改組・再編を実施してきた(13 研究科中 11 研究科)。

また、その他、高度専門職業人の養成を推進するため、各研究科においてそれぞれの専門分野に応じた様々な取組を行っている。

専門職大学院については、既設の経営学研究科現代経営学専攻 (MBA)、法学研究科実務法律専攻 (法科大学院) に加えて、経済学研究科及び海事科学研究科において、専門職大学院創設の可能性について検討を行った。検討の結果、いずれも専門職学位課程ではなく一般課程において、高度専門職業人育成のための教育体制を整備することとなり、経済学研究科博士課程前期課程では「スキルアップ・プログラム」、社会人リカレント教育プログラム、海事科学研究科博士課程前期課程では水先人養成教育を開始した。

○ 評価結果に基づく諸施策・資源配分について 1

* 指摘事項

中期計画「『全学評価組織』並びに各部局の『評価委員会』において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用することに努める」について、部局ごとに研究業績の評価を実施しているものの、全学評価組織並びに各部局の評価委員会において、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用するまでに至っていないことから、改善することが望まれる。

* 対応状況：

【平成 21 事業年度】

全学的な取組として、平成 18 年度から「学内発の卓越した研究プロジェクト」を公募し、各プロジェクトについて、研究の評価組織である学術研究推進本部において評価を行った上で採択し、学長裁量枠定員による教員の配置を行った。

各部局においても点検評価結果を研究者の適切な配置等のための諸施策

に活用している。代表的な取組事例は以下のとおり。

* 人間発達環境学研究科では、本学独自に実施した「学内共同利用施設等の組織に係る評価」において、附属発達支援インスティテュートが、「施設内の 3 組織の連携が充分でない」との評価結果を踏まえ、改善に向けて取り組んだ結果、ESD コースの運営を通じて、組織間の連携が深まった。また、「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進」(現代 GP) 等による活動が、法人評価等において一定の評価を得たことから、平成 22 年度から新たに ESD 担当の助教を配置し、より充実した展開を図ることとした。

* 国際文化学研究科では、定年退職等により教員ポストに空きが生じた際は、前任者の研究分野をそのまま踏襲するのではなく、新たに、評価委員会等の点検結果を踏まえ、後任補充教員の研究分野や適切な配置講座を検討し、実施した。

* 法学研究科では、部局独自の評価の結果を踏まえ、研究科企画室等で検討を行い、大学院博士課程在籍者および法科大学院修了者を採用対象者とする助教ポストを新設し、平成 21 年度に 1 名を採用した。

○ 評価結果に基づく諸施策・資源配分について 2

* 指摘事項

中期計画「『全学評価組織』においては、4 つの学術系列(人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系)における研究活動、研究組織について評価を行い、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる」について、部局ごとに研究業績の評価を実施しているものの、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に一部の部局を除き十分反映させていないことから、改善することが望まれる。

* 対応状況

【平成 21 事業年度】

本学においても国際的に通用する教育研究内容・機会の提供が重要な課題となっており、また、本学が独自に実施した「学内共同利用施設等の組織に係る評価」において、本学の国際交流に係る総合的推進計画を担う「国際交流推進機構」が、国際学術交流事業を行うための資金確保に課題があるという評価結果となった。

このことから、間接経費を活用し、次世代の本学の教育研究を担う人材を育成するための「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を構築し、本年度は 5 部局 6 名の教員を一年間の期間で海外の研究機関等に派遣した。今後 4 年間で 60 人の若手教員を派遣し、国際レベルの教育研究を実施できる次世代人材の育成を行う予定である。本制度は、個々の部局では実施が困難であった研究者支援を、全学の制度として確立させたものであり、その評価・選考方法は、各研究科において対象者の選抜を行い、全学としては学術系列ごとにメタ評価を実施するというプロセスにより、各研究科のイニシアティブを持たせている。

各部局においても評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策等に反映させている。代表的な取組事例は以下のとおり。

* 理学研究科においては、部局長裁量経費等を年次報告書に基づく自己点検及び教員間の相互評価等を踏まえて、研究面で評価の高い教員に対して予算の追加配分を実施した。また、その他の研究科等においても、部局長裁量経費等を研究業績等の評価結果に基づき配分した。

* 国際文化学研究科では、平成 19 年度に実施した外部評価により、研究に関しては、部局全体として、「国際文化学」という学際的な学問分野の開拓にさらに力を注ぐ必要があるという評価結果を受け、平成 20 年度よりメディア文化研究センターを新たに発足させた。
(必要な研究者の配置に関する反映状況は、前頁の「○評価結果に基づく諸施策・資源配分について 1」の対応状況のとおり)

※ 中期目標期間評価で「目標の達成状況が不十分である。」と判断されてはいるが、「課題」として指摘を受けた事項に対する対応状況

○ 救命救急センターについて

* 指摘事項

救命救急センターの設置について、地域医療機関等の方向性・ニーズ等も踏まえ、具体的な検討・整備について、さらなる取組が求められる。

* 対応状況

【平成 16～20 事業年度】

広域救急医療のための救命救急センター設置については、平成 18 年に医学研究科において救急体制の在り方ワーキング・グループを設置し、ER 方式の救急医療体制について意見交換を行った。平成 20 年には、兵庫県に申請可能であることが判明したため、病院執行部会議で救命救急センター検討委員会の設置を承認し、同委員会を中心に、救命救急センターの整備基準等の検討を行った。

【平成 21 事業年度】

平成 21 年度においては、これまでの議論を踏まえ、医学研究科及び医学部附属病院の教員からなる救急医療 WG を設置した。救急医療 WG においては、救急患者の推移、入院患者数、重症度割合など地域の救急医療の現状を考慮しつつ、各診療科に救急医療の現状と問題点について意見を求めた上で、プライマリーケアを中心に初期診療を行う ER 方式の救急医療体制について方向性を示し、救急外来、救急・集中治療センター、周産母子センターと各診療科等との連携・協力体制について具体的に検討を行うとともに、広域救急医療のための救命救急センターの設置について継続して検討を行った。

○ 遺伝子組換え実験の安全性確保について

* 指摘事項

医学系研究科の分子薬理・薬理ゲノム学分野研究室において、大腸菌を用いた遺伝子組換え実験が適切な方法で行われていなかったことについては、大学としても調査を行い、原因の究明と再発防止策を講じているが、今後の遺伝子組換え実験の一層の安全性確保、科学技術倫理教育、再発防止策の徹底が求められる。

* 対応状況

【平成 16～20 事業年度】、【平成 21 事業年度】

前段記載のとおり。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16～20 事業年度】****■危機管理・安全管理体制の整備**

- 危機管理に係る全学的な事項を検討する組織として、危機管理委員会を設置するとともに、「神戸大学危機管理基本マニュアル」、「事象別危機管理マニュアル」、「神戸大学学生対応危機管理マニュアル」、「新型インフルエンザ対応マニュアル」等の危機管理マニュアルを整備した。また、部局においては、実験中の事故及び災害等が発生した際の対応などについて、職員が早急に対応できるようにするため、緊急時の連絡先、各種規程、マニュアル等を保管した「危機管理ライブラリー」を設置しており、それらをまとめた総合的な危機管理ライブラリーを総務部に整備することにより、大学全体の状況を把握し適切に対応できるようにした。麻疹流行時においても、これらの組織及びマニュアル等を活用し、対応に当たった。
- 震災の経験を生かした災害時の対応として、危機管理委員会において検討した結果、「災害時の救助用具」、「帰宅困難者用の備蓄食料、多目的シート」、「緊急連絡用簡易無線機」等を各部局に配置した。また、災害時の救助用具である「レスキューキャビネット」及び「担架」をよく目に付く場所に配置するとともに、無線機については毎月操作訓練を実施するなど、学生・職員の防災意識の向上を図った。
- 労働安全衛生法等の規定に基づき、各事業場に産業医、衛生管理者、安全主任者等の安全衛生管理者を配置し、各事業場の巡視を行うとともに巡視結果を報告書にまとめ、安全衛生管理上の課題（問題点）の把握と改善に努めた。特に衛生管理者については法定上の配置義務数 12 名に対し、平成 18 年度には各部局配置を 1 名以上とし、計 43 名を配置するとともに、産業医及び衛生管理者の巡視結果については安全衛生委員会で報告し、当該部署のみならず他部署の状況も把握できるよう、安全衛生管理体制の一層の充実を図った。

■保健管理に関する取組

- 大学が実施する一般定期健康診断の完全受検を目指し、平成 18 年度から分散型での実施とした。六甲台地区では、健康診断の受検期間を 9 月から 1 月の 5 ヶ月間設け、個人ごとに希望日・時間の調査を行った上で実施し、その間に受検できなかった職員についても 2 月に予備日を設けることや 3 月に実施する採用時健康診断の際に受検できるよう配慮した。また、その他の事業場でも指定日に受検できなかった職員には予備日を設け受検できるよう配慮した結果、受検率はほぼ 100%となった。
- 特別健康診断についても職員一般定期健康診断との同時実施や事前受検等の配慮を行うなどし、また、未受検者に対しては、学外医療機関での受検を義務付け、その上で未受検者に対し放射性同位元素等の取扱停止の処置を講じた。
- 感染症対策に関しては、新入生及び教職員に対する 4 種抗体検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）の実施と予防接種の勧奨、麻疹流行時における危機対策本部麻疹 WG と連携しての濃厚接触者に対する麻疹ワクチン（MR ワクチン）の接種、在学生に対する麻疹抗体検査と麻疹ワクチン（MR ワクチン）接種の実施等を通じ感染拡大防止対策を講じた。
- また、学生や教職員の麻疹抗体（教職員については 4 種抗体）の保有状況やワクチンの接種状況を予め把握するデータベースを構築し、学生にあっては、新たに設けた「麻疹登録制度」による「麻疹登録済証」の交付を開始した。

- 「新型インフルエンザ対策検討ワーキング」を担当事務、保健管理センター所長、附属病院感染制御部長及び事務局各部の職員を構成員として設置し、情報収集及び対策課題の検討を進めた。その結果「新型インフルエンザ対策検討ワーキング報告」として“緊急な対策が必要なもの”と“速やかな対応が必要なもの”に区別した上で取りまとめた。
- 健康診断・健康相談・保健指導とともに、学生や職員を対象とした「心身の健康管理」や「心身の健康を病む学生・職員の現状や対応策」などについての研修会（エイズ講習会、新規採用者研修会、安全週間における研修会、学部・研究科におけるメンタルヘルスに関する研修会等）を実施し、疾病による修学中断・就労中断の防止に努めた。

■環境保全を推進するための体制整備

- 地球環境の保全と持続可能な社会の創造に貢献するために、本学が位置する山と海に囲まれた地域環境を活かし、環境意識の高い人材を育成することや大学自らも環境保全に率先して取り組むことを宣言した「環境憲章」を平成 18 年に制定した。
- 「環境憲章」に基づき環境報告書を毎年作成し、キャンパスごとの温室効果ガス排出量や電気使用量等を公表することで、本学教職員の環境保全に対する意識啓発に努めた。
- 全学的な環境マネジメントシステムを構築し、「環境憲章」に掲げる環境保全活動をさらに推進するため、施設マネジメント委員会を環境・施設マネジメント委員会に改めるとともに、その下に新たに環境マネジメント部会を設置し、省資源、省エネルギーの更なる推進を図った。
- 平成 20 年に、神戸で主要先進国首脳会議（G8）の環境大臣会合が開催されたことを契機に平成 20 年を「神戸大学環境年 2008」と位置付け、G8 神戸エコフェスタ「神戸大学・神戸市協働公開講座—環境共生都市をめざす神戸の取組や歴史について学ぶ—」、神戸大学 ESD シンポジウム「持続可能な社会をめざす環境リーダーを日本の若者から—神戸から世界へ発信するメッセージ」等、様々な企画の実施を通じて、本学が、研究活動や NPO、学生との活動を通して地域社会や国際社会に貢献するというメッセージを発信した。

■「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU - Net) の構築及び本格的運用の開始

- 卒業生との関係を維持し、さらに発展させることを目的として、学友会や各単位同窓会と協議の上、大学を実施主体とした「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU - Net) を構築し、平成 20 年 12 月から本格的運用を開始した。卒業生（修了生）情報を充実させるため、利用案内を新規卒業生（修了生）に配布するとともに、各単位同窓会や各支部同窓会等の協力を得て、積極的に既卒者に利用するよう呼び掛けた。（平成 20 年度末の登録申込者数：1,123 名）

■首都圏や海外での情報収集・発信のための取組

- 平成 17 年度から、「神戸大学東京オフィス」を設置し、首都圏における同窓会や同窓生との連携を図るとともに、首都圏での情報発信と情報収集、学生の就職活動支援、本学の教育研究活動等の支援を行っている。
- 中国における神戸大学の知名度を高め、イメージアップを図ること及び中国の大学等との学術交流を促進し、神戸大学の教育研究情報を発信することを目的として、平成 20 年度に「神戸大学中国事務所」を北京に開設した。開設以来、目

的達成のため、積極的に中国各地で行われる留学説明会への参加や学術交流協定の締結等を行ってきた。

- 神戸大学中国事務所の開設を契機に北京市に位置する大学との交流を基軸とした“北京神戸大学デー”を開催した。「日中学術フォーラムによる社会貢献」をテーマに神戸大学の先端的研究等を紹介する本事業により、北京大学をはじめとする世界の政治・経済活動において主要プレーヤーである中国の研究機関との対話及び交流を進めた。

【平成 21 事業年度】

■危機管理・安全管理体制の整備

- 平成 21 年 4 月に発生した新型インフルエンザ (H1N1 型) に対しては、「新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、直ちに対策本部を設置し、注意喚起及び予防手段を周知するとともに、県内に患者の発生が認められた際は、休校措置を行うなど、適切かつ迅速に行動した。
- 新型インフルエンザの流行に伴い、学生・教職員からの電話相談窓口を設け、登校・出勤の停止等を要請した期間に関わる証明書の発行も含め、対応した。また、類似の症状を呈する季節性インフルエンザに対する予防接種を職員希望者 1,260 人に対して実施 (楠地区は附属病院にて別途実施) し、感染予防と感染拡大予防に努めた。
- 新型インフルエンザ (H1N1 型) への対応を踏まえ、強毒性インフルエンザ (H5N1) 対策の課題を危機管理委員会において「緊急な対策が必要なもの」と「速やかな対応が必要なもの」とに区分して検討した。前者においては、発生時の情報収集・発信・共有体制、大学の休業及び休業基準、休業時における勤務形態等について検討し、後者においては、徒歩等での出勤可能者の把握、感染対策等を検討し、対応策を策定した。その一環として、本年度は感染対策備蓄品 (マスク、消毒液等) を各部局に配置した。
- 「新型インフルエンザ対応マニュアル」については、本年発生した新型インフルエンザ (H1N1 型) の対応も踏まえ、改訂を行った。また、その他の危機管理マニュアルについても、危機管理委員会において審議の上、改訂している。
- 新型インフルエンザ対策の一環として、全学生、教職員に対して「新型インフルエンザに備えましょう」のリーフレットを配布した。また、留学生対応として、英語版及び中国語版のリーフレットも作成し、配布した。
- 地震等の大規模災害時の対応として、災害時の安全な帰宅経路の確認及び防災意識の高揚を図ることを目的とした「災害時を想定した徒歩帰宅訓練」、無線機を使用した毎月の「緊急時連絡訓練」及び年次計画に基づく帰宅困難者のための食料の備蓄を実施した。
- 衛生管理体制の充実を図るため、平成 21 年 8 月に 3 日間の日程で衛生管理者受験準備講習会を開催し、3 月末現在で 10 名が第一種衛生管理者の免許を取得した。

■保健管理に関する取組

- 健康診断受検者に対する「定期健康診断受検済之証」(学生証貼付用)の交付、未受検者に対する健康診断証明書の提出義務化等を通じて、健康診断受検率の向上に努めた。また、平成 21 年度以降の新入生については、「麻疹・風疹登録制度」に発展させた、麻疹・風疹に関する「予防接種実施証明書」ないし「抗体検査結果証明書」の提出を求め、「麻疹・風疹登録済証」を交付することにより、麻疹・風疹の予防と感染拡大防止に努めた。

■環境保全を推進するための取組

- 平成 18 年度に制定した「環境憲章」に基づき、21 世紀最大の課題である地球環境問題の解決に向けた大学の果たすべき役割を踏まえ、以下の取組を実施した。
 - * 教育においては、環境を幅広く理解するために人体や生命から生態系やエネルギーに加えて、法律、経済、経営などの社会科学分野や、倫理やコミュニケーションなどの人文科学にまで含めた形で編成されている全学統一環境カリキュラム「環境学入門」を開講し、環境教育の更なる充実を図った。
 - * 平成 21 年 12 月に環境シンポジウム「大学は地球環境問題にどう取り組むべきか」を開催した。本シンポジウムでは、社会科学及び自然科学に関わるテーマで招へい者による環境研究の第一線の動向及び本学における環境研究を通じた貢献についての講演並びにパネルディスカッションを行った。学生、教職員、一般の方 300 名を超える参加があり、環境問題への関心の高さが示されるとともに、本学の地球環境問題に対する取組を学内外に広く紹介した。

■「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU-Net) 及び同窓会組織との連携に関する取組

- 「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU-Net) の利用登録の拡大を図るため、案内状を郵送やイベント時に配布するとともに、KU-Net の本格稼働に伴い、「お知らせ」により大学の最新情報を提供することや「KU-Net 私書箱」等によりコミュニティの形成を図った。(平成 22 年 3 月末の登録者申込件数: 2,907 名)
 - また、本学の全学同窓会の連合組織である「神戸大学校友会」の事務局を大学内に置き、学友会活動のうち、大学執行部と学友会幹事との意見交換会や各地の支部が行う諸活動への大学からの情報提供などを支援し、同窓会組織及び大学との連携強化に努めた。

■首都圏や海外での情報収集・発信のための取組

- 「神戸大学東京オフィス」において、マスコミなどへの広報依頼、情報収集のための企業や受験産業、高等学校への訪問や各大学の東京事務所懇親会への参加、首都圏における就職支援相談等を実施、「神戸大学ご卒業生のビジネスリーダーとの懇談会」を開催するとともに、平成 21 年 11 月に東京・青山の OAG ホールとオーストラリア大使館で開催した青野ヶ原俘虜収容所関連イベントについて東京でのサポートを行った。
- 海外拠点として北京に開設した「神戸大学中国事務所」の現地担当者を通じて、中国内の情報収集及び留学生フェアなど高等教育展の機会を利用して、本学の教育研究活動を紹介した。また、中国での広報の一環として、中国事務所のホームページを開設した。

2. 共通事項に係る取組状況

【1】施設マネジメント等が適切に行われているか。

①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成 16~20 事業年度】

- 「施設マネジメントに係る基本方針」を策定し、この方針に基づく管理・運営体制を確立するため、施設マネジメント委員会を設置した。
- 「第 2 次国立大学等施設緊急整備計画」に基づき、平成 18 年度から 22 年度における 5 ヶ年の施設整備について、「安全安心かつ人にやさしい施設、教育・研究機能の高度化が図れる施設、弾力的・流動的かつ経済的な施設」を基本方針とした「神戸大学における第 2 次施設緊急整備 5 ヶ年計画」を平成 18 年度に策定した。

- 安全・安心・快適なキャンパスの構築を目指して立ち上げた施設部長特命 WG がそれぞれ報告書をまとめ、学内各部局に情報提供を行うとともに、施設整備に活用した。
 - * 緑地管理計画 WG：(緑地を適切に維持管理するための計画)
 - * パーキングマップ WG：(路上駐車解消、歩行者と駐車・駐輪スペースの明確化等への改善)
 - * ハザードマップ WG：(暗い道の解消、敷地境界の安全、崖地の安全等への改善)
 - * バリアフリーマップ WG：(障害者だけでなく、誰もが利用しやすいキャンパス等への改善)
 - * クリーンアップマップ WG：(広場、中庭、学生ホール、厨房、食堂等の改善)
 - * アメニティマップ WG：(キャンパス内の快適なスペースの確保等のための改善)
 - * サインマップ WG：(初めての来学者、留学生にも分かりやすいサインの計画)
 - * 防災計画 WG：(学内の崖地、水路等の危険個所を把握し予防措置及び改善)
 - * 保全カルテ WG：(屋上防水、便所、建物外観、内部廊下・階段の安全の確保等)
 - * データベース WG：(施設マネジメントを効率的・迅速的にサポートするデータベース)
- 研究面でのグローバル・エクセレンスを達成するため、「神戸大学における学術研究基盤(施設・研究設備・情報システム等)のマネジメントに関する基本方針」と「神戸大学における研究設備整備の基本的考え方」の下に、4大学術系列別に「神戸大学における研究設備整備マスタープラン」を策定した。また、研究設備の管理に関する事項等を審議する研究設備マネジメント委員会での研究設備更新のための資料として、新規導入機器を含めたカルテづくりを順次進めた。

【平成 21 事業年度】 ○ 既存施設の安全性の向上と機能再生として、神戸大学における第2次施設緊急整備5か年計画の施設整備方針に基づき(六甲台1)総合研究棟(経済・経営学)、(鶴甲1)総合研究棟(教育系)、(深江)総合研究棟(自然科学系)、(楠)総合研究棟(医学系・Ⅱ期)、(住吉2)住吉寮(学生寄宿舎)の改修工事を行い、建築物について耐震化を進め、機能再生を図った。

②施設・設備の有効活用の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

- 「神戸大学における施設の有効活用に関する取り扱い要項」を策定し、新增設整備に当たっては面積当たり20%以上の共用スペースを確保することとした。
- 平成18年度に行ったスペースマネジメントの調査分析の結果を基に、各学部・研究科の人材養成と卓越した研究及び若手研究者へのスペースの再配分計画を検討し、六甲台地区の総合研究棟(共通教育他)、楠地区の総合研究棟(医学系)等の改修工事に反映させた。
- 学内施設・設備の有効活用のために、不動産鑑定士による賃貸料鑑定や民間実例等を参考に賃貸料を見直した。

【平成 21 事業年度】

- 業務運営の改善・スペースの確保のため、総合研究棟(教育系理科棟他、深江団地4号館、経済・経営学新館、医学研究科基礎校舎棟)の耐震改修及び総合研

究棟(生命・分子系)の新営を実施し、共有スペースの確保及びスロープ、身障者便所、エレベータの設置によりバリアフリー化を図った。

- 平成18年度に行ったスペースマネジメントの調査分析の結果を基に各学部及び各研究科の人材養成と卓越した研究及び若手研究者へのスペースの再配分計画を検討し、(六甲台1)総合研究棟(経済・経営学)、(鶴甲1)総合研究棟(教育系)、(深江)総合研究棟(自然科学系)、(楠)総合研究棟(医学系・Ⅱ期)の改修工事、講堂改修工事及び(六甲台2)総合研究棟(生命・分子系)新営工事に反映させた。
- 平成21年1月から教室、テニスコート、グラウンドの外部利用者に向けた案内を本学ホームページに掲載したこと引き続き、11月から出光佐三記念六甲台講堂の利用案内を本学ホームページに掲載し、施設の有効活用を図った。

③施設維持管理の計画的取組状況(施設維持管理計画等の策定状況)

【平成 16～20 事業年度】

- 継続的な施設点検・評価に基づく客観性、公平性を確保した計画的修繕(シームレスマネジメント)を実施するため、施設マネジメント委員会を設置した。同委員会において、キャンパス全体について様々な観点から3年周期で点検(キャラバン)を行い、部位別(屋上防水、便所、内部廊下・階段等)の劣化状況等を点検記録(カルテ)にまとめた上で、評価に基づく修繕事業を行った。この取組は、「今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」監修の「大学の活力ある発展と施設運営コストの最適化 知の拠点—大学の戦略的施設マネジメント」及び文部科学省監修の「知の拠点大学の戦略的マネジメント—国立大学等における施設マネジメントの取り組みと成果」において、効率的な施設管理運営計画の策定に関する先進事例(グッドプラクティス)として紹介された。
- 平成16年度に「施設相談窓口」(相談窓口の一元化)を設置し、迅速な対応(学内電子掲示板「WeblyGo」による依頼書の受付、回答)、データ管理の効率化を図ることにより、施設利用者へのサービス向上を図った。当窓口における相談依頼件数は、以下のとおりであった。
 - * 平成16年度 247件
 - * 平成17年度 307件
 - * 平成18年度 315件
 - * 平成19年度 262件
 - * 平成20年度 235件
- 緑地の維持管理など、屋外環境の維持管理の一環として、平成19年度から毎年キャンパスクリーンデーを設け、学生・教職員がキャンパス内外の清掃活動を年4回実施している。
- 事務キャンパス支援センターに、障害者雇用対策の一環として障害者を雇用し、主にキャンパス内の屋外清掃(一部の屋内清掃を実施)・散水作業及びキャンパス周辺道路の清掃を行っている。

【平成 21 事業年度】

- 引き続き、各部局(学内共同教育研究施設等含む)の施設の調査・点検(キャラバン)を実施し、環境・施設マネジメント委員会の部会において評価・検討を行い、本年度の営繕事業、次年度の営繕事業及び概算要求に反映させた。

- 「施設相談窓口」が全学に浸透し、今まで以上に施設利用者に対して敏速な対応を行うことにより、施設設備維持管理の効率化、サービス向上を図っている。相談件数は、平成18年度をピークに年々減少（前頁参照）しており、これは、本窓口でのアドバイスを受けて、部局で処理できる範囲が広がったことや施設マネジメントにより老朽劣化箇所の修繕を計画的に進めたことで不具合が減少傾向にあることの成果と推測される。

施設相談窓口依頼件数188件（平成22年3月31日現在）（前年度 年間235件）

- ・相談 100件（前年度 年間 131件）
- ・工事依頼 47件（前年度 年間 47件）
- ・緊急その他 41件（前年度 年間 57件）
- 引き続き、緑地の維持保全など、屋外環境の維持管理の一環として、キャンパススクリーンデーを設け、学生・教職員がキャンパス内外の清掃活動を年4回実施した。
- ハザードマップ、サイン計画、パーキングマップ、緑地保全マップ、バリアフリーマップ、アメニティマップ、防災計画の報告書を基に改善計画、行動計画を策定し、年次計画により本年度は施設整備補助金による整備の他、（鶴甲2）運動場防球ネットフェンス改修、（六甲台2）人文学研究科南側道路等舗装改修、（住吉1）附属学校運動場フェンス改修、（大久保）附属特別支援学校校内道路舗装改修等の整備を行った。
- 学生生活支援の改善・スペースの確保のため、教育系理科棟、深江団地4号館の改修を実施し、学生の活動環境の充実を図った。また、体育館便所のリニューアルを行った。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～20事業年度】

- 環境保全を推進するための体制整備、意識啓発については特記事項「**■環境保全を推進するための体制整備**」（89頁）参照。
- 全学における省エネルギーの推進を目的として、平成16年度から平成19年度にかけてエネルギー消費実態のアンケート調査を実施するとともに、発達科学部附属明石幼稚園におけるサーキュレーターの効果についての検証、エネルギー消費で大きな割合を占める附属病院についての熱源機器に関する調査を行い、これら調査・検証の結果を基に、エネルギー消費削減対策について検討した。
- 夏季及び冬季における消費電力削減に資するため、気象庁にデータ及び過去の電力データから電力デマンドを推測し「神戸大学電気予報」として大学のホームページに掲載した。
- 本学の全構成員を対象とし、実験排水・廃液の適切な取り扱い及び処理方法、ゴミの適切な分別、省エネルギーの推進のための具体的な指針（冷暖房設定温度、こまめな照明器具の消灯等）などに関して記載した小冊子「環境管理ガイドブック」を配布するとともに、省エネポスター（「昼休み消灯キャンペーン」、「PCスリープ化」、「エアコンフィルター清掃」、「省エネシール」）を全学配布するなど、環境保全への意識啓発を図った。
- 環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成し、毎年9月に本学ホームページに公表した。
- 省エネルギー対策の一環として、工学研究科等に太陽光発電設備を設置した。また、照明・空調等の設備を、建物の改修等に合わせて省エネルギー対応機器へ取替を進めた。

【平成21事業年度】

- 環境・施設マネジメント委員会、施設マネジメント部会、環境マネジメント部会において、省資源、省エネルギーの更なる推進を行うとともに、環境マネジメント部会の下に、部会から付託された事項の具体的検討を行う環境マネジメント検討WG及び環境報告書の作成等を行う環境レポートWGを新たに設置し、環境対策活動についてより一層の充実を図った。
- 夏季・冬季の空調機（冷房・暖房）運転等の適正化の徹底やエレベータの稼働を縮減することにより省エネルギーの推進及び温室効果ガス排出削減等の環境保全対策を図るとともに、環境管理（CO₂の削減）・省エネルギー対策の一環として、自然科学系先端融合研究環4号館及び工学研究科本館の屋上に太陽光パネルを設置した。
- 高効率型の照明器具、空調機の導入と蒸気管の保温、ボイラーの給水ポンプのインペラ外し等の実施、及び平成21年6月に制定した「楠団地における省エネルギー推進計画」に基づき、各管理区域に省エネルギー推進員を配置し、定期的に管理区域内を巡視することにより実施状況の点検確認を行った。

【2】危機管理への対応策が適切にとられているか。

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

- 危機管理マニュアルの策定、危機管理ライブラリーの設置、救助用具・備蓄食糧等の各部局への配置、安全衛生管理体制の充実については、特記事項「**■危機管理・安全管理体制の整備**」（89頁）参照。
- 感染症の拡大防止対策、抗体保有状況データベースの構築、麻疹・風疹登録制度、新型インフルエンザ対策については、特記事項「**■保健管理に関する取組**」（89頁）参照。
- 「個人情報保護に関する法律」等に対応するため、個人情報管理体制検討委員会を設置し、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」、「神戸大学個人情報管理規則」等を制定した。また、個人情報保護を啓発するため、「大学における個人情報の取り扱い」を作成し、各部局の教授会で説明を行った。
- 重大な情報セキュリティ上の問題が発生した場合の損害及び学外への加害を阻止しつつ、本学の教育研究活動における利便性の維持・向上を図ることを目的とした「神戸大学情報セキュリティポリシー」（対策基準、手順書を含む）を制定するとともに、実施組織の整備を行った。同ポリシーの施行によりネットワーク関連のインシデント数が大幅に減少した。
- 薬物乱用防止については、学生への啓発パンフレットの配布、大学ホームページでの繰り返しの通知、各研究科の掲示板への広報ポスターの掲載などを通じて、注意喚起を行った。
- 排水のpH値が基準を超えることがないようにリアルタイムで監視できるモニタリングシステムの整備を段階的に進め、平成20年度には、学内（六甲台地区及び鶴甲地区）18ヶ所の監視地点（pH計、曝気槽）全てをカバーし、異常値検出の際の即応体制が従前より改善された。なお、この一連の取組は、周辺地域に配慮した良好な排水管理を行っている優良事業として、神戸市より排水管理講習会用の教材ビデオの撮影が行われ、神戸市が行っている排水管理責任者を対象とした講習会で使用されている。
- 医学研究科の分子薬理・薬理ゲノム学分野研究室において、大腸菌を用いた遺

伝子組換え実験が適切に行われていなかったことに関する課題については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「2. 共通事項に係る取組状況」【3】(65頁) 参照。

【平成 21 事業年度】

- 新型インフルエンザ対策、地震等大規模災害時の対策、安全衛生管理体制の充実については、特記事項「**■**危機管理・安全管理体制の整備」(90頁) 参照。
- 麻疹・風疹登録制度については、特記事項「**■**保健管理に関する取組」(90頁) 参照。
- 老朽化した六甲台地区、名谷地区、深江地区の電話交換機設備の更新を行うとともに、災害優先電話用多機能電話機(停電対応)を学長室、局長室に設置した。
- 実験の安全管理に関して総合調整を行う組織として、平成 20 年度に設置した「バイオセーフティ統括管理委員会」を発展的に解消し、遺伝子組換え実験及び動物実験並びに化学薬品、病原体、放射線等の安全管理に関する各委員会の長並びに研究担当理事及び事務局長等で構成する「統括安全管理会議」を設置した。本会議においては、各委員会からの活動報告並びに学内・学外専門家から助言を受け、安全管理に関する確認及び緊急連絡体制の整備を行った。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

【平成 16～20 事業年度】

- 学術研究では研究者自身による倫理的な自律が強く求められることから、「神戸大学の学術研究に係る行動規範」を策定し公表した。この規範を承けて、学術研究活動に際し遵守すべき事項として「神戸大学における学術研究に係る不正行為の防止等に関する規則」を定めた。
- 公的研究費の獲得状況や管理体制等から不正使用が発生しやすい要因を洗い出し、それらを体系的に整理し評価するための新たな組織として、学長直轄の「コンプライアンス室」を設置し、「公的研究費の適正使用を図るための取組指針」、「公的研究費不正防止計画」、「公的研究費不正使用にかかる通報処理規程」等の不正防止のための規定等を制定するなど整備を図った。
- 研究費の不正使用を未然に防止するため、「公的研究費ハンドブック」を全研究者に配布するとともに「公的研究費 FAQ」をホームページに掲載したことや、研究者や研究支援者が参加しやすいように研修会を複数箇所で行うなど取組やルールの周知方法を工夫した。また、大学取引業者 1,350 社に対して大学の取引ルールや不正取引の場合の罰則、相談・通報窓口について個別に通知を行うなど不正使用防止のための取組を行った。
- 間接経費により 16 部局(17カ所)に研究支援要員を配置し、納品検収、勤務状況確認等の研究費管理体制整備を図った。

【平成 21 事業年度】

- 執行手続きに関する理解不足等から生じる科学研究費補助金の不正使用を未然に防止するため、学内での手続きや基本的なルールをわかりやすく示した「科学研究費補助金取扱説明書」を作成し、科学研究費補助金交付内定者に配布した。また、「研究費の適正使用に向けた取り組み」について研修会を開催し、取組やルールの周知に努めた。

【3】 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

((3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 2. 共通事項に係る取組状況【3】(64頁～) 参照)

教育研究等の質の向上の状況**【平成21事業年度】****【教育】****■積極的な入試広報活動の実施**

- 本学が求める質の高い受験生を確保するため、以下の入試広報活動を行った。
 - ・ 本年度は、大学独自の進学説明会を香川、金沢で開催し、合計 128 名の参加があった。
 - ・ 主要大学説明会（世話大学：東京大学）における全会場（札幌、仙台、東京、岐阜、大阪、広島、福岡）において講演を行うとともに、ブースを設置し個別相談等を行い、合計 1,326 名の参加者があった。
 - ・ 京都大学、大阪大学、神戸大学の 3 大学合同大学説明会を大阪、広島で開催し、1,178 名の参加があった。
 - ・ 本学オープンキャンパスを学部別に実施し、合計 11,267 名の参加があった。
 - ・ 県内外の高等学校からの施設見学や入試説明依頼を積極的に受け入れた。本年度は 49 校 3,032 名が来学した。（前年度 46 校, 2,659 名）
 - ・ 本年度は 3 カ国（台湾、インドネシア、タイ）の日本留学フェアに参加し、帰国留学生の協力（通訳）を得つつ本学の情報を提供した。また、中国では本学の北京事務所を通じて、情報提供を行った。
 - ・ 高大連携事業として、兵庫県下のすべての高校生を対象とした「公開授業」＝「人文科学概論」及び「自然科学概論」を夏季休業中に開講するとともに、「開放授業」として 4 学部（文・国文・農・海）14 科目を提供した。また、各学部単位でも「公開授業」や「出前授業」を県内に限ることなく他府県でも実施した。高大連携による講義を開催

■教育方法等の改善のための組織的取組

- 教育の達成状況の検証・評価のため、全学共通項目による「授業評価アンケート」、「卒業・修了時の学生へのアンケート」、「卒業・修了生アンケート」、「就職先機関へのアンケート」を実施した。「授業評価アンケート」は質問項目を統一しウェブシステムを用いることにより、全学部・研究科の授業に対する評価結果を同じ基準で俯瞰できる仕組みとした。また、学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上で回答でき、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束等が学生に伝えられるなど、インタラクティブなアンケートを実現させている点は、大学機関別認証評価において「主な優れた点」として高く評価されている。

各種アンケートの結果は、大学教育推進機構及び経営評価室において分析され、教務委員会が確認・検討を行い、その結果を各研究科等にフィードバックすることにより、具体的な改善へとつながってきた。また、大学教育推進機構では、本年度、授業評価アンケートの結果に基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」を平成 22 年度に創設することを決定した。本賞では、教育方法・内容を学生から高く評価された教員を表彰するとともに、その優れた教育方法・内容を全学共通教育での FD 活動において取り上げ、全学共通教育の質的向上に役立てようとするものである。
- 全学的 FD の本格的展開の一環として、平成 20 年度に全部局で実施したピアレビュー（教員相互の授業参観）について、その実施方法、効果等を教育担当責任者会議において検証するとともに、今後の実施方法の改善について検討を行った。また、本年度も全学共通教育におけるピアレビューウィークを設定し、実施した。レビュー終了後は授業公開者、授業参観者による意見交換会・検討会を開催し、授業改善等について検討を行った。
- すべての新入生を対象とした外国語教育オリエンテーションを 4 月に開催し、外国語授業の概要や履修時の注意事項などの情報を提供し、外国語教育の向上に役立てた。

■次世代スーパーコンピューティング技術の活用ができる人材育成を行う新研究科の設置

- 教育研究の進展や社会的要請に応じ、システム科学、情報科学及び計算科学分野に係る教育研究組織を整備するため、工学研究科情報知能学専攻を母体としたシステム情報学研究科を平成 22 年度に設置することを決定した。また、次世代スーパーコンピュータの活用に向け、兵庫県立大学の新研究科設置準備委員会に参画して意見交換を行うとともに本学のシステム情報学研究科の協定講座設置に向けては京都大学などと協議を進めた。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組①「神戸大学への理解を促進するための初年次教育」

- 全学共通授業科目の一つとして、近代日本の発展とともに歩んできた神戸大学百年の歴史を、多角的なテーマから捉え直す「神戸大学史」を開講した。本科目では、「神戸大学の成り立ち」をテーマとした学長による講義に始まり、オムニバス形式で「日本の高等教育制度と神戸大学」、「神戸大学の歴史と地域社会」、「神戸大学精神の源流を探る 一校風「真摯・自由・協同」の成り立ちを中心に」、 「世界の中の神戸大学 一国際化への道程」等をテーマにした講義を行うことにより、本学の使命と目標を周知するとともに、社会の関わりを広く理解する視点及び方法を提示し、学生自ら大学の「知」を担う一人として本学で学業を営むことの意味と将来の方向性を見出す契機とすることが目的である。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組②「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）採択事業の教育実践への還元」

- 平成 20 年度教育 GP 採択事業「21 世紀型市民としての法学士育成計画 一能動的学びにより政策判断能力・プレゼンテーション能力を涵養する教育課程の開発と実施一」（法学部）では、法学政治学分野における問題解決能力を活用し、社会に存する諸問題の解決に貢献できる人材を育成するため、少人数教育の更なる拡充や、政策判断能力やプレゼンテーション能力の育成のための授業科目の開講等を行い、実践的な能力を高めた。また、学部内グッドプラクティス支援の仕組みを設け、教員や学生のイニシアティブによる学外機関との連携・協力を含めた活動の実施を積極的に支援した。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組③「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）採択事業の教育実践への還元」

- 平成 19 年度現代 GP 採択事業「アートマネジメント教育による都市文化再生 一阪神地域の文化・芸術復興を目指す教育カリキュラムの開発一」（国際文化学部、発達科学部）では、「文化経済学」「文化法論」など 9 つのアートマネジメント系授業を導入したほか、アートマネジメントセミナー等を度々開催し、学生のアートマネジメント能力の養成を図った。本取組は、大学機関別認証評価における「優れた点」として教育に効果が上がっている点を高く評価された。

- 本年度は、「インターンシップ」を授業科目として制度化するとともに、「芸術批評塾」を連続開催することによって、学生のアートリテラシーの向上を図った。また、授業を 5 時限に開講することで、受講生は、大学全体に広がった。これらの取り組みを通して、学生のアートマネジメント能力のより一層の向上が図られた結果、学生の神戸の都市文化、文化行政への関心と理解が深まり、また地域市民との交流が促進された。例えば、「コンサートボランティアセミナー」の参加者は、前年度が約 80 名であったのに対し、平成 21 年度には 120 名が参加した。そして、これらの主体的な社会参加の経験を活かし、文化施設や行政機関、メディア関係に就職する学生が目立つて増えたことも、教育効果として特筆できる。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組④「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）採択事業の教育実践への還元」

- 平成 19 年度特色 GP 採択事業「協働の知を創造する体系的 IPW 教育の展開 一多職種医療人による協働を基盤にしたカリキュラムの開発一」（医学部（医学科）

保健学科)では、阪神・淡路大震災における経験、スマトラ沖大地震並びに兵庫県北部水害への医療支援チームの派遣等の経験から、多職種医療人協働(IPW: Inter Professional Work)の重要性を認識し、チーム医療、患者中心型医療を念頭に置いた教育を展開している。本取組は大学機関別認証評価における「優れた点」として高く評価されている。

本年度は、神戸薬科大学とも連携の上、1年次生対象に病院や保健医療の実践現場で各専門職の役割やチーム医療の実際を見学し、その経験からこれからのチーム医療を考えるプレゼンテーション等を実施する「合同初期体験実習」を実施するとともに、IPW ウィークにおいて、セミナー及びワークショップを開催し、IPW教育の更なる展開を図った。また、本取組内容の情報発信のための日・英語でのホームページを整備することにより、特に海外のIPW教育実施大学の学生間の交流が促進できた。

■学生支援の充実①「キャリア教育、就職支援」

- キャリアセンターでは、1・2年生対象の全学キャリアガイダンス(3回)、3年生・修士1年生対象の全学就職ガイダンス(29回、34日間)の開催、インターシップ情報、キャリア形成や就職活動に関する情報の提供、キャリアアドバイザーによるキャリア・就職等に関する個人相談への対応等を行った。さらに、本年度は「博士・ポスドクのためのキャリアガイダンス」を開設し、大学院生対象のキャリアガイダンスにも取り組んだ(平成21年度のキャリアガイダンス参加者:10,958名)。個人相談については、昨今の経済・雇用環境の停滞に伴うニーズの高まりを受けて、相談日・時間の拡大(夏期休業期間中、1月～3月にも開催)、アドバイザーの増員(5名から12名)を図り、相談件数も大幅に増加した(相談件数2,079件、前年度1,220件)。
- 前年度に引き続き、1年生対象の全学キャリア科目(総合科目Ⅱ「職業と学びーキャリアデザインを考える」)を開講した(履修者102名)。社会の各分野で活躍する卒業生が仕事の現場経験、やり甲斐、あるいは仕事への夢などを語る本科目は、学生が自らの将来の目標や職業を思いめぐらし、そのためにどのような基本的能力・知識や教養を身に付けるべきかを考えるきっかけとなっており、授業評価アンケートにおいても高い評価を得ている。
- イオン、伊藤忠商事、エイチ・アイ・エス、オリックスなど20社参加のもと、「神戸大学留学生のためのグローバルキャリアセミナー」を開催し、留学生約220名、日本人学生約40名の参加者を得た^(※1)。特に本年度は、以下の新しい試みを行った。
 - ・ 日本の「就職活動」を理解するために、事前研修会を実施した。同研修会では、エントリーシートの書き方や、面接の受け方をはじめとした就職活動に関する講演や、企業人事担当者とのパネルディスカッション等を行い、150名を超える留学生の参加者があった。
 - ・ 外国人留学生のための就職ガイドブック「ようこそ！就活」を作成、配布した。同冊子には日本の企業に就職するために知っておきたい基礎知識や就職活動のスケジュール、キャリアセンターなどが行っているガイダンス、各部署の就職担当窓口等を、日英併記で盛り込んでいる。
- これまでの活発な就職支援活動は、大手企業就職率全国第3位という成果をもたらした。(出典:週刊エコノミスト[2009.8.25号 76～77頁];週刊ダイヤモンド[2009.10.31号 87頁])

^(※1) http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2009_07_01_01.htm

■学生支援の充実②「授業外での外国語体験の場の提供」

- 国際コミュニケーションセンターでは、授業外での外国語体験の場として「ランゲージ・ハブ室」及び「CALL教室」を開放し、学生の自主学習意欲をサポートした。「ランゲージ・ハブ室」には英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語などを母国語とするTAを常駐させるとともに、各国語別の書籍や視聴覚教材等を常備し、「言葉を「使える」空間」を提供しており、本年度の利用実績は延べ997名であった。「CALL教室」については、本年度に7教室の新規導入(老朽化に伴う入れ替え2教室を含む)を行い、計11教室を整

備するに至った。ハブ室に開設したハブ・ライブラリーを利用した英文図書の貸出やTAとの会話、CALLソフト実習などを課外活動として課すなど、授業との連携も試みられている。また、付帯するマルチメディアスタジオでプレゼンテーションの発表などを撮影し、作り上げられたプレゼンテーション・データベース(1,000本以上のデータをトピック別に閲覧可能)は、CALL教室を利用した授業の一部で活用されている。なお、本年度の授業において前期68クラス、後期67クラスの利用があり、自習でのCALL教室利用実績は延べ385名であった。

■学生支援の充実③「留学生に対するきめ細やかな学習支援、生活支援等」

- 春・秋学期の入学開始時に行う新入学留学生オリエンテーションにチューターも参加させるとともに、留学生センター相談指導部門教員がチューターに対して留学生への学習や研究及び日常生活全般にわたるサポート指導のため、ガイダンスを実施した。また、各学部・研究科、留学生センターでは、相談室やオフィスアワーを設け、留学生の生活相談等を行った。さらに、学生ボランティアサークル「TRUSS(トラス)」とも連携し、4月及び10月に新規渡日した留学生を対象として①キャンパス案内、②登録ツアー(外国人登録、国民健康保険加入、銀行・郵便局口座開設、定期券購入等の手続き支援)、③留学生健康診断サポート、④留学生支援バザー、⑤ウェルカムパーティを開催するなど、生活適応支援を行った。
- 留学生センターにおける受入交換留学生に対する日本語授業として、ほとんど日本語力のない者には6ヶ月間の「集中日本語コース」、日本語力を補う必要のある者には「総合日本語コース」を提供している。
- 第5回留学生ホームカミングデイの開催では、日本人学生も現役留学生会と共同して企画運営に参加するなど積極的に外国人留学生との交流に参加した。また、留学生センターでは、全学から日本人学生及び外国人留学生の実行委員を募り、学生が企画運営する国際学生交流シンポジウム(1泊2日)を開催し、外国人留学生と日本人学生との交流を推進した。
- これら留学生センターを中心とした学習支援、生活支援については、平成20年度に受審した大学機関別認証評価において「きめ細かく実施している」状況が「主な優れた点」として高く評価された。

■学生支援の充実④「学生に対する各種相談・助言体制の整備」

- 学生生活上の諸問題について、学生センターに「学生なんでも相談」窓口を設置し、問題解決へのアドバイスを行うほか、相談内容によって、さらに適切な相談窓口等を紹介している。
- 健康相談については、保健管理センターで内科ほか6科(整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、産婦人科、眼科)の医師が「からだの健康相談」、カウンセラーと精神神経科医が「こころの健康相談」に応じている。
- 各種ハラスメントの相談等については、各学部等に「ハラスメント相談窓口」を設置するとともに、全学的な対応体制を整備し、事案に応じて対応することとしている。
- 進路・就職相談については「■学生支援の充実①「キャリア教育、就職支援」参照。
- 各種相談の窓口を大学ウェブサイトに掲載し周知している^(※1)。

^(※1) <http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/life/advice.htm>

<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/employment/usage.htm#counsel>

【研究】

■研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 先端融合イノベーション研究を推進するために平成19年4月に設置した自然科学系先端融合研究環の実績を踏まえ、全学の先端融合研究を推進するために、「神戸大学統合研究拠点」をポートアイランド地区に整備することを決定した。本拠点では、四つの学術分野(人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系)を持つ総合大学としての本学の特色を生かした重点研究チームを編成し、異分野間の融合研究を推進することとしており、本年度は、整備に係る経費を学長戦略経費等から措置したほか、目的積立金により措置することを決定

- した。また、拠点で実施する研究課題についても選定を行った。
- 医学部附属医学医療国際交流センターについては、これまでの活動実績と研究成果を踏まえ、感染症に係る教育研究を更に発展させるため、医学研究科附属感染症センターに改組した。この改組において、感染症に係る教育研究体制の充実を図るため、同センターと医学研究科との間で教員定員の見直しを行った。
 - 文部科学省・経済産業省の共同事業・産学官連携拠点形成支援事業（グローバル産学官連携拠点事業「関西バイオメディカルクラスター」）に採択され、本学が重点的に実施する健康科学分野の研究を推進するため、工学、保健学、医学、人間発達環境学の各研究科の教員が参加する健康科学に関する研究会を立ち上げ、共同研究テーマの探索やそれに基づく競争的資金獲得申請支援、産学協同研究支援などを実施した。

■研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 競争的外部資金獲得のための研究支援体制を強化するため、申請支援業務を本部職員及び部局職員がアドミニ・アドバイザーとして取り組むほか、連携創造本部の客員教員及び革新的な研究を行っている教員とのタイアップやシーズ発掘試験におけるコーディネーターとの連携等によって、競争的資金の獲得につながった。さらに、「教育活性化支援経費」の配分において、外部資金の応募・経費執行事務に関する経費（17,750千円）を予算措置し、競争的外部資金等の申請に係る研究支援体制の充実を図った。
- 科学技術振興調整費「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」事業の採択に伴う事務を円滑に行うため、再雇用職員を活用して事務体制を強化したほか、同拠点における知財戦略を推進するため、連携創造本部が全面的に支援することで、知財管理体制の強化を図った。

■研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 「教育活性化支援経費」により、神戸大学ビジョン2015に描いている「世界トップレベルの研究教育機関」の実現につながる戦略的・独創的な教育・研究の取組への支援を行うこととし、その一環として、これまで実施してきた間接経費による予算配分の選択と集中という観点から「学長戦略経費」を創設した。（配分内容は、32, 33頁参照）
- 世界的な研究拠点を形成することを目指し、学長裁量枠定員により研究プロジェクトに任期付き教員を措置し、研究活動の推進を図った。（措置内容等は33頁、成果等は37頁参照）
- 大型の競争的外部資金（間接経費が20,000千円以上）を獲得した教員に対するインセンティブ経費として追加配分を行った（計12件、129,220千円）。

■若手教員に対する支援のための組織的取組状況

- 学長戦略経費により、次世代の教育研究を担う人材育成に資するため、若手教員に旅費を支援し、一定期間海外の研究機関に派遣する「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」を新たに設け、本年度は5部局6名の教員を一年間の期間で派遣した。また、各部局が独自に取り組む若手研究者育成事業を支援する「若手研究者育成支援経費」により、本年度は科学研究費補助金「若手研究B」やひょうご科学技術協会「平成21年度奨励研究助成」等の外部資金の獲得につながった。

【社会連携・地域貢献、国際交流等の推進】

■大学の特性を活かした社会連携や地域貢献の取組

- 地域連携推進室は、神戸大学地域連携推進活動方針に基づき以下の活動を支援するとともに、「地域連携活動発表会報告書」の発行等を行った。
 - ・ 小野市との連携事業「青野原俘虜収容所に関する調査研究」の成果公開のため、ドイツOAGホールで、本学交響楽団学生の参加を得て再現演奏会を実施するとともに、オーストリア大使館を会場に資料展を開催した。
- 灘区との地域連携により設けられ、人間発達環境学研究科のサテライト施設として、学問的な視点から、地域拠点を利用した子育て支援事業の先駆的なモデル提示を続けている子育て支援施設「のびやかスペース あーち」が、神戸市の市民福祉奨励賞を受賞した。

- 現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の教育改革プロジェクトに採択されたことにより以下の活動を実施し、更なる地域連携活動の推進が図れた。
 - ・ 平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「アクション・リサーチ型ESDの開発と推進—学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出—」（発達科学・文学・経済学3学部）による活動が継続している。子育て支援施設「あーち」が、教育フィールドの一つとして用いられている。
 - ・ 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（平成20年度）「地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力—震災の記憶の伝承と組織的体制の構築による学生活動支援—」（都市安全研究センター）では、学生ボランティア支援室を設け、学生の地域貢献活動の支援を行った。

■産学官連携、知的財産戦略のための体制整備・推進状況

- ポートアイランド地区の次世代スーパーコンピュータ隣接地に整備することとした「神戸大学統合研究拠点」においては、学術分野の枠組みを越えた先端融合研究を推進するとともに、産学官連携拠点として学外組織との産学官連携、学学連携等を効果的に展開し、ポートアイランド地区の地域クラスターの形成に本学として主体性を持って参画することとした。（特記事項【研究】■研究活動の推進のための有効な組織編成の状況（前頁）参照。）
- 兵庫県、神戸市との連携事業「ひょうご神戸イノベーションセンター」がJST産学連携拠点事業に採択された。本事業と関連して、ひょうご科学技術協会と、放射光施設（SPring-8）の産業利用促進を目的とした「応用構造科学産学連携推進センター」を創設することとした。
- 平成20年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学官アライアンス」では、産学連携の裾野拡大を図るとともに、単独の大学では行えない大型プロジェクトへの取り組みを通して、地域イノベーションの創出を目指している。本学を核として、複数の大学に跨る研究テーマの選定と研究会の立ち上げ、分野別の技術シーズ発表会を行った。
- 「わかりやすいシーズ集」では、文理融合型協力研究を推進するため、人文・社会科学系のシーズ集をより一層充実させるとともに、研究シーズと研究者のバックグラウンドが把握できる形態にして、企業等の利用者の便宜を図った。また、一日神戸大学、はりま産学交流会、JST Innovation Bridge、新技術説明会等を開催し、大学の保有するシーズを積極的に紹介した。大学のシーズに興味のある企業を集め連携創造本部の人員も参加して研究会を開催し、実用化に向けた検討を支援した。（現在5件）さらに、みなと銀行に加えて、池田銀行とも連携協定を8月に締結し、シーズ・ニーズマッチングやベンチャー企業支援などで連携を強化することとした。
- 寄附講座については、平成21年4月に医学研究科外科系講座において「形成外科学分野／美容医科学部門」が設置されたほか、平成16年度に設置された「内科系講座／臨床検査・免疫学分野／立証検査医学部門（シスメックス）」が平成21年10月より3年間継続、10月に神戸市からの寄附講座「内科系講座／小児科学分野／こども急性疾患学部門」が開設されるなど、8件の寄附講座でプライオリティーの高い研究が進められた。特命職員制度を活用し、平成21年度末で16名の教員を雇用している。

■国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組

- 「神戸大学ビジョン2015」の下、国際的に卓越した高等教育機関を目指す本学の取組の一環として、平成21年11月に「神戸大学Week2009」^(※1)を開催し、EU地域から教育関係者や欧州委員会関係者、国内からも企業関係者を招へいし、『教育における「グローバル・エクセレンス」の実現』をテーマとした国際シンポジウム、講演会、国際学生討論会、展示・説明会を行った。

(※1) http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2009_12_03_01.htm

- 留学生センターでは、海外留学を希望する学生に対して、年4回海外留学フェアを、学外機関や留学体験学生を交えて開催している。このうち第3回目の海外留学フェア^(※1)は国際交流推進本部と共同で規模を拡大して開催し、前半は複

数の学外留学支援機関及び留学生課による全体説明、後半はブースを設置し各部署の協力も得て、海外協定校への学生派遣に係る個別相談を行った。

(※1) http://www.kobe-u.ac.jp/info/event/e2009_10_21_01-program.htm

- 平成 17 年度に設立された EU インスティテュート関西 (EUIJ 関西) コンソーシアム (神戸大学、関西学院大学、大阪大学) の主幹校として、本年度もコンソーシアム参加校の学生を対象に合宿セミナーを開催し、EU 外交官・ビジネス界・他大学の EU 研究者を招へいの上、講義を行うとともに、学生による EU をテーマとするグループ学習及びその発表により、EU に対する知識を深化させた。参加学生は、夏季合宿 33 名、春季合宿 43 名で、招へいた方々からは、学生達の熱意に対して多大な評価を得た。
- 海外拠点として北京に開設した中国事務所の現地担当者を通じて、中国内の情報収集及び留学生フェア (10 大学で開催本学ブースへの訪問延べ約 1,000 名) など高等教育展の機会を利用して、本学の教育研究活動を紹介した。

附属病院について

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

■教育研究診療の質向上、社会貢献や地域貢献の強化、社会的・地域的なニーズへの対応等を目指した取組

- 総合診療部 (41 床) では、単に病気を機械的に治療するのではなく、患者が一人の人間として持つ様々な問題を深く理解して治療する全人的医療を行うため、米国において「家庭医」の教育・育成に造詣の深い専門医 (大リーガー医) の招へい等により、研修医並びに卒後 3 年目以降の医師の教育を行った。
- 医師 4 名、看護師 5 名、事務系職員 2 名の DMAT (Disaster Medical Assistance Team: 災害発生時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム) の隊員を養成した。ジャワ島地震においては、本院からも DMAT を派遣した。
- 腫瘍センターや緩和チーム等を設置し、がんケアに関する体制を整備したことにより、厚生労働省から平成 18 年度に兵庫県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。また、他大学等との連携の下、腫瘍内科教授が中心となって、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」にも採択された。
- 小児医療を強化するため、従来の病棟を、クリーンルームや常時監視病床を備えた「こどもセンター」にリニューアルし、地域小児医療に貢献している。
- 肝臓・移植外科では、社会のニーズに対応して、経皮的灌流化学療法やスパーサー留置術の自由診療の拡大を図った。

■附属病院に関連する制度改正や地域における大学病院の役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた取組

- 平成 19 年度から平成 20 年度にかけて、病床稼働率年間平均 90% でも 7 : 1 看護体制を維持できるだけの要員を確保した。これに伴い新卒看護師の割合が多くなったため、研修指導や OJT 等を通じて、看護の質の向上を図った。また、年度当初に各部署別の目標発表会、年度末に成果報告会を催し、新人からベテランまでが一体となって目標達成に向けた取組を行っている。これにより、安定した看護体制、高い病床稼働の維持が実現された。本学では、看護部のこれら実績を高く評価し、平成 21 年度の第 1 回学長表彰の対象として表彰を行った。
- 夜勤看護体制を充実させるため、2 交替制勤務を導入した。
- 関係病院との連携の在り方を検討する委員会として、平成 18 年度に関係病院連絡委員会を設置した。平成 19 年度には呼吸器外科、小児外科、乳腺内分泌外科等の分野において兵庫県と協定書を締結し、連携強化を進めた。

■戦略的な病院運営のための取組

- 平成 20 年度にはコンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・メディカルを含めた 9 つの戦略プロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標管理を行い、それらに基づいた精緻な収支計画を立案した。また、従来から実施している月次損益報告に加えて、診療科別に収支差額による目標値を設定し目標管理を行うこととした。

【平成 21 事業年度】

■教育研究診療の質向上、社会貢献や地域貢献の強化、社会的・地域的なニーズへの対応等を目指した取組

- 総合診療部と老年内科を統合して総合内科とし、教育病床の効率的な運営を図るとともに、総合内科を核として臓器別専門医療を補完していくことにより、専門分化した診療体制にとらわれず、総合内科医を育成できる臨床教育体制を整備した。
- 神戸市との間で小児急性疾患に関する研究拠点を設置し、小児急性疾患に関する調査研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、小児急性疾患医療の向上に寄与することを目的とし、寄附講座「こども急性疾患学講座」を設置した。

■附属病院に関連する制度改正や地域における大学病院の役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた取組

- 本年度の病床稼働率は 91.02% となり、法人化以前の稼働率 81.1% (平成 15 年度実績) から約 10% 上昇し、7 : 1 看護体制を維持しつつ全国 42 国立大学病院の中で第 3 位に位置する高い病床稼働率となった。また、看護の質からみると病床稼働率が高い中で、診療内容の複雑性の評価においては、平成 21 年度実績に基づく平成 22 年度 DPC 医療機関別係数で、42 国立大学病院の中で 1 番複雑性の高い患者を診ているという評価を得ており、看護体制の充実及び新人看護師の順調な育成が図られた。
- 平成 21 年 3 月に兵庫県と本大学との間で地域医療連携事業に関する協定が締結されたことに伴い、4 月からは、医学研究科と共同で兵庫県の医療水準の向上と地域医療の確保を図る地域医療連携事業を開始した。また、兵庫県、兵庫県丹波市と本大学との間で基本協定を締結し、医学研究科と共同で丹波地域の医療水準の向上を図るため、地域医療循環型人材育成プログラムを実施した。両事業では、兵庫県下の病院に対する診療支援、地域医療の在り方に関する研究、初期研修医による地域医療研修などを行った。

■戦略的な病院運営のための取組

- 医業収益の増収及び診療費用の削減について、戦略プロジェクトを中心に平成 20 年度から平成 21 年度にかけて種々の取組を行った。医業収益の増収については、定期的な病床配置見直しによる病床稼働率のアップ (平成 21 年度実績 91.02%、前年度比 1.89% 増)、手術室の効率的な運用による手術件数の増 (平成 21 年度実績 6,727 件、前年度比 5% 増) により増収につなげた。また、診療費用削減については、医薬品、診療材料、機器修理の値引率向上への取組、効率的な医療材料の使用及び緊急材料の抑制、機器更新計画策定等による機器修理費の節減などにより削減につなげた。
- 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するに当たり、病院機能評価 WG を中心に、病院の現状分析を行い、検査部の改修工事、第一病棟及び外来診療棟の掲示板取設工事を始め、敷地内禁煙の遵守に向けた禁煙パトロールの実施、臨床評価指標の設定など、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図った。12 月に、日本医療機能評価機構による第三者評価を受審し、指摘を受けた事項については、同 WG を中心に検討・改善を行った。

2. 共通事項に係る取組状況**【1】質の高い医療人育成や臨床研究の推進等，教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）****【平成16～20事業年度】**

- 医療人 GP（「総合病床でのクリニシャンエデュケーター養成」）の実績を踏まえ、病院独自の対応で大リーガー医を招へいし、初期研修医及び後期研修医等に対して内科医/クリニシャンエデュケーターの米国式養成コースを効果的に研修させる「大リーガープロジェクト」を継続して実施している。
- 平成19年度文部科学省「社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に採択された「先進的 CRESP による臨床研究教育の改革－神戸ローカル医療クラスターにおけるクリニカル・リサーチ・エキスパート特修プログラム（CRESP）の開発－」により、短期集中セミナー「CEO 教育セミナー」のプログラム開発を行うとともに、米国 GCRC 研修派遣者を公募し、6名（学部生1名、大学院生3名、研究生1名、学外研究員1名）をハーバード大学、タフツ大学へ短期派遣し、見学と体験実習を行った。
- 兵庫県からの寄附により、平成18年度から寄附講座「へき地医療学講座」を開設し、現地拠点である豊岡病院に研修医を毎月1名派遣して、へき地医療の実践教育を行うとともに、へき地医療を担う医師の養成を行った。
- 地域の中核病院への医師派遣と地域医療に従事する経験により総合医的な見識を有しつつ高度医療を指導する人材を育成するため、兵庫県病院局、兵庫県丹波市と「地域医療循環型人材育成プログラム」の実施協定を締結し、3名の医師がこのプログラムを実施した。
- 平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業で、本学（一部附属病院の診療科）が連携大学となる「山陰と阪神を結ぶ医療人養成プログラム」ほか5つのプログラムが採択され、具体の専門医・臨床研究者養成プログラムを策定し、公開した。
- 平成19年度文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択された「D&N ブラッシュアップ教育の組織的展開－女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発－」により、医療従事者の生涯学習プログラムの開発を進めた。また、第1回D&N ブラッシュアップセンターフォーラムを平成21年1月に開催し、医療者の子育て支援について、意見交換等を行った。
- 文部科学省の「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択され、タイ国立予防衛生研究所を海外研究拠点病院とし、「ヘリコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」を実施した。
- 理化学研究所神戸研究所、高輝度光科学研究センターと兵庫県立粒子線医療センター等との連携講座を設置した。

【平成21事業年度】

- 「大リーガープロジェクト」については、米国・日本国内から7名の優秀なクリニシャンエデュケーターを招へいし、それぞれ1～2週間の日程で初期研修医及び後期研修医等に対する講義等を行った。
- 平成21年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業「四国本州メディカルブリッジ高度医療人養成－地域医療を担う次世代医師の育成と定着を目指して－」が採択され、事業参加大学からの後期研修医等を受け入れるとともに、関連大学や海外施設への派遣を行った。
- 平成22年4月からの医師臨床研修制度の見直しに対応して、教育病床を活用した卒業臨床研修プログラムを作成した。

【2】質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）**【平成16～20事業年度】**

- 7対1看護体制については、特記事項「■附属病院に関連する制度改正や地域における大学病院の役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた取組」（前頁）参照。
- 重症患者の増に対応するため及びICUの機能の充実を図るため、ICU病床の増床を進めた。（平成16年度：8床、平成20年度：36床）
- 病院執行部会議において、がん診療連携拠点病院の指定要件改正（平成20年3月）に伴う新規要員の整備と腫瘍センターのスペース確保等環境整備について検討していくことを決定し、平成20年度は事務補佐員1名を配置するとともに、がん診療連携拠点病院実行委員会を立ち上げた。
- 生活習慣病、癌、神経難病、認知症など、各科の慢性疾患で当院外来を定期通院している患者に対して、自宅近くに「かかりつけ医」を持つように推進する「かかりつけ医紹介システム」の構築に向け、神戸市医師会の地域ケア・地域医療検討会議へ参加し医師会及び市民病院群と活動するとともに、開業医との顔の見える連携作りのため、診療所訪問を行った。
- クリティカルパス委員会をほぼ毎月開催し、クリティカルパスの承認件数の増加を図った（平成20年度末承認件数：105件）。また、特定機能病院の立場から、神戸広域脳卒中地域連携協議会に参加し、脳卒中連携パスを実施した。

【平成21事業年度】

- 平成21年4月に脳卒中ケアユニット(SCU)を設置（1室3床）した。10月には診療体制を充実させるため更に1室3床増やし、計2室6床体制とした。
- がん診療連携拠点病院の指定要件改正に伴う対応として、本年度は看護師1名、診療情報管理士1名、事務補佐員1名を配置した。
- 「かかりつけ医紹介システム」については、本年度に実施した88カ所の診療所訪問後、各月の紹介件数が前年度と比較して更に増加した。また、4月からの全診療科における紹介状登録開始の結果、紹介患者における予約率の割合も数値化することができた。
- 引き続き、クリティカルパス委員会をほぼ毎月開催し、本年度は、これまでに新規53件の承認があり、7件の改訂を行い、3月31日現在158件となった。
- 診察室の遮音対策について本学の工学研究科建築学専攻環境工学講座の協力の下、音環境調査を実施し、その結果を踏まえ泌尿器科外来診察室及び放射線部透視室について、防音工事を行った。

【3】継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）**【平成16～20事業年度】**

- 経営計画の策定については、特記事項「■戦略的な病院運営のための取組」（前頁）参照。
- 医学部附属病院関係者に、理事や特別顧問、公認会計士等を加えた「病院事業室会議」と「病院経営会議」において、戦略的病院経営の検討を行った。
- 病院長の意向の伝達及び各診療科の質疑・要望等の窓口となる病院長直属の「診療科支援チーム」を立ち上げた。
- 診療情報分析の高度化を実現させるために「診療情報分析チーム」を立ち上げた。同チームではDPC分析を行うとともに、副病院長病棟ラウンド、病院長ヒアリング時に効率的なDPCの運用の提案を行った。
- 外部有識者から構成される病院アドバイザリー・ボードを年2回開催し、診療・経営等に関する指導・助言を得た。平成19年度には助言に基づき医学部附属病院のランドデザインを作成し、今後の方向性を示した。

- 予測財務諸表を作成（平成17年度～）し、各年度の収支予測を行うとともに、月次損益分析を実施（平成18年度～）することにより、病院経営に活用した。
- 医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しなどによる在庫管理、薬価・材料価格の戦略的な契約期間を設定するとともに購入契約交渉を強化するなどの購買管理、薬事委員会及び医療材料等専門委員会審議時の評価項目に市場価格情報に加え審議評価の精緻化を図るなどの新規導入管理の3つの観点から物流管理の徹底を実施した。
- 【平成21事業年度】**
- 病院経営会議の審議事項を見直すとともに、新たに構成員に事務局長及び施設部長を加え、全学委員会としての運営体制の充実を図った。
- 「診療科支援チーム」においては、各診療科等からの質疑応答に関し、病院経営企画課を経由し、病院長とのパイプ役を担いリアルタイムな情報提供を実現させた。また、病院内に立ち上げている経営改善プロジェクト（9プロジェクト）にメンバー6名がそれぞれに参画し、事業計画立案に貢献している。
- 「診療情報分析チーム」においては、診療データの保全、診療報酬請求データの管理、診療情報の分析、診療報酬システムの保守など病院経営に係る診療情報分野の専門的な業務を一元的に処理できる体制とした。平成21年4月から病院経営企画課及び医事課の事務職員・診療情報管理士を中心とした「診療情報分析支援室」を院内措置により立ち上げ、①DPC分析及びその活用、②がん登録、③診療録管理の3分野に関して体制を整え、病院機能の強化を行った。
- 医療及び経営の透明性を確保するため、平成22年2月に、病院アドバイザー・ボードを開催し、本院の運営・経営体制、保育所の設置、診療等に係るリスクマネジメント、卒後臨床研修プログラムについて助言を得た。
- 平成21年度月次損益計画と実績の比較・分析を行い、次年度の月次損益計画を策定した。
- 各診療科の月次収支差額増減分析を行い、副病院長による全診療科、部門のラウンドを実施した結果を基に本年度着地見込を策定した。また、各診療科・部門に対するインセンティブの評価方法に関して、診療科別損益計算方法を構築した。
- 引き続き、医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しを行うとともに、期限切れ品目リスト（期限切れ切迫品）を毎月作成し周知徹底することで、期限切れ防止を徹底した。また、医療材料等専門委員会に各部署の医療材料申請責任者を加え組織を強化するとともに、外部委託により物流管理業務要員2名を増員するなど、物流管理の徹底を実施した。
- 年間の購入計画に際し、戦略的な契約期間を設定するとともに購入契約交渉を強化することでコスト削減を進めた。また、購入額の月毎分析を進め、基準とする値引率を上回る削減額を維持した。（削減額109,059千円）
- 本年度においては、7:1看護体制を維持しつつ病床稼働率91.02%を達成し、以上のとおり、様々な取組を行った結果、附属病院セグメントの業務損益は234,103千円となった。（前年度は△401,342千円）

■ 附属学校について

【1】学校教育

①実験的、先導的な教育課題に取り組んでいるか。

【平成16～20事業年度】

- 附属住吉校では、平成16～17年度に文部科学省から「補習授業校のための指導案（日本語力判断基準表及び診断カード）の研究作成に係る事業」の委託を受け、事業実施した。また、発達科学部教員と共同して研究開発した小・中一貫の

「国際教育推進プログラム」を活かし、新附属小学校・附属中等教育学校においてグローバルキャリア人を育成するためのカリキュラムを作成した。

- 附属明石校では、文部科学省から研究開発学校として指定を受け、行った研究の成果を基に、幼稚園では「子どもにとっての遊びの意味を問い直す」、小学校では「評価を通して『実践的社會人』を育む単元を構築するシステムの開発」、中学校では「自他の価値を感じて生きる～キャリア発達支援カリキュラムの開発」を研究テーマとして実践を継続させ、「キャリア教育を生かした授業づくり」として取りまとめた。また、各校種の特性を活かした実践研究に発展させながら、12ヵ年一貫して共通する「目指す子ども像」に向かうカリキュラムを作成した。
- 附属特別支援学校では、近年の特別支援教育の要請に応じて、障害児・障害者の生涯にわたる発達を地域社会との交流をより充実させ、教育実践カルテの作成（独自の観点と様式の「個別的教育計画」）、障害幼児親子教室の実施、特別支援教育コーディネーターの配置と教育相談等の活動を推進した。

【平成21事業年度】

- 幼小中の12年一貫を基盤においたカリキュラム開発研究、国際教育推進プログラムの研究開発及び生涯学習社会における障害児・者の発達に係る研究に取り組んだ。

②地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

【平成16～20事業年度】

- 附属住吉校では、小・中学校共同プロジェクト研究の成果を踏まえ、学部・附属コラボレーション委員と連携し、教育研究発表会「国際社会に生きてはたらく資質・能力の育成」を開催した。また、平成16～17年度に文部科学省から委託を受けた「補習授業校のための指導案（日本語力判断基準表及び診断カード）の研究作成に係る事業」を基に研究を継続し、他府県の教育委員会や特別支援学校、海外の日本人学校補習校からの問い合わせに対応している。
- 附属明石校では、初任者、5年次、10年次研修用の研修プログラムを作成し、パンフレットを県市等の教育委員会に配布した。また、幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ研修生を受け入れるとともに、地域の校園に講師を派遣した。
- 附属特別支援学校では、特別支援教育関連の研究成果を平成17年度に「コミュニケーションの関係がひらく障害児教育—神大附属養護学校の教育実践」として公刊した。

【平成21事業年度】

- 各附属学校園において年1回以上の研究発表会等を実施するとともに、地域の要請に基づく講師派遣や研修受入を行うなど、研究開発の成果公表等に取り組んでいる。

【2】大学・学部との連携

①附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

【平成16～20事業年度】

- 発達科学部と附属校園による学部・附属交流会議や学部・附属コラボレーション委員を通じた連携を行い、プロジェクト研究等を推進した。また、附属学校の再編に当たり、附属学校部設置準備委員会の下に、附属学校再編に関する専門グループを設置し、再編準備に関わる各種の課題に対応した。

【平成21事業年度】

- 附属学校再編により学部附属から全学の附属学校に移行したことに伴い、附属学校の運営を統括する附属学校部を設置し、大学と附属学校が恒常的に協議する機能を果たした。また、附属学校再編推進室に設置した各専門グループに附属学

校の教員が委員として参加し、附属学校の運営及び学部との連携等について定期的に協議を重ねている。

②大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

【平成 16～20 事業年度】

- 海事科学部との連携研究事業として、フローティングスクール（小学校・中学校を対象）を実施した。
- 毎年開催している附属学校主催の公開研究会等において、大学・学部の教員が講師及び研究協力者として出席し、講演や指導助言等を行った。
- 発達科学部の学部長及び評議員が、各附属学校園の卒業式に出席した。

【平成 21 事業年度】

- 附属学校部に「教育研究専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、大学と附属学校との教育・研究に関する連携方策について検討を行った。その検討結果に基づき、「ものづくり教育」、「食育」、「英語教育」について関係部局と協議を進め、とりわけ「ものづくり教育」に関して工学部と附属学校との連携授業を 11 月に実施し、400 名以上の児童生徒及び保護者が大学において講義を受けた。
- 附属学校主催の公開研究会等における講師及び研究協力者として、大学・学部の教員が引き続き参加した。
- 附属学校再編により学部附属から全学の附属学校に移行したことに伴い、各附属学校園の卒業式等に学長、副学長等が出席するなど、行事に参加するシステムの構築を進めている。

③附属学校が大学・学部の FD の場として活用されているか。

【平成 16～20 事業年度】

- 該当なし

【平成 21 事業年度】

- 附属学校再編推進室に設置した専門グループにおける検討結果に基づき、大学において附属学校の児童生徒を対象とした講義を実施した。講義を担当した大学教員より「教えることについて改めて考える機会を得るとともに、国立大学の役割を再認識することができた。」といった意見が得られるなど、大学の FD として成果が得られている。

④大学・学部における研究への協力について

【平成 16～20 事業年度】

- 附属住吉校では、学部附属交流会議を隔月で開催して情報共有を図るとともに、学部・附属コラボレーション委員と連携し、小・中学校共同で 10 のプロジェクト研究と 3 つの新しいプロジェクト研究を推進した。
- 附属明石校では、発達科学部教員と共同して、幼稚園・小学校・中学校の 12 ヶ年一貫教育を基盤においた「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進めた。

【平成 21 事業年度】

- 人間発達環境学研究科教員（研究テーマ：植生遷移の基本的メカニズムについて）及び保健学研究科教員（研究テーマ：乳幼児期から学童期にかけてのバランス運動の発達と運動評価法の確立に関する研究）が、附属学校を活用した研究を行っており、必要な調査研究に協力している。
- 附属学校部に「教育研究専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、大学と附属学校との教育・研究に関する連携方策について検討を行った。

⑤教育実習について

【平成 16～20 事業年度】

- 小・中学校が、明石市と神戸市東灘区にあることから、可能な限り学生の希望に即して実習校を決定するとともに、本実習の約 1 ヶ月前に事前実習を行うことにより、本実習を効果的に進められるようにした。また、附属特別支援学校では、全学部学生を対象とした介護等体験実習、発達科学部学生を対象とした障害児臨床実習を実施した。
- 教育実習主任を中心に、実習前に、授業参観や学校教員による指導講話を行う事前実習、実習後に学生が振り返りを行う事後実習を行うほか、校種を越えた授業参観の機会を持つなど、幅広い教育観の醸成に努めた。

【平成 21 事業年度】

- 附属学校再編により全学の附属学校に移行したことに伴い、附属学校を十分に活用した教育実習を実施するため、附属特別支援学校の介護等体験実習のみならず、小・中学校の教育実習についても、その質を担保することを最優先としつつ、原則として全学の実習生を附属学校で受け入れることとするなど、その体制づくりを進めている。
- 附属学校部に「教育実習専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、教育実習の実施協力について組織的に取り組んでいる。
- 大学と最も遠隔地にある附属特別支援学校においても約 200 名の学生に介護等体験実習を実施しており、教育実習の実施に支障は生じていない。

【3】附属学校の役割・機能の見直しについて

①附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討が行われてきたか。

【平成 16～20 事業年度】

- 平成 16 年度から高校部分の新設を含む附属学校の在り方についての検討を開始し、附属学校園改革案起草プロジェクト（平成 17 年度設置）における検討を踏まえ、平成 18 年度に「神戸大学附属学校設置基本計画」を策定した。
- 附属学校再編推進室及び同室の下に設置した企画・渉外等各種専門グループにおける具体的な検討を踏まえ、平成 19 年度に、発達科学部附属学校（6 校園）から中高一貫の中等教育学校を含む神戸大学附属学校（4 校園）への再編（平成 21 年 4 月目途）を目指す、附属学校再編計画を策定した。さらに、再編に係る詳細な検討を進めるため、新たに進学・選抜方法、課外活動等を検討する専門グループを設置した。
- 平成 20 年度には、附属学校部設置準備委員会を設置し、平成 21 年 4 月の再編に向けた準備を進めた。具体的には、新小学校及び中等教育学校前期課程のカリキュラム、入学検定（連絡進学検定）並びに校長人事の在り方等を決定した。また、再編後の重要課題である中等教育学校後期課程の実施に必要な住吉校舎の改修について、関係部局と調整の上、改修計画案を策定した。
- 検討状況については、保護者説明会の開催や再編推進室通信の定期発行等を通じて児童生徒及び保護者に周知した。

【平成 21 事業年度】

- 附属学校再編計画に基づき、発達科学部附属学校（6 校園）を神戸大学附属学校（4 校園）とする再編を開始した。
- 再編に係る状況については、引き続き保護者説明会の開催や再編推進室通信の発行等を通じて児童生徒及び保護者に周知した。